日本への回帰（第六集）

大学教官有志協議会
国民文化研究会 編

日本への回帰（第六集）

大学教官有志協議会
社団法人　国民文化研究会　編

はしがき

「戦後思想」と呼ばれるものは、敗者の政治的計算と、感傷的な贖罪意識の上に組み立てられた一つの仮構であった。進歩的知識人にとって、思想とはわが身を全く傷つけず、良心的ポーズを満足させる玩弄物ではなかったのか。多くの青年が、虚妄の幻想にとり憑かれて暴走し、やがて現実から手ひどいしっぺ返しを受けて無惨な敗北感を嚙みしめざるを得なかったのも、必然のなりゆきであったというべきである。本物の思想は、時にそれをになう肉体がその重みに耐えられないほど、重いものであるようだ。いわばいのちを代償にしなければ、思想の真の成熟はあり得ないのであろう。余りに軽薄に、余りに無痛感に思想が語られていたのではなかろうか。

昨年十一月二十五日、晩秋の静寂をつき破るように「事件」は起った。三島由紀夫氏の自決の報は、肉体的な激しい痛覚を伴って、閃電のように伝わって来た。戦後の日本人がひたすら隠蔽し、抑圧し、故意に回避して来たもの、ある者は「日本の恥部」とまで極言して憚らなかったもの、「天皇と国家」の問題が一人一人の眼前につきつけられたのである。それこそが個人の生命を捧げて悔いぬ日本の生命であると。

三島氏は「革命の哲学としての陽明学」の中で、大塩平八郎の「身の死するを恨まず、心の死するを恨む」の一語を引き、それを次のように註した。《われわれは心の死にやすい時代に生きている。しかも平均年齢は年々延びていき、ともすると日本には、平八郎とは反対に、「心の死するを恐れず、ただただ身の死するを恐れる」という人が無数にふえていくことが想像される。肉体の延命は精神の延命と同一には論じられないのである。われわれの戦後民主主義が立脚している人命尊重のヒューマニズムは、ひたすら肉体の安全無事を主張して、魂や精神の生死を問わないのである》と。そしてこの言葉は、氏の最後の檄文の次の部分に、まっすぐにつながってゆく。《生命尊重のみで、魂は死んでもよいのか。生命以上の価値なくして何の軍隊だ。今こそわれわれは生命尊重以上の価値の所在を諸君の目に見せてやる。それは自由でも民主主義でもない。日本だ。われわれの愛する歴史と伝統の国、日本だ》

これらの言葉は、職業思想家の口舌の論ではない。氏は自らの生命を代償として、これらの言葉に内容を与えたのだ。「事件」の衝撃の大きさは、氏が虚偽なる「戦後」と刺しちがえて死んだところにある。

「戦後」とは何であったか。第一に物質的富の獲得に、日本人がすべてのエネルギーを傾注した時代であった。その目標が達せられた時、「繁栄の中の貧困」と呼ばれる精神の空洞化がはじまった。第二は個人の生命が至上であり、すべてはそれに従属するという断定が自明のこ

ととされた。この立場から見れば、人間が高い価値のために献身するという行為はナンセンスである。しかし、自己の生物的生命を防衛することが人間の本能なら、より高い価値への献身もまた、やみがたい人間の本能である。この人間に固有な衝動が抑圧された時、真の生き甲斐は消えてしまう。その政治的立場の如何を問わず、「時代の毒」は人々の心に浸透していた。三島氏の死は、こういう「魂」の死滅した時代全体への「諫死」であったと解すべきであろう。この悲劇的な死が訴えるものを、われわれはかりそめに受けとめるべきではあるまい。

若者の心に、祖国への素直な愛情をとりもどしたいというのが、われわれの初心であった。その遅々たる歩みも十五年に達した。今ここに合宿記録を出版するに当り、講義要旨の掲載を許して頂いただけでなく、御多忙の中を、心のこもった加筆を頂いた、小林、木内両先生に、改めて厚く御礼申し上げる次第である。

昭和四十六年四月

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目　次

はしがき……1

一、国のいのち

現代日本の思想的課題……鹿児島大学教授　川井修治……3

国史の地熱……東京都立千歳高等学校教諭　桑原暁一……25

日本人としていま気づかねばならぬこと……国民文化研究会理事長　小田村寅二郎……45

二、歌のこころ

短歌入門――啄木、茂吉、子規、牧水――……福岡県立若松高校教諭　山田輝彦……81

明治天皇と和歌……亜細亜大学教授　夜久正雄……103

三、講　義

新生日本の精神的歴史的基礎……世界経済調査会理事長　木内信胤……131
文学の雑感……文芸評論家　小林秀雄……163

年間活動報告

一年の歩み――阿蘇合宿より雲仙合宿まで――……上智大学経済学部三年　北崎伸一……185
第十五回「合宿教室」のあらまし…九州大学工学部三年　久々宮　章……215
歌　集……241
あとがき……272

国のいのち

現代日本の思想的課題

川井修治

「国を思う」共通の場

『自由の背理』

教科書裁判と飯守事件

共産主義の克服

(1) 日共の偽装柔軟路線

(2) ロシア革命の先例

大学紛争の教訓

高村光太郎・白文鳥

「国を思う」共通の場

『現代日本の思想的課題』という演題で話をすることになっていますが、この厖大なテーマを網羅的に整った形で話すことはとても時間が許しませんし、私自身にもそのような意図はありません。ただ、私の眼で見た現在の日本が直面している思想上の問題点を、二つばかり取り上げて話してみたいと思います。

その一つは、今の日本は民主主義に基づく自由社会であると自他ともに認められているけれども、その自由があまりにも観念的に至上化されているために、却って現実的にはいろんな矛盾を生じてきているのではないか。これを『自由の背理』というテーマで取り扱ってみたい、というのが第一点です。いま一つは、こういう自由至上・自由過剰の状態に便乗して、本来自由の完全な否定に行きつく筈の共産主義が大手を振ってまかり通っている。特に近頃、日本共産党のイメージチェンジが作用してか、うかうかとこの魅力圏内に引き込まれる向きが多いようです。従って、この共産主義の本質を見きわめ、これが克服の動きをおこさねばならない、というのが第二のテーマで、これを『共産主義の克服』という題目で扱ってみたいと思います。

さて、それに先立って一言、この講義を聴いていただく心構えとして、お願いしておきたい

ことがあります。それは端的に言えば、「国を思う」という共通の場に身をおいてほしい、ということです。今日、一般の大学生はまことに利己的で、自分のことしか考えないのが普通です。もし皆さんが一般の大学生なみに、自分一個の人生しか考えない人達であるならば、ここで私が我々の祖国日本が直面している課題をいくら力説してみても、およそ馬耳東風でしょう。或いは知識的には一応理解されるかも知れないが、心にはさっぱり響かないでしょう。そんなことになれば、全く時間とエネルギーの浪費です。そうではなくて、私と皆さんを結びつけている共通の場、すなわち同じ日本人として運命的に与えられた祖国日本を何とか支えて行かねばならない――たとえ少々考え方の差異があろうとも、これだけは力を合わせて支えて行かねばならない――という念慮を、心の中に蔵しつつ、私の話を聴いてもらいたいのです。

『自由の背理』

このタイトルは、私の発明ではなく、雑誌『自由』八月号に田中美知太郎先生が書かれた論文の題名を借用したものです。田中先生は古代哲学の権威者で、時々非常に鋭い、そして緻密な評論を発表されますが、この『自由の背理』というのは、私は近頃出色の警世の論文だと思いますので、先ずこれを引用しつつ、話を進めて行きましょう。

最初に言ったように、日本は自由社会であると自他ともに認められているが、それではその

自由社会では、果たしてあらゆる自由が許されなければならないのか、というのがこの論文の問題設定なのです。つまり、形式論理の上では自由原則が公認されている自由社会では、あらゆる自由、百パーセントの自由が許されていなければならないことになる。ところがその論理に満足してしまって、自由社会を否定し破壊するような言論や行動が、百パーセント自由の論理の庇護の下に野放図に放任されて果していいだろうか、という設問なのです。田中先生の文章によれば「自由社会が自由社会を否定し、破壊しようとする反体制の革命運動に対して、あらゆる自由を許し、その正当性を保護するとしたら、一体どういうことになるのか。反体制運動がその合法性の保護を百パーセント利用しながら、ついに自由社会を事実上否定することに成功し、そのうちに全体主義的な独裁制を敷き、きびしく自由を制限することになったとしたら、一体どういうことになるだろうか」ということです。そして田中先生は、自由社会では百パーセント自由でなければならないという「論理的無矛盾性を守るために、それ自体の存立を犠牲にしてしまうような愚かしい実質的自己矛盾を犯してはならない」と切言されるのです。

それにはちゃんと歴史上の実例がある、と田中先生は言われます。例えば古代ギリシァ・アテネの末期や共和政ローマの末期など、それらはいづれも史上珍らしい程の自由過剰の時代でありながら、それなるが故に却って前者はマケドニアによる征服を、後者はアウグストゥスによる帝政樹立を結果したではないか。プラトンやポリビオスが憂いたのはまさにこの点であっ

た、と言われるのです。類似の実例はまだまだあります。例えばワイマール共和国のドイツですが、あれはドイツ史上最も自由の花が咲いた時代だと謳歌されていますが、いかんせん僅か一四年でもって、その謳歌された自由を巧妙に利用したナチスによって独裁制に激変してしまったではありませんか。フランスの第三共和制末期も同様でしょう。これもフランスの歴史では一番自由の溢れた時代であるとされていますが、何のことはない、一度ドイツの軍事的圧力を蒙るやあの大国が僅か六週間でお手上げになってしまいました。或いはまた第二次大戦直後の東欧諸国についても、似たようなことが指摘されます。戦争が終って自由解放を謳っていた矢先に、大体二年ないし四年たつうちに、すべて赤軍の圧力と人民戦線の浸透により共産党独裁制に転じてしまいました。これらの歴史の殷鑑を、我々は真剣に受け止めねばならないと切に思うのです。

田中先生は結論として次のように言われます。「自由社会においてはあらゆる自由が許されなければならないのかどうか。わたしは否と答えたいのである。そして自由のこの制限は、必らずしも、自由社会の自己矛盾となるものではない……自由は自由自身を守るためには自己抑制をしなければならず、自由はしばしば自由を亡ぼす敵となるという、一見背理にも似た真理をわれわれは直視しなければならないのである」と。私はこの田中先生が指摘された点こそが、実は今の日本にとって甚だ深刻な意味をもつ警告である、という気がしてなりません。以

下具体例を二つばかり挙げつつ、その深刻な意味について論及して行きたいと思います。

教科書裁判と飯守事件

第一の例として取り上げるのは、先般の教科書検定裁判の第一審判決、いわゆる杉本判決の問題です。大体この裁判は実に奇妙な裁判なのです。原告の家永さんは元々今のような思想の持主ではありませんでした。戦前戦中はむしろ愛国的史学の系統に属する人であったし、終戦直後ですら昭和二二年頃までは天皇礼讃的な筆致の書物を書いていた人でした。それが昭和二四・五年頃から急に左旋回されたようで、これは何も家永さんだけに止まらず、当時国際共産主義の大々的進出、特に中共政権の成立を目のあたりにして、世界赤化のバスに乗り遅れるなとばかり、日本の文化人が大量に左傾した一頃の風潮を示すものです。ただ、普通の人ならばこのように学問的節操を曲げた場合、当然なにがしかの苦渋が伴うと思うのですが、家永さんは余程激越な性格の人らしく（この事は家永さんの大学内での行動、例えば大学立法が成立した時わざわざ喪章を腕にまいて出たことなどからもうかがい知られる）、今度は前と百八十度違った逆の方向へ猛然と突っ走り出されたのです。

問題の発端は、昭和三七年度に家永さんの書いた高校日本史の教科書原稿が、検定によって不合格になったことに発します。この時不合格とされた箇所が実に三二三箇所もあり、その中

九九箇所は家永さん自身も誤りと認めざるを得なかった程、ひどい原稿であったわけです。ところがその中の八〇箇所について家永さんは、これは思想審査であるから、学者としての思想表現の自由や学問の自由が侵されたとし、その精神的苦痛と経済的損失について国家を相手どって百万円の損害賠償請求をしたのが、いわゆる第一次訴訟です。ところがおかしなことに、この第一次訴訟は四〇年六月に起こされたものですが、実はその二年前の三八年に家永さんは検定側の言うとおり自分の原稿を修正し、今度は合格になってその教科書は市販されているのです。あれ程学者的良心を云々する人が、あっさり検定側の言うとおりに原稿を書き直し、それでいて学者的良心の侵害と経済的損失を理由に訴訟を起こすとは、あまりにも厚顔無恥とし か言いようがありません。

おかしなことはそれだけではありません。次の四一年度の原稿を家永さんは、三四個所にわたりもとのように書き改めて検定を申請しました。検定側は受け容れよう筈はありません。特にその中の六ヶ所（『歴史を支える人々』の図版説明四ヶ所、古事記・日本書紀の説明、日ソ中立条約の記述）はどうしてもまずいということで、不合格にしました。すると待っていたとばかり、これを思想審査＝検閲なりと言い立て、検定制度そのものが違憲・違法であるという訴訟を起こしたのが、四二年の第二次訴訟なのです。一体、第一次訴訟の黒白もまだつかないうちに、重ねて第二次訴訟を起こすというやり方は、いかにも策略的な感じがしますが、恐らく

これは家永さん自身の知恵ではなく、家永さんを取りまく日共や日教組や進歩的文化人等法廷闘争のベテラン達のし組んだ策略、という見方が一般にはされています。私自身もこの訴訟は、いかにして歴史教育をよくするかという教育上学問上の係争ではなくて、思想言論の領域における、裁判をまき込んだ反体制運動という政治的臭いを強く感じます。

例えば、林健太郎先生と家永さんとの論争において、林先生が「家永氏が本当に検定制度を違憲なりと考えるならば、氏は最初から検定教科書など書くべきではなかったろう」と言われたのに対し、家永さんは「これは違憲審査制を全然理解しない主張というほかない。違憲の制度により特定個人の法益が侵害されてはじめて違憲訴訟が受理されるのである。私が最初から検定教科書を書かなかったならば、違憲を争う公の場所は私には与えられないのである」と威たけ高に反論しておられます。してみれば家永さんには、生徒達のためにすぐれた教科書を書こうという意図よりも、「違憲を争う公の場所」を得んがためにという目的が優先していたのではないか、という疑惑が湧いて来ざるを得ません。よし家永さんがよい教科書を書こうという意図を主観的には持っておられたとしても、それならば自分と異なった立場の言い分も冷静謙虚に聴くべきであるのに、その訴訟態度からすれば依然として上記の疑惑を打ち消すわけには行かない、と私には思われます。こんな目的でもって教科書を書かれたのでは、生徒達こそいい迷惑です。しかも学者的良心の侵害だと自分を悲劇のヒーローにまつり上げ、その口の下か

ら百万円をよこせと要求し、更に検定制度は違憲だと開き直るごときは、全くもって人騒がせなやり方と言うほかはありません。そのプレーに左翼勢力は喝采して大々的キャンペーンをくりひろげ、ために文部省や裁判所がきりきり舞いをさせられている、というのが自由過剰の今の日本の姿ではないでしょうか。

ところで私は、ある方面からのたっての勧めで、昨年七月国側の証人として第一次訴訟の法廷に立ちました。おかげで私は家永さんの教科書は幾回となく読み返し、その内容は殆んど知悉しているつもりですが、法廷では家永さんの教科書には①唯物史観への著しい傾斜がみられる点、②日本（東洋）文化を故意に貶価する記述がみられる点を指摘し、学者の論説ならばいざ知らず、高校生向けの教科書としてはふさわしくない、と証言したことでした。ところが、私を含めて国側に立った多くの学者の切言は一切無視して、一方的に家永さんに勝訴の判決を下したのが、この間の杉本判決であったわけです。何も自分の主張が容れられなかったからというようなケチな根性からではなく、本来自由否定に行きつくはずの家永流の考え方、つまり唯物史観や伝統否定を強度にもり込んだ考え方が、自由社会の寛容さに便乗して大手を振って教科書にまでされて行くことの空恐ろしさを、皆さんに訴えずには居られない気がするのです。

杉本判決の問題点については、はや各方面から批判の声が上って来つつあるようですが、私

はとり敢えず以下の三つの点を指摘しておきたいと思います。

第一の点は、教育の責任が国民にあって国家にはないという判定、つまり国家は教育上の諸条件の整備、例えば学校の施設を建てたりすることには責任はあるが、教育内容に介入することは許されない、という判定です。こんな風に国民と国家を峻別することは、誰しも奇妙に思われるでしょう。国家は国民の意志によって構成された法的機関ではありませんか。国民と国家を峻別するのは、国権が民意とかけ離れていた専制主義の時代にあてはまることで、とても今の日本に妥当する判断とは思えません。それでは国家の手を離れた教育の内容を誰がどうするのか、というと、「教育が国民全体の関心事であることを前提」にして、「教師自ら教育活動を通じて、直接に国民全体に責任を負い、その信託に応え」ればよい、というのです。成程、国民全部が子供の教育に痛烈な関心を持ち、少しでも変な教育が施されていると知ったら直ちに学校や教育委員会に訴えるような状況ができており、教師もまた一階級にではなく、国民全体の信託に応えるような自覚に貫かれて教育に従事しているならば、国家が教育内容に介入しなくてもよいという論理は通るかも知れません。しかし問題は、現実が果してそのようになっているか、どうか、です。衆目の一致するところ、世の父母達がそれ程熱烈な関心を持っているとは思われず、また現実に階級イデオロギーに固執する日教組の如き存在が教育界に蟠居している以上、教師が国民全体の信頼に応え得るような姿勢にあるとはとても思えません。結

局、国民全体の意志を間接的にではあるが代議制によつて代表している政府の文教当局に、教育の指導監督権を与える（その際党派的関心を脱却することが必要だが）のが、最も常識的な判断であろうと思います。杉本判決は、いわゆる民主主義が国民全体に、教師全体に遍満している状態を前提として頭に描き、その上で理屈をこねているだけで、現実の教育界の問題を解決するには、何の効力ももつていない、と私は思います。

第二の点は、この判決が「検定制度そのものは違憲ではない」としながら、それはあく迄「誤記・誤植・造本技術上の諸点」に限るべきで、記述内容に対しては手を触れてはならない、としている点です。つまり検定は印刷所の校正係みたようなことをやつておればよいので、それ以上やると憲法上の表現の自由・学問の自由にもとる、というわけなのです。しかし実際にこのようなことになると、教科書はアナーキー状態に陥つてしまうでしょう。家永教科書よりもつと露骨な教科書ができても、或いはキリスト教や創価学会一辺倒の教科書ができても、記述内容については全くチェックできないから、検定はフリーパスになつてしまいます。しかも現場教師が自分の好みに合わせて勝手に教科書を採択したら、教える内容や重点はばらばらになつてしまい、公教育の体系はいながらにして崩壊してしまうでしょう。

第三の何としても腹にすえかねる点は、この判決が憲法及び法律の小手先的解釈に終始していて、歴史教育上の問題と正面から取り組んでいない、ということです。現に杉本裁判長は判

決が終った時、「裁判所というものは歴史学上の学説や歴史教育について判断する能力はない。唯憲法と法律の示すところに従って判決を下しただけだ」と言ったと新聞は伝えています。この教科書裁判は本来歴史教育の方向を決める重要な裁判なのです。その判決を下す人が、歴史教育について判断を下す能力がないと自ら告白する人であるとは、何ということでしょう。教科書問題を、このように歴史教育とは無縁の場に追いやって、そこで勝ったからといって凱歌を挙げて、一体家永さんの歴史家としての良心は痛まないのか、と私は問うてみたいとさえ思うのです。

以上の要約として私の思うことは、結局杉本判決の立脚している法解釈・法感覚が、田中美知太郎先生の言われる「自由社会は百パーセント自由でなければならない」という観念論の域に止まっている、ということです。そしてそれが憲法や教育基本法の出来た占領時代の、敗戦ぼけ的法感覚であったのです。実際そうではありませんか。あの占領軍によって日本が完全におさえられていた時代にできた現憲法以下の諸法律は、国防の問題にせよ国民の権利の問題にせよ、現実とはかけ離れた理想状態を描いたものに過ぎませんでした。それを文化国家だの平和国家だのと賞めそやしたのは、敗戦ぼけ的感覚でなくして何でしょうか。二十五年前ならば、それも或いは止むを得なかったかも知れません。しかし今日、この敗戦ぼけ的感覚が持続されているのは、何としても不可解です。個人万能・国家蔑視の自由過剰の状態が、かえって

自由を圧殺することになるという『自由の背理』に、今こそ我々は気づくべき時ではないでしょうか。

今一つ、これと正反対の事例を挙げておきます。それは、現憲法下においても、憲法の拠って立つ体制的基盤を否定するような言動にはある種の制限を加えるべきだ、と発言する人がいかに激しい迫害にあうか、という事例です。こういう発言をする人に、私の身近なところでは鹿児島地裁の飯守所長がおられますが、飯守所長は現憲法の立脚する体制的基盤として、①民族史的天皇制度・②階級協調的議会制民主主義・③修正資本主義の三つを挙げられます。そしてこの三つを否定する共産党・社会党・総評系の運動は体制変革の反憲法的動きであるとし、一般の人がこれに加わるのは、合法的に行動する限り自由社会に特有の寛容性から容認されるけれども、公務員の場合は許されない、とされるのです。何故ならば公務員――官吏や裁判官や国立大学教授――は特別の権力関係にあり、憲法十五条には『国民全体の奉仕者』たるべく定められてあり、国家公務員法には「憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者」は欠格者と明記してあるから、と言われるのです。

この飯守所長の主張は、自由百パーセントの敗戦ぼけ的法感覚が持続瀰漫している今日、通説とは言い難いかも知れませんが、しかし私は充分正当な理由をもった主張で、他日必ずや注

目を浴びる卓見であると思っています。ところが飯守所長がこの論旨を新聞に発表されると、どうでしょう。県総評や県教組などがいきり立って、飯守追放運動をやり始めました。そのやり方がまことに悪どいのです。街頭にはベタベタと所長追放のビラを貼りめぐらし、大勢集団をつくって抗議のために面会を強要する。集会ごとに『飯守追放』を決議し、シュプレヒコールをやる。まるで気狂い沙汰です。近頃では裁判官訴追委員会に罷免要求の署名運動をやっていますが、鹿児島にはさすがに義憤にかられて、飯守所長擁護の動きもあるのです。昨秋『飯守所長を支持する会』が生まれ、目下県総評に対抗して二万人の支持署名を集める運動が、進められています。ともあれ、家永教科書のようなひどいものが、自由の名において堂々と罷り通り、飯守論文のような正論が同じ自由の名においてすさまじい迫害を受ける、このあまりにもひどいコントラストが、今の日本のいびつな思想的状況を端的に示していると言えましょう。

共産主義の克服

(1) 日共の偽装柔軟路線

自由百パーセントの論理に便乗して、本来自由を否定する思想がのさばっていると申しましたが、その最たるものが共産主義であることには異論の余地がないでしょう。日共は目下『愛

される共産党』の合言葉の下にイメージチェンジを行なっているようですが、それが本物であるかどうかは、単に口先からではなく行動の事実から判定せねばなりません。

例えば、日共は議会制や民主主義を肯定するような印象をふりまくことに躍起になっており、先般も不破哲三氏が新聞に「我々は国会の立場、複数政党というものを十分尊重していこうと考えておる。それは十年前の議論の時から基本の問題として確認してきたところだ」と大見得を切っています。果して本音でしょうか。不破氏の言う十年前の議論が、一九六一年の新綱領をさすことは明白で、そこでいわゆる『民族民主統一戦線』が提唱されたのは周知のとおりです。ところがこの民族民主統一戦線とはどういうものかというと、綱領には「この民族民主統一戦線は、労働者階級の指導の下に、労働者農民の同盟を基礎とし、そのまわりに勤労市民、知識人、婦人、青年、学生、中小企業家、平和と祖国を愛し民主主義をまもるすべての人々を結集するものである」と書いてあります。まことに結構づくめですが、問題は次にあります。この民族民主統一戦線をつくるに当って留意すべきこととして、次に「党は、人民大衆とかたく結びつき、その先頭にたって先進的役割をはたさなければならない。そしてとくに労働者階級をマルクス・レーニン主義の思想でかため……その階級的戦闘性と政治的指導力を強める」と書いてあるのです。要するにこの統一戦線とは、平和や祖国愛や民主主義という謳い文句で飾られているけれども、実際には共産党に指導され、マ・レ主義にこり固まった労働者階

級を中核とする闘争組織なのです。前記の謳い文句は、結局人をひきよせるためのカモフラージュにすぎないのです。

同じ綱領には、「国会を国の最高機関とする」とも書いてあります。しかしここにも、前と同様の言語魔術があることに注意せねばなりません。つまりその前のところに、「民族民主統一戦線が積極的に国会の議席をしめ……国会で安定した過半数をしめることができるならば」という前提がくっついていることが、注意を要するところです。従って「国の最高機関」として尊重される国会とは、自由選挙によって任意に選ばれる普通の意味の国会ではなくて、共産党↓統一戦線の圧倒的影響下にある国会、ということになるのです。複数政党制などと言うけれども、これも共産党と対等、もしくはそれ以上の力をもつ政党を認めるのではなくて、共産党の前では、あってもなくてもいい程度の政党であってはじめて、認められるという意味になるのです。そのほか、綱領に示された日共の革命構想は、民主連合独裁政権↓プロレタリア独裁の社会主義政権↓階級も国家も強制もない共産主義政権の三段構えになっていることも、注意を要します。国会や複数政党制がもっともらしく引き合いに出されるのは、第一段階の民主連合独裁政権ができるまでの話であって、それ以後はそんなものはけし飛んでしまうわけです。そしてそれは、ロシア革命以下現実の諸共産革命が、例外なく実行して来たことでもあるのです。不破氏の言っていることなどは全く口先だけのことで、ちょっと調べてみれば忽ち化けの

皮がはがれる類のものです。日共は柔軟路線を宣伝して笑顔戦術をとっているけれども、本質的に暴力革命の爪牙を残していることは、宮本書記長の『敵の出方による』という論法からも、はっきり証拠立てられます。

自主独立路線についても大体同じことが言えるでしょう。現在では、日共はソ・中いずれからも振り廻されない独自の道を行くと自称していますが、日共の立党以来の行動の実際を見てみると、自主独立路線をとった期間より、ソ連或いは中共への従属路線をとった期間の方がはるかに長いことが判明します。戦前の二二年テーゼ、次の二七年テーゼ、三二年テーゼはいずれもコミンテルンの手によってできたもので、戦後の五一年テーゼもまたスターリンの差金によってできたモスクワ製です。それが一九五六年のスターリン批判、ついで中ソ対立がおこって国際共産主義のヘゲモニーが動揺して来た。就中核停条約に対する意見の喰違いによってソ連と溝ができると、中共になびき、中共が文化大革命の余波でもって武闘を迫ると、中共から離れる、という具合に動揺の時期が続きます。結局、国際共産主義の陣営内で頼り切れる親分がいないものだから自主独立を唱えているだけで、もし将来ソ・中のいずれか、或いは両者の握手によって権威が確立したならば、易々として靡いて行くのではないかという予測が、充分なり立ちます。いずれにせよ、現段階では自主独立・暴力革命否定を唱える方が、統一戦線の拡大に有利であるという戦術的顧慮から、柔軟路線をとっているのが今の日共です。言うとこ

ろの平和・祖国愛・民主主義が、それらの本来の意味とは違った特殊の内容を持つものであることを、一番よく知っているのが日共自身であり、知っていながら、ずる賢くも自由百パーセントの風潮を利用して、勢力拡大に専念しているのが日共の姿です。

(2) ロシア革命の先例

先程共産主義の本質を知るためには、口先ではなく行動の事実を見るべきであると申しました。活字の上の論理だけを追っていたのでは駄目で、共産革命の歴史を見て行くと、今の共産主義の動きやその結末などが、大変よく解るのです。そうしたポイントはいくらでもあるのですが、ここでは前の話との関連上、共産党は政権を取るまでは徹底した柔軟戦術をとる、という点について解説するだけに止めましょう。

ソ連共産党（ボルシェヴィキ）も政権を取るまでは巧妙な柔軟戦術を取りました。無論本音は強硬革命路線で、その方針はいわゆる『四月テーゼ（社会主義革命断行・土地企業銀行等の国有化・第三インター創設等をきめたもの）』に示されていますが、これはあくまで秘密テーゼで一般には秘匿されています。一般向けに宣伝したのは、一切の市民的自由の獲得・自由選挙による制憲議会の開催・裁判の公正・労働者のストライキ権・少数民族の自決権・即時講和など、およそ社会主義や国有化とは縁遠いスローガンでした。本音を出したら一般国民から総スカンを喰うので、耳触りのいいスローガンを並べ一般国民、特に武装集団である労兵ソビエ

トを味方につけることに狂奔したのです。当時の党機関紙『プラウダ』の責任者はスターリンやモロトフ等ですが、あのしたたか者のスターリンが自分達が政権を取った後、このスローガンどおりの公約を実行する気があったなどとは、とても信じられません。さて、この偽装された柔軟戦術は状勢の急迫と臨時政府の無能からある程度成功を収め、ついに十一月七日の武装蜂起・共産政権の樹立に至ったことは、周知のとおりです。そこで例の公約ですが、驚く勿れ、そのどれ一つとして実行されませんでした。市民的自由など言うも愚で、反政府的言論は一切禁圧・ボルシェヴィキ以外の政党は強制解散・数百万が反動分子として収容所行きの運命に陥りました。自由選挙によって選ばれた制憲議会（社会革命党が半数以上を占め、ボルシェヴィキは四分の一）は僅か半日の議事の後、銃剣の力によって強制解散させられました。裁判の公正どころか、いち早く創設されたチェカ（ＧＰＵの前身）が捜査・逮捕・裁判・量刑の権限を一手に握って、猛威をふるい出しました。労働者のストライキ権などは、ソ連計画経済体制下では存立の余地はありません。少数民族の独立運動は踏みにじられ、即時講和は失敗してウクライナ地方はドイツ軍に占領されてしまいました。かくしてボルシェヴィキの偽装スローガンを無邪気に信じたロシア国民は、政権を奪取するや本性を現わした共産主義者によって、完全に裏切られてしまったのです。現在の日共の柔軟路線を見るにつけても、以上の経過は重大な教訓を与えるものと言っても、過言ではないでしょう。

共産政権に対するロシア国民の抵抗は、今日まで絶えることなく続いています。局地的暴動（亡命者によって瀕発していることが伝えられている）・脱出（ソ連からだけでも一千万）・サボタージュ（ソ連の農業不振の原因となっている）・公共財産を盗むこと等々の形をとって。特に最近は知識人の抵抗が活発になり、歴史学者アンドレ・アマルリクはサミズダート（地下出版）の形でソ連政権の抑圧と腐敗を批判しました。これは『ソ連は一九八四年まで生きのびるか』（時事新書）という表題でもって、「ソ連帝国」の命脈が長くはないことを予言した恐るべき論文です。これが自家製出版で秘密裡に出廻るから、共産政権としては黙ってはおられない。この五月二一日にアマルリク氏は逮捕されたと伝えられますが、この勇気ある歴史学者に苛酷な迫害が加えられるのを思うと、他人事ながら暗澹たる気持を抑えることができません。日本にこのような事態を起こさないよう、我々は全身の力を傾けようではありませんか。

大学紛争の教訓

さて、ここ二年間荒れ狂った大学紛争は、私にとっても諸君にとっても、まことに苦しい日々の連続でした。しかし大学が浮沈の瀬戸際に立たされたことにより、逆説的ながら、いくつかの収穫のあったことも事実です。その一つとして、左翼系教授諸氏の醜態、その概念的理論

の破産が白日の下に曝されたことが、数えられると私は思います。口先で革命を説き、結局ゲバルト学生をあのような行動に走らせる原動力を造って来た教授諸公が、一度紛争が激化するといかに卑怯な態度をとったことか……。自分は理論は教えたけれどもああいう行動をしろとは言わなかった、として恬として恥じない人達。警官導入は反対、説得こそ教育の場にふさわしい方法だと長口舌をふるうくせに、一向に学生の前に立って説得しない人達。結局機動隊によって封鎖が解除された後になっても、自分はあく迄警官導入に反対したのだとポーズを作る人達。このような学問と生き方、言葉と行動の乖離した姿が、いかにつまらないものであるか、身をもって知らされたのがあの大学紛争の収穫でした。そうした体験を身にしめつつ、本当の学問をやっていただきたい、そしてこの合宿教室をその出発点にしていただきたいと、切に祈念する次第です。

（鹿児島大学教授）

国史の地熱

桑原暁一

高村光太郎・桃

これからの講義の主題は、みなさんのお手元に講義資料としてお配りしてあるわけですが、これを一応みなさんが予め目を通しておいて下さると大変話がしやすいのですけれども、恐らく諸君は心身共にその余裕がないだろうと思います。そういうわけで、この講義資料を一応読むだけでも一時間半や二時間はすぐ経ってしまう。そんなことをしていると高等学校の国語の授業をわざわざ雲仙まで聞きにきたのではないと言って怒られそうですが、しかしこれから取り上げます主題について、国語の授業以上にお話をする資格は僕にはないということを痛感しているのです。「なるほど、桑原が言ったのは単なる謙遜ではない。本当だった。」ということが諸君にわかっていただければそれでいいわけです。

前置きはそのぐらいに致しまして、いきなりこの講義資料についてひとつ読んでみたいと思います。

一番最初に挙げてありますのは北畠顕家の後醍醐天皇への上奏文。上奏文という題がついているわけではありませんが、内容はそういうものです。

（資料Ⅰ）

北畠顕家、上奏文（三宝院文書）（原漢文）

鎮将、各々其の分域を知らしむ。政令の出五方に在り、因りて之に准ずる処、故実を弁ずるに似た

り。元弘一統之後、此の法いまだ周く備はらず。東奥之墳、わずかに皇化に靡く、是れすなはち最初鎮を置くの効也。西府に於ては更に其の人無し。逆徒敗走之日擅に彼の地を履み諸軍を押領し、再び帝都を陥いる。利害之間此を以て観る可し。凡そ諸方峯立するも猶ほ聴断に滞り有り。若し一所に於て四方を決断せば万機紛紜、争患難を救はんや。分出して侯に封ずるは三代以往之良策也。鎮を置き民を治むるは隋唐以還之権機也。本朝之昔八人之観察使を補し、諸道之節度使を定む。承前之例漢家と異ならず。方今乱後、天下の民心たやすく和し難し。速に其の人を撰び西府および東関に発遣せよ。若し遅留あらば必ず噬臍の悔あらんか。兼て山陽・北陸等に於て各々一人の藩鎮を置き、便近之国を領せ令め、宜く非常之虞に備ふべし。当時之急之より先なるはなし。

諸国の租税を免じ倹約と専にせらるべき事　（省略）

官爵の登用を重んぜらるべき事（同）

月卿雲客僧侶等の朝恩を定めらるべき事（同）

臨時の行幸および宴飲を閑せらるべき事（同）

法令を厳にせらるべき事（同）

政道之益無き寓直の輩を除かせらるべき事

右、政を為すに其の得有る者は、蒐（猟師・木こりなど）之民といへども之を用ふべし。政を為すに其の失有る者は、閥閲之士といへども之を捨つべし。頃年以来、卿士官女及び僧侶の中、多く機務の蠹害を成し、ややもすれば朝廷の政事を蠹す。道路目を以てし衆人口を杜ぐ。是れ臣、鎮に在る

の日、耳に聞き心に痛む所なり。それ直を挙げて枉を措くは聖人の格言なり。賞を正しくし罰を明かにするは明王の至治なり。かくの如きの類は早く除くに如かず。すべからく、黜陟の法を明かにし耳目の枢を闢くべし。陛下諫に従はざれば泰平期する無し。もし諫に従はば清粛日有るものか。小臣元書巻を執り、軍旅の事を知らず。忝くも綍詔を承け、艱難の中を跋渉す。再び大軍を挙げて命を鴻毛に斉くし、幾度か戦を挑みて身を虎口に脱す。私を忘れて君を思ふ、悪を郤けて正に帰さんと欲するの故なり。もしそれ先非を改めず、泰平致し難くんば、符節を辞して范蠡の跡を逐ひ、山林に入りて、以て伯夷の行を学ばん。

以前の条々、云ふ所私ならず、凡そ厥の政を為すの道、治を致すの要は、我君久しく之に精練したまひ、賢臣各々之を潤飾す。臣の如きは後進末学、何ぞ敢へて討議せん。然りといへども粗管見の及ぶ所を録して、聊丹心の蓄懐を攄ぶ。書は言を尽さず、言は意を尽さず。伏して冀くは、上聖の玄鑒に照らし、下愚の懇情を察せられんことを。謹みて奏す。

延元三年五月十六日従二位権中納言兼陸奥大介鎮守府大将軍　臣源朝臣顕家　上

一番最初を見てみますと、妙なところから始まっておりますが、実は前文があったわけですけれども、今そこが破損してなくなってしまっているのです。その一番最初のところは、話の都合がありますので、あとまわしにしまして、一番最後のところ、前の頁の終から四行目のところから読んでみたいと思います。

その見出しを読みますと、まず「政道之益無き寓直の輩を除かせらるべき事」とあります。すぐここでわからない言葉が出てきています。この「寓直の輩」という寓直という言葉ですが、その辺の漢和辞典にも出てないのです。しかたがないから僕は自分の当てずっぽうで申しますが、要するに、寄生虫のような人間、そんな風に僕は取ってみます。以下大体読めばわかると思いますので、いちいち説明はしませんが、終りの行の「是れ臣、鎮に在るの日」といいますのは、彼は鎮守府将軍でしたから、奥州の鎮守府将軍として、奥州の大軍を率いて上京してきたわけです。後の後村上天皇、即ち義良（のりなが）親王を奉じて二度上京して、一度目は足利尊氏の軍勢を京都から追い落とすことに成功したわけですが、また後に足利尊氏が背いて、一旦京都から追い落とされた尊氏は九州へ行くわけです。尊氏は、九州の兵力を糾合して、再度上京してきて、それでもって和田岬に上陸する。それで、楠木正成は、湊川であえなく戦死をして、尊氏は再び京都を占拠する。そこでもって顕家が再び奥州の大軍を率いて上京して、今度は事成らずして討死を遂げるわけです。そういうわけで「鎮に在るの日」、つまり奥州の鎮守府将軍であった時に、朝廷の政治がうまくいっていないということを耳に聞き――「心に痛む所なり。それ直を挙げて枉を措くは聖人の格言なり。」これを読むと、聖徳太子の十七条憲法を思い出します。聖徳太子の憲法第二条、「其れ三宝に帰せずんば、何を以てか枉（まが）れるを直（ただ）さむ。」とあります。太子の十七条憲法というものは顕家の頭の中にはっきりあるわけです。十七条憲法の

お言葉は、ここでは省略しましたほかの箇条にも出ているのです。後の頁の三行目、「小臣元書巻を執り、軍旅の事を知らず。（自分は北畠という文官の家に生まれた人間で、本来の武官ではないのだ。）忝くも綍詔を承け、艱難の中を跋渉す。再び――」「再び」というのは、さっき言ったように、一度は尊氏を九州に追い落とすことに成功した。それで、とって返した尊氏をまた討つために再び奥州からはるばる大軍を率いて上京してきたわけです。それで「再び」と言っているわけです。「再び大軍を挙げて命を鴻毛に斉くし――」軍人勅諭にこういう言葉があるということを諸君はよくご存じだろうと思います。「―幾度か戦を挑みて身を虎口に脱す。」（何遍かあぶないところを助かって今日まで生き延びている。）「私を忘れて君を思ふ、悪を卻けて正に帰さんと欲するの故なり。」―「私を忘れて君を思ふ」というのは、やはり太子の十七条憲法の「私に背きて公に向ふ」というお言葉、あれを顕家は自分の身にひきあててこういうふうに言い換えたのだと思います。「もしそれ先非を改めず、泰平致し難くんば、符節を辞して范蠡の跡を逐ひ、山林に入りて、以て伯夷の行を学ばん。」――「符節を辞して」、つまり、鎮守府将軍を辞めて、それで、范蠡（越の勾践（こうせん）を助けて功績があったが、功成った日、自ら身を民間に落として商売人になった人）、伯夷（弟の叔斉とともに周の粟を食うのを恥じて首陽山でわらびを食って飢死した人）そういう人間の跡を追いたいと言っているわけです。

以上、ずっと述べてきて、最後に「以前の条々、云ふ所私ならず。」と書いてある。「私なら

ず」ということをくり返しておりますね。最後の「延元三年五月十六日従二位権中納言兼陸奥大介鎮守府大将軍　臣源朝臣顕家」北畠というのは源、村上源氏です。延元三年というのは一三三八年、この延元三年五月十六日というのは顕家が戦死するちょうど一週間前です。一週間前に、いわば遺書としてこれを書いた。すでに死を決しておったわけです。今僕は「死を決しておった」と言いましたけれども、死を決するなんていう、そんな暇はなかったのだろうと思うのです。短い生涯、この時顕家は数え年で二十一才。僕なんかは生きるとか死ぬとかいうことを区別して考えるのですね。顕家なんかの場合は、生きているということは死を追い越している、死ぬということは死に追いつかれ、追い越されたという、いつも死というものとかけっくらをしているという、そういう生涯でしょうか。これを僕は今から三十年位前に見た時に非常な感銘を受けたわけです。僕は非常なぼんくらですからね、非常に。ものをパッと摑むということはできない人間で、歴史とか歴史観とかいうものであっちへ行ったりこっちへ行ったりして、頭ではいわゆる唯物史観なんてつまらないというふうに思っていますけれども、どうしても気持がそっちの方に傾いてみたり、ぐらぐらしている。物的生産力がどうとかこうとかいうようなことに。だけど、これを読んで歴史というものがはっきりわかった気がした。歴史をつくるのは人間なのです。人間の精神なのですね。あたりまえのことですね。物的生産力といえども人間の精神がつくるものです。精神が精神を喚び起こす。生命は生命を呼ぶ。これが歴史

の原則だ。そういうふうに僕は腹が決まった感じがしました。

これだけお話しただけで、諸君はすぐこの顕家という人物は劇の主人公だと思われるでしょう。僕自身がそう思っているわけです。非常に感激し、感銘を覚える。一般の歴史家は、「舞台のお芝居を見て泣いたり喜んだりしているのは馬鹿だ。もっと大事なことがある」とか言って舞台を見ないで楽屋に廻って、今舞台で演技をしている連中はけさの昼めしには何を食ったかなんて調べて……。それも一応大事ですよ、腹が減っては芝居もできませんからね。しかし、うまいものを余計食ったからといって、立派な芝居ができるわけではないということはまた疑いのないことなのです。

それでは、前に戻りまして、一番最初です。さっき申しましたように、これは前文が欠けておるんです。途中から始まっております。一言一句説明しておりますと時間がかかりますので、大ざっぱに読むだけ読んで、あとで大体こういうことを言っているのだというように申してみます。つまり、すべて中央でやっておったのでは間尺に合わない。中央と東西南北にそれぞれ藩鎮を置いて、てきぱき事をさばくようにしたい。それを彼は奥州の鎮守府将軍としてやってきたわけです。それで、西でも、更には東関、北陸、山陽にもそういうものを置いてもらいたい。こういうことを言っておるわけです。

それで、顕家の申しましたことがすぐ採用されて実現される。それを示したものに『太平

記』巻第二十の「奥州下向勢難風に逢ふ事」という記事があります。読んでみます。――

（資料Ⅱ）

太平記巻第二十から

○奥州下向勢難風に逢ふ事

吉野には、奥州の国司安部野にて討れ、春日少将八幡城を落されて、諸卒皆力を失ふといへども、新田殿北国より攻め上る由奏聞したりけるを御憑あって、今や今やと待ち給ひける処に、此人さへ足羽にて討れぬと聞えければ、蜀の後主の孔明を失ひ、唐の太宗の魏徴に哭せし如く、叡襟更におだやかならず、諸卒も皆色を失へり。爰に奥州の住人、結城上野入道道忠と申しけるもの、参内して奏し申しけるは、国司顕家卿三年の内に再度まで大軍を動して上洛せられ候し事は、出羽奥州の両国、みな国司に従て、凶徒其隙を得ざる故也。国人の心未だ変ぜざるさきに、宮を一人下し進せて、忠功の輩には直に賞を行はれ、不忠不烈の族をば根をきり葉をからして、御沙汰候はんには、などか攻め従へでは候べき。国の差図を見候に、奥州五十四郡恰日本の半国に及べり。若し兵数を尽して一方に属せば、四五十万騎も候べし。道忠宮を挾み奉て、老年の首に冑を頂く程ならば、重ねて京都に攻め上り、会稽の恥を雪めん事、一年の内をば過し候まじと申しければ、君を始め奉て、左右の老臣、悉く此議げにも然るべしとぞ同ぜられける。之に依て、第八宮の今年七歳にならせ給ふを、初冠めさせて、春日少将顕信を補弼とし、結城入道道忠を衛尉として、奥州へぞ下しまゐらせられける。是のみな

らず、新田左衛佐義興、相模次郎時行二人をば、東八箇国を打ち平げて、宮に力を副へ奉れとて、武蔵相模の間へぞ下されける。陸地は皆敵強うして通りがたしとて、此勢皆伊勢の大湊に集て、船をそろへ風を待けるに、九月十三日の宵より、風やみ雲収って、海上殊に静りたりければ、舟人纜をといて、万里の雲に帆を飛す。兵船五百余艘、宮の御座船を中に立て遠江の天竜灘を過ける時に、海風俄に吹あれて、逆浪忽に天を巻き翻す。或は檣を吹き折られて弥帆にて馳る船もあり、或は梶をかき折って、廻流に漂ふ船もあり。暮れば弥風あらく成つて、一方に吹も定まらざりければ、伊豆の大島、女良湊、かめ河、三浦、由比浜、津々浦々の泊りに、舟の吹き寄せられぬはなかりけり。宮の召されたる御舟一艘漫々たる大洋に放たれて、已に覆らんとしける処に、光明赫奕たる日輪、御舟の舳前に現じて見えけるが、風俄に取て返し、伊勢国へ吹もどされ給ひぬる事ただ事にあらず。何様此宮継体の君として、九五の天位を践せ給ふべき所を、忝も天照太神の示されける者也とて、忽に奥州の御下向を止られ、則又吉野へ返し入れ進せられけるに、果して先帝崩御の後、南方の天子の御位をつがせ給ひし吉野の新帝（後村上天皇）と申し奉りしは、則ち此宮の御事也。（注＝金勝寺本太平記によると、新田義興の乗船は、武蔵国石浜に漂着したといふ）

実は、僕は『太平記』にも不満があるのです。『太平記』がなければ、何にも言えないわけなのだけれども、どうも高い調べというか、調子の高い所がどうも足りないように思います。

それで、『太平記』などを材料にして、諸君一人一人がゲーテかシェィクスピアになったつもりで、頭の中で大きなドラマを描いてもらいたい。そのドラマの材料を僕は提供している。そういうつもりなのです。

さて、ここで、前の頁の終りあたりに書いてある通り、第八皇子義良親王をいただいて、それに補佐として顕家の弟の顕信がつく。それから、参謀として結城入道道忠がつく。それで、兵船五百艘でもって奥州にむかって出発したんだが、その中に、新田義興、相模次郎時行という名前が出ております。さて宮の御座舟、それに顕信も乗っているわけですが、それは伊勢の国に吹き戻された。それならば、新田義興とか相模次郎時行の舟はどうなったかという疑問が起きるでしょう。そこで最後に「注」を入れておいたわけですけれども、『金勝寺本太平記』では、新田義興の乗船は、武蔵国石浜、隅田川の河口だと思われますが、そこに漂着したという。これは事実だろうと思います。義興はのちに東国、相模、武蔵で活躍しておりますからね。それから、顕家、顕信兄弟のお父さんの北畠親房がこの時やっぱり一緒に東国に船で下っているわけですが、親房の名前は『太平記』の記事には出ておりません。しかし、親房自身の書いた『神皇正統記』にそのことが出ているわけです。それを読んでみましょう。

（資料Ⅲ）

北畠親房「神皇正統記」から

さてしもやむべきならずとて、陸奥の御子（義良親王）又東へむかはせ給ふべき定めあり。左少将顕信朝臣中将に転じ、従三位に叙し、陸奥の介鎮守府将軍を兼ねてつかはさる。東国の官軍ことごとく彼の節度にしたがふべき由を仰せらる。親王は儲君（皇太子）に立たせ給ふべきむね申しきかせ給ふ。「道の程もかたじけなかるべし。国（陸奥）にてはあらはさせ給へ」となん申されし。異母の御兄もあまたましましき。同母の御兄も前の東宮、恒良親王、成良親王ましましに、（前後して高氏毒殺）かくさだまり給ひぬるも天命なればかたじけなし。七月の末つかた、伊勢にこえさせ給ひて、神宮に事の由を啓して御船をよそひし。九月のはじめともづなを解かれしに、十日ごろのことにや、上総の地ちかくより空のけしきおどろおどろしく、海上あらくなりしかば、又伊豆の崎と云ふ方にただよはれ侍りしに、いとど浪風おびただしくなりて、あまたの船ゆきかた知らずはべりけるに、御子の御船はさはりなく伊勢の海につかせ給ふ。顕信朝臣はもとより御船にさぶらひけり。同じき風のまぎれに、東をさして常陸国なる内の海につきたる船はべりき。（親房自身のこと）方々にただよひし中に、この二つのふね、同じ風にて東西にふきわけられける、末の世にはめづらかなるためしにぞ侍るべき。儲の君にさだまらせ給ひて、例なき鄙の御すまいもいかがとおぼえしに、皇太神のとどめ申させ給ひけるなるべし。後に芳野へ入らせましまして、御目の前にて天位をつがせ給ひしかば、いとど思ひあはせられて、たふとく侍るかな。又常陸国はもとより、心ざす方なれば、御志ある輩あひはからひて義兵こはくなりぬ。

これでみると、常陸国に行くつもりだった。それで、船が流されたんだけれども、最後に書いてある通り、やはり目的地の常陸国に着いているわけです。霞ケ浦に着いて、それから常陸の小田城へ。小田城でもってこの『神皇正統記』を、このことがあった翌年の十一月に完成している。敵の包囲の中にあってろくに参考書もなくて。それから征西将軍宮懐良（かねなが）親王がこの時やっぱり同じ頃に九州に向って出発していると思われます。それで、懐良親王は義良親王の弟宮でこの時七才、あるいは十一才といろいろ説があります。ところで、懐良親王がお一人でもって行かれるわけはないでしょう。やっぱり誰か、有力な人がついていったに違いない。最近僕は気が付いたのですが、菊池武光の軍勢の中に、名和長年の一族と新田義貞の一族が出ている。彼等が懐良親王に附き添って九州へ行ったに違いありません。さらにまたさっき読んだ『太平記』には出ておりませんが、義良親王の兄宮である宗良親王がやはりこの時同時に船で出発しているのです。それは宗良親王ご自身の歌集、『李花集』に出ているのです。読んでみます。

（資料Ⅳ）

宗良親王「李花集」から

延元四年（実は三年）の秋の頃にや、伊勢より船に乗りて、遠江へ心ざし侍りしに、天竜の灘とか

やにて、浪風なべてならず荒くなりて、二、三日まで沖にただよひ侍りしに、友なる船どもみなここかしこにて沈み侍りしに、からうじて、しろわの湊といふ所へ浪にうちあげられて、われにもあらず船さしよせ侍りしに、夜もすがら波にしをれて、いとたへがたかりしかば、

いかで干すものともしらず苫やかた片敷く袖のよるの浦浪

「伊勢より船に乗りて、遠江へ心ざし侍りしに、天竜の灘とかやにて―」とありますが、やっぱり宗良親王はご自分の経験を言っているのだから、「『太平記』の〝天竜の灘〟は間違いで、上総の国近くなってからという、『神皇正統記』の方が正しいのだ。」とは言えない。船が前後して行っているわけです。親房の船が一番先頭を走っていたのでしょう。親房が自分のえらい経験を「常陸の国につきたる船はべりき」なんて、まるでひとごとのようにわずか一行で済ましている。宗良親王もそうです。こういう簡単な詞書と、風雅な歌一首だけをとどめているにすぎないのです。遠江の国しろわの湊というところに打ちあげられたというのですけれども、宗良親王は初めてこの地へ下られたのではありません。もう前々から遠江の国、例の有名な井伊城におられたのです。頭家が奥州から大軍を引き連れて上京する途中で、遠江の国で頭家に合流したわけです。それで頭家戦死のあと、吉野にとゞまっておられたのだけれども、再び遠江の国に赴くわけです。そして「遠江へ心ざし侍りしに」とありますから、やはり

宗良親王も目的地に着いたわけです。

以上のことをまとめるとこうなります。とにかく、顕家の上奏に従って、各地方にそれぞれ宮たちを派遣したわけで、台風の目にぶつかってちりぢりばらばらになったのだけれども、一番中心である義良親王、顕信の乗っておった船だけは伊勢の国に吹き戻された、だが、そのために御父後醍醐天皇崩御に間に合った。親房は目的地である常陸国に着いている。宗良親王も目的地である遠江国に着いている。もちろん、征西の宮、懐良親王は九州に着いている。だから、不思議だ、不思議だというのも無理はないと思います。さっき申し上げましたように、僕が提供した材料をもとにして諸君は諸君の頭の中でひとつ壮大なドラマを描いてもらいたい。もしもこういう事実に諸君が多少なりとも感銘を受けるならばですね。

さて、こういうことを読んできますと、いわゆる南北朝の争乱というのは、北朝と南朝と、天下の取りっくらをしたんだ、それで南朝が負けたんだというふうな気がしないのです。高い目、大きな目でみると、源平の合戦とは違う。次元が違うというふうに思うのです、僕は。兵船五〇〇艘、陸地は敵が充満していて危いので、五〇〇艘——これは話半分としても——かなりたくさんの船で東国へ行き、あるいは西へ行ったわけです。ちょうどこの時分から、いわゆる倭冦というのがさかんになっております。日本の武装商船隊が、初めのうちは朝鮮、それからだんだんに南支那まで押しかけた。ちょうどこの倭冦が活躍した時期と、いわゆる南北朝の争

乱という時期とが一致しているのです。南北朝の合一をやった三代将軍義満が倭寇を鎮圧する。それで、明から「お前を日本の国王にする。」と言われて、彼が喜んだという話があるが、南北朝対立期と「和寇」の全盛期とが一致しているわけです。よく倭寇が乱暴狼藉を働いたというのですけれども、こちらから出て行かなければむこうからこられるでしょう。この数十年前に、元寇＝文永・弘安の役があって、高麗を手先にして元の国が日本に攻めてきたでしょう。それの反動なのです。この倭寇というのは。むこうから来る先手を打って、こちらから行ってやれということで、大体九州あるいは瀬戸内海沿岸の者がみんな出かけて行ったわけです。乱暴狼藉を働いたというのは結果なのであって、その前に、みんな命がけで行っている。まず第一に自分の命を投げてかかっているのです。僕は別に、倭寇は全部南朝方なんだと云うつもりはない。しかし、倭寇を取り締ってもらいたいということを征西将軍懐良親王のところへ明の国から言ってきて、征西将軍懐良親王はこれを拒否しているわけです。倭寇の背後には、征西将軍懐良親王がいるのだというふうにむこうでは思っておった。また事実、懐良親王あるいは菊池氏と和寇とはかなりつながりがあったに違いない。

それで、僕はこれもつい最近思いついたので、これも高いというか、大きいというか……自分で思いついたことを高いとか大きいと言うのは大変僭越だけれども、まあそうでも言わないと気が済まないから言うのだけれども、この和寇というのは大きな目で見ると幕末の尊王攘夷

に先立つ運動ではなかったか。それは幕末の尊王攘夷への大きなプロセスというものを示していると考えられる。国民的自覚というものは、ちょうどこの時代に起っています。これはもう間違いないことです。あるいは南北朝も足利との天下の取りっくらというふうな形で始まったかもしれないけれども、しかし、今まで顕家に関していろいろ読んでみて感ずることは、もうそんな天下の取りっくらなんていうことではなくて、次元が違う。もっと大きな戦いを彼らは戦っていた。それは、日本の国が唯一の中心に向って固まって、それでもって外からの侵略にあたろうという、こういう戦だというふうに僕は感ずるのです。先ほど顕家が聖徳太子の十七条憲法というものをはっきりと頭に入れておって、あの上奏文を書いているということを申しましたね。その証拠もいくつか申したわけですけれども、日本の国を本当に動かしてきたのは――まあたくさんいるわけですけれども――聖徳太子です。それから楠木正成だろうと思います。聖徳太子が日本の国をずっと今日まで精神的に動かしてきている。その聖徳太子の精神を受け継いだのが正成なのですね。これは地理的に言っても、聖徳太子のご廟のある磯長のすぐそばで正成が生まれ育った。河内の国のね。つまり、聖徳太子のお墓守りといった立場におった人が正成ですが、実は、正成というのは聖徳太子の分身だと言ってもいいだろうと思います。その正成が戦死してからちょうど一〇〇年頃の室町時代の寛正元年、建仁寺の坊主の、あれはなんと呼んでいいのか〝太極正易〟（「タイキョクショウエキ」と読むのかもしれません）の『碧

山日録』というのがあります。正成が死んでちょうど一〇〇年頃です。彼は「楠木某が摑まって首をはねられた。ざまあみやがれ。正成がさんざっぱら悪いことをした報いなのだ。」と言っているのですね。「積悪の報いなのだ」と言っているのです。諸君、どういうふうにこれを思いますか。逆賊。僕は非常にうれしいと思いますね。やっぱり本当の人は逆賊扱いされるということではないのですか。初めから百パーセント「あれは立派な人間だ。忠臣義士だ。」なんて、そういうことではないのです。やっぱり逆賊と呼ばれるということ。シェィクスピアのハムレットですね。ハムレットは諸君はよくご存じでしょうけれども、最後に倒れますね。自分の愛しておったオフィーリアの兄さんの切っ先に毒が染められている。それでハムレットが倒れる。そうすると、彼の親友のホレーショというのがハムレットのあとを惜しんで、ハムレットのお母さん、すなわちお妃が半ば飲んで倒れた、その飲み残した毒盃をあおろうとする、ホレーショが。そうすると、それをハムレットがとめる。「自分が死んだあと、どんな汚名を受けるかわからない。お前はおれのあとを追って死にたいだろう。しかし、その永遠の眠りにつくのはしばらく我慢して、もう少し生きながらえてこのハムレットの物語を。」と言ってハムレットは倒れているわけです。実は、そのホレーショというのはシェィクスピア自身だろうと僕は思うわけです。正成の場合、『太平記』というのがあって、広く読まれておった書物ですから、それを読んでいれば、正成の積悪の報いでその子孫もこのざまだとは誰も思わない。

だがそう思うのは、今日の僕らがそう考えるだけで、あれは作り話で実は正成はひどい奴なんだ、という声もあったのです。ハムレットが倒れて、ホレーショに「おれのありのままの物語を、ハムレットの物語を世に伝えてくれ。」と言っている。そのそばから、汚名を着せられる第二、第三のハムレットが現われる、従って、いつでもシェィクスピアを必要とする、そんなふうな感じがいたします。だからこの『碧山日録』の言っていることは、却って僕にはありがたいと思うのです。逆賊呼ばわりされることのない忠臣、そんなものはない。初めから、世間から「忠臣義士だ」なんてちやほやされるなら、誰だってなりますよ。僕だってなりたいですよ。

（東京都立千歳高等学校教諭）

日本人としていま気づかねばならぬこと

――国のいのちを感ずる力の体得――

小田村　寅二郎

—本講義は黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」（昭和十年七月第一高等学校昭信会発行・昭和四十一年三月国民文化研究会により復刊）の文章にふれながら行われたものである—

高村光太郎・白文鳥

文化の「摂取」

さきほどの桑原先生のすばらしいお話を、みなさんはどのように受け取られたでしょうか。先生が一生をかけて古典と付き合い、その中から生れた一つ一つのお話が、もしみなさんの耳を素通りしているようなことがあれば残念だなあ、と思いながら私はお話を伺っておりました。と申しますのは先生は、南北朝時代のいわゆる南朝側の人々についてお話をされた。ところがみなさんの中に、南朝側といえば天皇制擁護の方ではないか、天皇制とは国民が平等の体制になっていない、非常に野蛮な組織のことで、これは終戦の時に撤去された。こうして日本にはやっと国民主権が確立され、すばらしい日本の近代化が始まった。もしまた、天皇という方を中心にものを考えるようなことが行なわれていけば、再び天皇制国家になり軍国主義に陥り侵略主義国家に戻るに違いない――このように教え込まれ、または思い込んでいらっしゃる方がおられますと、桑原先生のお話を聞いてみたところで何の値打ちもないからです。

昨晩の慰霊祭などについても何かしっくりしないという気持がおありになったかも知れません。しかしそれはみなさん方が責められるべきことではなくて、現代の日本の思潮と申しますか、現代日本が持っている知性に一人一人が縛りつけられており、あるいは抜き差しならない

ようにその中に置かれているために生まれてくる、ある意味ではむしろ自然な反応なのかもしれません。しかしこの自分が信頼し自分を任かして来た知性というものは一体このままでいいのか、ここでもう一度考えなおしていただきたいと思います。

日本民族は、長い歴史伝統の中で二つの大きな文化的な試錬に遭遇しています。一つは聖徳太子を中心とした時代で、今日から約一三五〇年ほど前に、アジア大陸から東洋の文化である仏教と儒教が日本にはいってきた。そしてそれを消化したということです。消化という言葉をこの書物の著者黒上正一郎先生は「摂取」というふうに使われています。摂取というのは栄養分を取るということです。病人がおかゆを摂るとか、葛湯を飲むとかいうときに「摂」という字を使いますが、要するに栄養分を摂るということです。だから東洋文化に対しては、日本人はそれを栄養分として自分の身につけたということであって、栄養分に自分自身が取って代られたということではなかったのです。

他の一つは、徳川時代の初期、更にさかのぼれば戦国時代になるのでしょうが、徐々に西洋文化が浸透してきたことです。そして明治時代になって本格的に西洋の文化に接しました。それ以後今日まで約一〇〇年間でありますが、これは東洋文化とは質が違うのですから日本人はびっくり仰天しながら片っ端から吸収しにかかったのです。きのうまで着ていた裃（かみしも）を脱ぎ、羽織、袴、一切のものを捨てさって、フォーク、ナイフの持ち方まで一所懸命に学びながら西洋

のものに飛びついていったのです。今日でも大学をはじめすべての学校のカリキュラムは西洋思想に一辺倒で組まれている。一途に西洋文化を摂取したいというこの気持を否定することは私もいたしませんが、とにかくあまりにも西洋文化に目が眩んだところに、日本の教育・思想・政治・経済が置かれていることは明瞭だと思います。西洋文化の場合は、東洋文化とちがって今日までの段階では摂取というような表現が許されるような形にはなっていません。西洋文化が日本文化の上に押しかぶさり押し潰している。だが、赤ちゃんが口を出してお乳に吸いつく、初めは大変おいしく味わえるけれどもだんだん何か水っぽいという感じになり、その内にお母さんの乳房から離れるように、すなわち摂るものを摂り尽したときに子供は一人前の喰べかたをしていくように、ようやく西洋文化に対して子供から大人になる、一本立ちになる時期が来ているのではないでしょうか。さらにもしみなさんが、それが事実であるとお気付きになれば、現代を覆っている知性から離れる姿勢は、自分自身で作る以外にはないということもまたここで確認していただきたいと思うのです。

国のいのち

きのうの慰霊祭の祝詞（のりと）の中に「国のいのち」という言葉がありましたが、お気づきでしたでしょうか。祝詞のその部分をもう一度読んでみましょう。

「このうるはしき大和島根の遠きいにしへよりいまに至る幾千年にわたり、御祖らのこの世に在りましし日の厳しきまたおほらかなる御心を偲びまつり、御祖らの御心を慕ひまつる心もしぬに、御国の永遠のいのちをうち開き守り給ひし数限りなき勲しを偲びまつる」

「しぬに」というのは、しみじみ激しくお慕いするということです。そのあとの「御国の永遠のいのちをうち開」いてというところで「国のいのち」という言葉が使われています。そのいのちを守ってきた数限りない祖先たちの偉業、偉大なる功績を偲びまつりたいと申しているのです。

さて、そこで国というものが、一体いのちを持つであろうかという疑問が出てくるでしょう。現代の知性では取り扱われない言葉ですからそのような疑問もごもっともと思います。ただここで考えていただかなければいけないことは、ここにいう「国」とは、社会科学でいう、普遍的概念としての「国」ではなく、われわれ日本人が体験的、具体的に把握しうる「日本」を指しているということです。

われわれは、日本語という国語を古くから使ってきた民族です。漢字が日本に伝播したのが五・六世紀のころでしょう。しかし漢字が日本にはいってくるよりも数百年、数千年前から日本人同志が話し合っていた言葉は沢山あったわけです。そのうちに漢字という支那の文字を知ることができたときに、日本の「ちち」—おとうさん—という言葉は漢字ではどれにあたるの

だろうというわけで、無数にある漢字の中から「父」という字をつまみ出してくるわけです。つまみ出すといっても、一つの言葉に一つの字を結び合わせていくこの作業は、試行錯誤のつみ重ねの上やっと出来上ったものではないでしょうか。これからみなさんと一緒に読もうとする聖徳太子は、今から一三五〇年ほど前に、漢字を使ってすばらしい思想を表現しておられますが、漢字が日本の中に消化されるまでのわれわれの祖先の努力はどれほど大変なものだったでしょう。これはただごとで出来ることではなくて、すばらしい綜合的な文化力を持った、あるいは精神力を持った民族でなければ出来ることではありません。たとえば「風」ということば一つをとってみても、日本人が経験している「風」には実にさまざまなものがあって、漢字だけでは到底表現できないものがあるでしょう。人間の感情ともなれば一層むづかしいでしょう。「嬉しい」という感情についても、たくさんのニュアンスをもった日本語があって、どう漢字を探しても出てこない。そこで、どうしても漢字を補う大和言葉を文字にしなければ満足できないということで、平かな、片かなというものを発明するに至ったのではなかろうかと思われるのです。結局、漢字だけでは満足できなかったということは、われわれの祖先は日本人が昔から話し合ってきた言葉に、すべての自分の生命を托そうとした、そのために出来るだけの文字を自分の手で作った民族だったということになるのでしょう。こうして後には世界に類のない発明、「漢字かなまじり文」というすばらしいものが出来上ったわけです。

このように言葉、並びに言葉と文字との関係を東洋文化の面で一つ見ただけでもわれわれの祖先は主体性が厳然として保たれている民族であったということがわかるでしょう。自分が思ったこと感じたことを言葉にしなければやまない民族、一つの現象に千変万化の感情を持つ民族、その感情を文字の上にまで仕上げなければ我慢出来なかった。これは一人の聖徳太子の作業ではありません。日本民族全体のおもいだったのでしょう。

これから黒上先生の本を読みますが、いまの私の話を聞いておいて下さらないと読めないのです。例えば先生の本の中に「全体国民生活」という言葉が出てきます。これは民族全体がある一つのものを柱にして生活をともにするということですが、いまの大和言葉と漢字の付き合わせを考えてみても「全体国民生活」と名づけられるようなものが、昔から日本人にはあっただろうということが感じられてきます。そうでなければ、「漢字かなまじり文」という言語を作り上げる作業が出来るわけがないでしょう。もちろん「漢字かなまじり文」をつくってきたのは、当時のインテリたちの作業であっただろうと思いますが、当時も今と同じようにさまざまな思想を持った人たちがいたはずです。しかし、日本の言葉を話し合う人間同士で、この言葉を大切にしていかなければならないということだけは、はっきり決っていたのではないでしょうか。そういうところに「全体国民生活」という言葉の内容があるのです。

また、黒上先生の本に「国家生活」という言葉が出てまいりますが、この言葉も現代の知性

ではとてもわかりにくいものになっていると思います。平和の反対は戦争、平和はいいが戦争はだめだといった具合に、つい対立概念として扱うくせがついておりますから、「国家生活」といえば「個人生活」の正反対であり、個人というものが否定されている生活ではないかとすぐ考えるわけです。個人生活というものを中心にしているのが日本国憲法でありますし、また現代の知性なのですから、近代文化に逆行するとんでもない全体主義的なものではなかろうかということで片付けられてしまいそうです。そういうわけですから、現代の知性を振り切っていくためには、大変な苦労をしなければならないのです。

私がそういう言い方をすると、みなさんは「お前は自分の国だけを別扱いにする奴だ、それが世界に対して日本が別だとする独善につらなり、国家主義、国粋主義になるおそれがある。したがってそういう考えを認めると不安な気持にさそわれるし、それについていくわけにはいかない」と言われるかも知れない。そう思われるのは一応やむを得ないことかもしれませんが、ここが判らなければ、あとは何もわからなくなるということを知ってほしいのです。

西洋の文化と東洋の文化

いまから十二、三年前に学校の先生方に勤務評定という制度が施行されました。それに対して日教組をはじめ先生方が大変な反対運動を起されたのです。その反対にはもっともな理由もあ

ります。管理職の管理のやり方が一歩誤れば心配なこともあるわけです。しかしその時に日教組のリーダーが、全日本の五〇万の組合員に「勤評は戦争への一里塚」と印刷したリボンをつけさせたのです。戦争と勤評をおどろくほど飛躍した論理でむすびつけて、戦争が悪ければ勤評も悪いと○×式で簡単に決めるのです。だが、人生の問題はそんなものではないはずです。

「個人と社会」という言葉もそうでしょう。個人が集って社会が出来ている、その社会は個人というものの尊厳を否定するようなことがあってはならない。この説明に間違いはありません。間違いはありませんが、それで人間が生きている実態を説明したことになるでしょうか。

いったい純粋に抽象的な個人などというものが存在するものでしょうか。子供は、お母さんとの関係においてのみ存在する。子供が小学校にいけば、小学生になる。小学生という以上はそこに先生がいるわけです。学校で教えてくれる先生との関係において小学生というのが生きてくるのであって、先生が一人もいないところに小学生という身分が発生することはないのです。子供とか小学生とかいうのは、すでに母親とか先生とかの関係がくっついて生まれた名前であって、それを単に個人として扱ってしまうところに問題が生じてくるわけです。

私が一人で道を歩いておれば、それは個人だと言ったって、その時も私は何かを考えながら歩いています。自然の風景だけを考えている場合だって、私と自然との間に、自然の美しさを想い出してなつかしんだり、あの台風は恐ろしかったと思い、自然と自分との関係の中におい

て自分を反省しているのです。このような形で結ばれている人間の姿というものは無限にあるわけですが、どこを探したって他の存在と全く隔絶した「個人」なんていうものは見つからないのです。人間というものがあるだけなのです。人というものがあるだけなのです。そういう人というものを基にして社会というものを考えれば「社会は人の集り」となるわけです。その人というのは、親であったり子であったり、友だちであったり、それらあらゆる複雑なものを全部一つに背負っているものでしょう。このように人というものは二つ以上の関係の中ではじめて存在する。それが大ぜい集まっているのが社会だと考える場合と、「個人と社会」だけを考えて個人の集積が社会だと考える場合と、どっちがほんとうの人生の実体をつかんでいるでしょうか。

私は個人なんてものはないと言いましたが、あると考えていこうとしたのが西洋の思想だと思います。だから西洋の文化と東洋の文化は質が大きく違うのです。西洋の文化の中では個人という概念を生み出しました。個人は全て平等であり、それが社会を構成していると考えた。だがその方が西洋人の思考では好都合だったのです。そういう西洋の思想を学び、それを日本の思想の中に加味することは栄養分を摂ることであって、それはもちろんいいことですが、摂るべき主体は人間であり、人なのであって、——つまり他との関係においてはじめて存在するものであって、抽象的な個ではないという認識を忘れ去ってしまっては成長がないでしょう。

「個人と社会」という言葉一つを考えてみても、東洋では「人と世の中」というふうに言ってきたわけです。一人の人間は、なんらかの形で直接的な結び付きをたくさん持っています。親と子の関係、友だちとの関係、勤め先での関係など、それはみんな自分に関係がありますから、自分の責任において、自分のなかで統一されていなければなりません。これが「人と世の中」ということなのです。このように、無数の社会に一人の人間が結びついていることを考えたら、「個人と社会」などとのん気なことを言っていたら人生のことはわからなくなってしまうでしょう。日本人はこれまで一〇〇年の間、西洋の文化を入れて「個人と社会」という概念で一切を考えるように努力してきた。確かにそのことで説明しにくいものが説明出来ることを知ったこともありましょうが、それでは解き尽くせないものがある。そのことを発見したとき、ちょうど古代日本人が「漢字かなまじり文」を生み出したように、私たちも何かを生み出していかなければいけない。いつまでも「個人と社会」という言葉だけにかじりついて、具体的な人というものを忘れさってはいけないと思います。

私がこういうふうに説明しますと、国粋主義だ右翼だと言われそうですが、なぜそういうことになるのでしょうか。民族の足跡ということを正確に知らないで、「個人と社会」という言葉だけで、一切の社会科学の問題を解決できると思っている今日の学界は大きな誤りを犯しているとしか思えません。「真理を探求する」というようなことをよく言いますが、東洋人が人

生の実体を把握したその力を喪失してしまうようなことで、どうして「真理を探求する」というようなことが言えるのでしょうか。そんなことでとらえられる真理などというものは西洋の思考の中に考えられるものにすぎません。

日本人が一緒に生きて来たという実感の中に「国家生活」というような言葉が生れ、その気持を受け継いでいこうとするところに、いのちをたしかめることができるのです。そのいのちが同じ意味において受け継がれていけば、そこに永遠なるいのちも発生するでしょう。それを「国のいのち」というふうに言えると思います。この辺までが、説明でわかっていただけることで、あとは感じていただく以外にないのです。

黒上先生のこと

さて、「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の本文にはいる前に、一頁の「復刊のことば」というところ、著者黒上正一郎先生のことについて書いてある箇所を読んでみます。

「數へ年でいまだ三十歳といふ若さでこの世を去られたのが、この本の著者黒上正一郎先生であった。（略）戦前、戦中においてこの本は、当時の全国高等専門学校ならびに各大学の学生たちにどれほど心読されたことであったであろうか。この本に窺はれる著者の聖徳太子研究の姿勢は、日本の高等教育で教へる知識偏重の學問とは、本質的な相違を示してゐたので、當時の心ある青年、学生は、この本

から『学問ならびに人生に取り組む姿勢』について、測り知れない示唆を受けたからである。（略）青年学生たちは文章の行間ににじみでてくる著者黒上先生の、祖國日本に寄せる篤信の心情に心打たれ」

「祖国日本に寄せる篤信の心情」というのは、先ほど私が話しましたように、日本人全体がどういうふうに人と社会というものを考えて来たかということの一つの表現になると思います。すなわち国を篤く信ずるという、国への納得した信頼感でしょう。みなさんは「祖國日本」というような言葉を聞くと、すぐ国の政治の主体、政治権力を誰が握っているかということだけを考えるでしょう。「祖国」などと言えば、それは体制側のものが言う言葉だというふうに考えてしまうことは、ほんとうに愚かだと思います。

「また、外國文化を攝取した上代日本文化を見るその見方についての、すばらしい開眼の機縁に触れる喜びを体験したものであった」

「古来、仏教家、史學者の聖徳太子研究は數多くあるが、本書の如く太子一代の御事業を、その悲痛なる宗教的人生観に徹入しながら説き明かしたものは殆んど類例をみない。」

聖徳太子という人をどういうふうに見るか。こういう立派なお寺を建てられたとか、こういう政治的な事業を行なわれたとか、こういう外交を行なったとか、そのようなことを研究している人は一杯います。ところが、聖徳太子はどういう気持でこの世を生きられたのか、ということに心を尽して研究された学者はそういらっしゃらないと思います。黒上先生は、それをなさ

った若い篤学者なのです。

「本書に於ては、日本文化史上の二つの重大轉機として、推古朝と明治時代が採り上げられてゐる。前者は外来宗教としての佛教の批判攝取の時代、後者は徳川幕府の崩壊と共に、西欧の學術思想の潮流が一時に押し寄せた時代で、この重大問題は今日只今もなほ、我々自身の問題として切實に迫りつゝあるものである。著者の念願は、一研究家として自らの研究を完成することよりも、聖徳太子と明治天皇御二方が、政治活動と教育教化とを一致せしめながらこの世を送られた御念願を承繼して、次代の日本を背負ふべき人材を育成する所にあった。惜しいかな健康に恵まれなかった著者は、昭和五年九月、わずか三十歳で徳島に歿し、本書一冊が遺書となった。」

聖徳太子と明治天皇というこのお二人が、ともにこの重大な文化の転換期に政治の中心に立たれた。政治の中心に立つということは、当然に政治に携わるわけで、いまの俗っぽい言葉で言えば体制側の人になることでしょう。その体制側の人が、全国民の心を正しくする努力を併せてするのが「教育教化」です。体制側の教育ならば、体制への信奉者を作るのがその教育だろう、こういまの人は割り切ってしまいます。教育の内容については考えようとしません。どういう教育の内容が尊いのであるかということについては棚上げしてしまうのです。たとえば「古事記」についてもそうです。あれは体制側が天皇の権威を増すために作為的に作りあげたものだ、と誰かが言いますと、ああそうか体制側の本ならばわれわれは反体制側だからあんな

ものには一顧の価値も与えないということになる。そういう人は「古事記」をまだ読んだことがないのではないか。一度読んでごらんなさい、あのリミズカルな民族の生命が躍動している叙述のどこから、権力擁護のための作為で生れたというような考えが出てくるのでしょうか。

さて話を前に戻しますが、政治活動と教化活動の両方を一つにするということは大変むずかしいことです。政治の実権を握るものが、ほんとうの人間の平等観に徹していかなければ、教育活動と教化活動は策略になってしまうでしょう。明治天皇と聖徳太子のような方が、帝王または帝王に準じた位にあり政治の実権を握っておられながら、人間の平等性のなかに自己を投入されたという事実は世界にも類がないことだと思います。

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」

東洋文化の傳統及び理想を正しく現實に把持するものは我が日本である。大乘仏教及び儒教の如き東亜大陸の代表的文化は、すでにその本國に於いて衰頽せるに拘らず、共に我が國土に朝宗して國民生活の體驗に融化せられ、その生命を持續開展せしめられて居る。日本文化とは實に東洋文化の綜合としてのそれであつて、それは西洋文化と對照補足せらるべき世界文化の重大要素であり、この文化を把持する我が國民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふものである。

日本が過去に於いてかくの如き文化史的偉業を成就せしことは、それが全體國民生活の所産であることはいふ迄もない。けれども國民文化の史的開展は背後に偉人天才の努力と指導のありしことを顧みなければならぬのである。此に偉人天才とは単なる英雄偉人を指すのではない。それは真に苦悩濁乱の人生に徹し、蒼生の共に歸趨すべき大道を體得して、之を實生活の複雑關聯と不斷轉化の裡に實現せられたる綜合的指導精神の具現者をいふのである。

我が國民生活は外來文化との接触によって前後二回の重大轉機に遭遇したのである。先に東洋文化を受容せし推古朝と、後に西洋文化を輸入せる明治時代とは正に此の二大轉機に外ならぬのである。而も國民はこの重大時機に當つて、かくの如き指導的人格を國民生活の核心たる皇室に仰ぎまつつたのである。近く明治天皇の大御稜威の下に、わが民族が内、平等に皇化に浴せしめられ、外、世界文化に有力なる地位を確立したることは、われら國民の等しく仰ぎまつるところである。この心は又遡つて推古朝の時代に大陸文化を批判綜合し給ひ、わが國民を哀愍教化せられたる聖德太子を憶念しまつるのである。

聖德太子は、我が國民生活の未曽有の轉機に出現せさせ給ひ、當代大陸の思想學術を博綜し給うたのである。卽ち太子は、國民教化の理想に於いては大乘佛教を融化し給ひ、また現實國家の治道に就いては儒家・法家の思想をも採択せられたのである。けれどもこれらを統一して生命あらしめしものは、實に我が日の木の皇子として生れさせ給ひ國民を治らし給ひし信念體驗であった。されば太子が法華・勝鬘・維摩の三經に親ら註釋を加へて残させ給ひたる上宮御製疏は、單に本邦最初の個人的創

作といふ外的見地を以てのみ見らるべき文献ではなく、正しく憲法拾七條と共に、其の一代の信念に大陸の宗教・學術を批判綜合して、國民永遠の教化原理を開示したまひしところの聖典である。太子一代の内政改革、又我が國際的地位の確立の如きは、共にこれ等の御著作に現はれたる大陸文化批判綜合の内的事業にその基を置かれたのである。

山鹿素行は中朝事實（礼儀章）に於いて太子が隋の煬帝に遣し給ひし「東の天皇敬んで西の皇帝に白す」の國書について「唯に太子の大手筆のみに非ず、其の志気洪量にして、能く本朝の中華たるの所以を知る也。」と論じてをる。即ち太子が當代支那と対等の交際を開かせ給ひ、國威を海外に宣揚し給ひしところの事實を以て、その能く本朝の本朝たる所以を知ろしめしゝ國民的信念に歸着し奉つたのである。一代の外的事業も更にその依つて來たるところの内的自覺に之が意義を窮めたる史的洞察は、今太子を憶ひまつる者のふかく回顧すべきところである。

太子が常に皇化を全國民に遍ねからしむべき御心の下に「和を以て貴しと爲す」といふ同胞協力の信を具現し給ひ、こゝに「群臣共に信あらば、何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る」と仰せられ、くもりなき誠に國民が一致融合するとき、國家生活の生命は一切の波瀾を打破して開展し得べきを示させ給ひたるは、正にこの國民的信念の内容を偲ばしむるのである。而も三經義疏には到るところ苦を忍びてひろく衆生を濟度すべしといふ大慈悲教化の精神を宣説し給ひ、この平和協力の信を以て、更に一切群生を開化すべき廣大の念願を顯示せさせ給ふのである。

太子は實に其の政治的施設に於いて國家生活の進展を確保すべき用意を組成せられたるのみなら

ず、更に之を支持すべき精神的事業に於いて、世界を指導すべき國民的信念を顯現し給ひ、我が日本の永久的基礎を確立し給うたのである。

「東洋文化の傳統及び理想を正しく現實に把持するものは我が日本である。大乗佛教及び儒教の如き東亜大陸の代表的文化は、すでにその本國に於いて衰頽せるに拘らず、共に我が國土に朝宗して國民生活の体験に融化せられ、その生命を持續開展せしめられて居る。」

最初から二行目の「朝宗」というのは、天皇のお心に吸収されながら日本にはいって来て、日本人全体がそれを受けとめたというふうに理解していいと思います。「その生命」の「その」というのは、大乗仏教と儒教の生命ということです。それを「持續開展せしめ」ている主体は日本民族なのです。大乗仏教と儒教が自らの力で自然に存続し発展しているのではないのです。

「日本文化とは實に東洋文化の綜合としてのそれであって、それは西洋文化と對照補足せらるべき世界文化の重大要素であり、この文化を把持する我が國民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふものである。」

「對照補足」というのは、いろいろな角度から説明できると思いますが、先ほど私が「個人と社会」と「人と世の中」との言葉の違いを説明いたしましたが、あのように西洋文化とは質

の違う対照的なものが東洋文化の中にあり、それが日本人の心の中に存在しているということです。それ故に、そのような質の違う文化をどのように綜合するか、それが問題ですが、それは日本人にしかできないのではないでしょうか。

儒教は支那ですでに亡び、大乗仏教もインドにおいて変形している。西洋の人は東洋の文化を日本人ほど熱心に学ぼうとしない。日本人は自らを足らぬものと考える素質があり、自分が欠点だらけの人間であると自覚するものが本質的にあるようで、それが東洋の文化を吸収し、また西洋の文化を吸収し続けてきた原動力になってきた。日本人ほど東西文化融合に従事する準備をしてきた民族は外にないのではないでしょうか。

「日本が過去に於いてかくの如き文化史的偉業を成就せしことは、それが全體國民生活の所産であることはいふ迄もない。」

こういう文化的偉業を成しとげたのは、日本人全体がそういうふうに生きたいと願った気持があったからです。それが「全體國民生活」の意味ですから、一人一人の国民の寄り集りの生活にすぎない「國民生活」に、単に「全體」がくっついた意味でないことはわかっていただけると思います。

「けれども國民文化の史的開展は背後に偉人天才の努力と指導のありしことを顧みなければならぬのである。此に偉人天才とは單なる英雄偉人を指すのではない。それは真に苦悩濁乱の人生に徹し、蒼生

の共に帰趨すべき大道を體得して、之を實生活の複雑關聯と不斷轉化の裡に實現せられたる綜合的指導精神の具現者をいふのである。」

けれども文化の開展の背後には偉人天才の指導がある。偉人天才と言っても「單なる英雄偉人を指すのではない」、「眞に苦悩濁亂の人生」――苦しみ悩みが多くて濁り乱れているこの現実の人生、その人生に「徹し」―徹しというのはその苦悩濁乱が人生から切り離せないものだということを見誤らぬ、瞬時も忘れないということでしょう。「蒼生」というのは、生きとし生けるもの、あらゆる人々ということです。その人々が「共に歸趨すべき大道を体得して」人々が一緒になってよりどころとする大きな道を身につけて、「之を実生活の複雑関聯と不断転化の裡に実現せられたる」複雑な人間関係の糸の中にある自分を自覚し、「不斷轉化」――実際生活の人間関係というものは常に動いてやまないものですが、その動いてやまない現実の姿を正確に捉えて、大道を観念として身につけるのではなく実生活の中に実現してゆく、そのような「綜合的な指導精神」を具現している者を、偉人天才といっているのです。だから偉人天才というのは、単なる英雄偉人ではなくて、現実生活の苦しみの中、整理のつかない現実の中に自分の身を投じ、その現実を凝視して、その矛盾を克服して生きていこうとする人、みんなが苦しんでいる矛盾の中で、一緒になって苦しみ矛盾を解いていこうとする人、それこそ偉人だと言うのです。

「我が國民生活は外來文化との接触によって前後二回の重大轉機に遭遇したのである。先に東洋文化を受容せし推古朝と、後に西洋文化を輸入せる明治時代とは正に此の二大轉機に外ならぬのである。而も國民はこの重大時機に當って、かくの如き指導的人格を國民生活の核心たる皇室に仰ぎまつゝたのである。」

私たちは重大な転機に、偶然にも、いわゆる一部の人々が毛嫌いするような、体制側のトップの地位の方にすばらしい偉人を仰ぐ運命となったのです。

「近く明治天皇の大御稜威の下に、わが民族が内、平等に皇化に浴せしめられ、外、世界文化に有力なる地位を確立したることは、われら國民の等しく仰ぎまつるところである。この心は又遡つて推古朝の時代に大陸文化を批判綜合し給ひ、わが國民を哀愍教化せられたる聖徳太子を憶念しまつるのである。」

「大御稜威」というのは、すぐれた徳という意味です。「平等」というのはこの場合、徳川時代との比較でいわれたのであろうと思います。「皇化に浴せしめられ」というのは、天皇の徳に浴させていただくということです。「等しく仰ぎまつるところである」とは、それが現実の事実であるということ。「哀愍」というのは、悲しみあわれむということですが、これは高いところから下を眺めて「あの人たちを救ってやろう」というような上からみたあわれみではなく、人々とかなしみをわかちあうということです。「憶念」とは、心の奥深く偲び固く心に止

めて忘れないということで、この言葉によって著者が聖徳太子とはこういう方だということを一瞬も忘れないで太子の研究をなされたということがわかるのです。

「聖徳太子は、我が国民生活の未曽有の轉機に出現せさせ給ひ、當代大陸の思想学術を博綜し給うたのである。」

「當代大陸」というのは、その時のアジア大陸ということで、その儒教や仏教などの思想を「博綜」する、すなわち広く綜合的にご自分の心の中に統一するということです。それはどういうことかというと、

「即ち太子は、國民教化の理想に於いては大乗佛教を融化し給ひ、また現実國家の治道に就いては儒家・法家の思想をも採択せられたのである。」

「國民教化の理想」と書いてありますが、元来日本には日本人本来の生き方があった。そこに大乗仏教の教えというものが目に触れたわけですが、日本人は暗黙のうちにこの大乗仏教の理想をすでに国民生活の中に現実に納得しながら生きていたのです。

すなわち日本人は、常に相手との関係において自分自身を把握し、相手の中に自分を投入していく。相手の気持を先に聞き、相手との付き合いをそこに確立していく、そういう人生を送っていたと思われますが、そうであれば日本人が大乗仏教に惹かれた気持はよくわかります。お釈迦さまは、この世の中の人々をみんな立派な心の持主にしたい。最後の一人が救われるま

で自分は成仏しない、いや自分は仏になれないのだというふうにお考えになる、だから自分が救われればよいというのとは正反対な思想です。この大乗仏教の理想が、この人間社会において現実生活に生かされればどんなにいいか、と太子が思われたのも当然であったと思われます。

「現實國家の治道」、すなわち政治という道では、今まであった日本人の心持に沿って法律的な規則的なものを決めていくわけですが、そこで儒教の教えが摂取されていく。また法家というのは、天下を治めるのに道徳よりも法律を重視する思想ですが、これも取り入れられた。いいと思われたものはどんどん取り入れてしまう。本来、儒教と法家の思想というものはなかなか両立しないものなのですが、太子においてはみんな取り入れられてしまうのです。

「けれどもこれらを統一して生命あらしめしものは、実に我が日の本の皇子として生れさせ給ひ國民を治らし給ひし信念體驗であった。」

この大乗仏教と儒教・法家の思想の三つを、もしバラバラに取り入れるというようなことであったならば、それを「生命あらしめた」とはいえないと思います。「生命あらしめた」ということは、その本来の理想がそこに生々と実現するということでしょう。生々として躍動するようにしたものは何かというと、それは「實に我が日の本の皇子として生れさせ給ひ國民を治らし給ひし信念體驗であった」ということです。

太子はこう思われたのでしょう。天皇というのは昔から国民のために自分を捨ててかかった

方で、そういうことは歴代天皇の御歌にも歴史上の事実としてもたくさん残っている、これは本来日本に確立しており、これを補佐するのが摂政としての自分の任務であると。太子はこのことを、政治を行なう前の信念として、体験としてご自分に要求されていた。この信念を更に厚みのある深みのあるものにしなければならない。そのためにはこの仏教は役に立つ、この儒教も法家の思想も役に立つということで、どんどん吸収されていったのでしょう。しかしこのように吸収する以前に、本来日本に伝えられていたものにご自分の身を投じておらなければ、主体的な行き方というものは生れないでしょうし、また統一して生命あらしめることは出来なかったと思います。

「されば太子が法華・勝鬘・維摩の三經に親ら注釋を加へて残させ給ひたる上宮御製疏は、單に本邦最初の個人的創作といふ外的見地を以てのみ見らるべき文献ではなく、正しく憲法拾七條と共に、其の一代の信念に大陸の宗教・學術を批判綜合して、國民永遠の教化原理を開示したまひしところの聖典である。」

たくさんある仏教の経典の中に、法華経・勝鬘経・維摩経という三つのお経があります。この原典が漢語に翻訳されて日本に伝わって来たのですが、太子はこれをお読みになって、言葉の意味が詳しくわかるまで学ばれ、さらにそれを読んでいかれる。ここでは何が説かれているのであろうか、そのことは政治の衝に立っている自分に何を教えてくれるのだろうかと味わい

ながら、註釈書を書かれていったのです。だからこれは単なる註釈書ではないのです。よく歴史教育で、聖徳太子の著作に三経義疏があるといって教えていますが、太子がどんな気持でこれを書かれたのかということを、知らなければ何の意味もありません。

「太子一代の内政改革、又我が國際的地位の確立の如きは、共にこれら等の御著作に現はれたる大陸文化批判綜合の内的事業にその基を置かれたのである。」

歴史教育で教わる太子のご事業としては、国史の編纂とか法隆寺の建立、あるいは官位十二階の制定、また憲法一七条の制定などがあります。対外的には隋と対等の外交を開かれたとか、国内では蘇我・物部の争いに身を投ぜられたとかがあります。そういう目に見える、外側のところに太子の人柄を探すこともいいことですが、太子がどういう心の姿勢でそれらをなさったのかという根源的なものは、この一七条憲法とか三経義疏を読んでいかなければ到底わからないと思います。

「大陸文化批判綜合の内的事業」の「内的」というのは、国家的な事業ということではなくて、心の中の事業です。大陸文化を批判綜合するためには心に内的格闘がはじまる。それを「内的事業」と言っておられるわけです。この非常に深刻な痛切な内的作業がありまして、これが基になってはじめて、先ほどの国史の編纂とか法隆寺の建立とかが歴史上に太子のご事業として出てくるのです。

「山鹿素行は中朝事實（礼儀章）に於いて太子が隋の煬帝に遣し給ひし『東の天皇敬んで西の皇帝に白す』の國書について『唯に太子の大手筆のみに非ず、其の志気洪量にして、能く本朝の中華たるの所以を知る也。』と論じてをる。」

山鹿素行（一六二二―一六八五）は、「中朝事実」という本を書いておりますが、その中で太子についてこう書いております。太子が隋の煬帝に使を遣した。そのときの国書には「東の天皇敬んで西の皇帝に白す」と堂々とした言葉を述べておられる。このことは「隋書倭国伝」にはつぎのように記されています。『『日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや、云々』と。帝、之を覧て悦ばず」。太陽の出るところの国から太陽の沈むところの国にいま手紙を上げる、ご無事であるや否やという手紙ですから煬帝は「蛮夷の書、無礼なる者有り、復た以って聞する勿れ」と大変怒っています。野蛮な国からの全くけしからん手紙だ、こんな手紙を持ってきたら二度とおれの耳に入れるなと怒ったのです。

当時は、支那の方としては日本などはものの数にもはいらない野蛮な国だと思っていたのですから、これはまことに堂々とした対等の立場に立った外交辞令だったのです。この国書に対して素行は「唯に太子の大手筆のみに非ず」堂々たる言い方だけではなくて、「其の志気洪量にして」、「志気」というのはものごとをしようとする時の心組みのことですから、この手紙を支那の皇帝に渡そうとする時の心組みが非常に大きいということです。「能く本朝の中華たる

の所以を知る也」と述べている。「本朝」というのは日本のこと、「中華」というのは世界の中心ということです。だから日本が世界の中心であることを知っておられたのであるというのです。日本人は日本を中心にして考える、日本を人生の中心・世界の中心として考えていく、そこに初めて全人生を投入する対象として祖国とか国のいのちというようなものが想定されてくる、そういう確信を太子はもっておられたと言っているのです。

「即ち太子が當代支那と対等の交際を開かせ給ひ、國威を海外に宣揚し給ひしところの事實を以て、その能く本朝の本朝たる所以を知ろしめしゝ國民的信念に歸着し奉つたのである。」

「國民的信念」というのは、日本人として誇りを感じて生きている集団に共通した信念です。たった一人の英雄豪傑が出て、おれ一人でやっているのだということではない。国民全体が持っている一番大切な信条というものの中に自分の身を投じて、それを更によりよく育てていこうとするところに日本の天皇なり太子の人生のあり方があり、それが継承されてきたところに天皇政治の眼目があるのです。

「一代の外的事業も更にその依って來るところの内的自覺に之が意義を窮めたる史的洞察は、今太子を憶ひまつる者のふかく回顧すべきところである。」

いろいろな偉大な事業が歴史上になされたというときは、どういう理由でどういう目的で、そのことがリーダーによってなされたかと、そのリーダーの心の中を辿ることが歴史学なので

あつて、少なくとも太子の研究はそこに重点を置いてなされなければ意味がないということでしょう。

「太子が常に皇化を全國民に遍ねからしむべき御心の下に「和を以て貴しと爲す」といふ同胞協力の信を具現し給ひ、」

「同胞」というのは、日本語を語り合うもの、国民全体が日本人の心情の中でお互いに許し合い協力し合つて生きている、それを信じて生きていこうということが暗黙のうちにたしかめられている。これを全体国民生活と言いますか国家生活と言いますか、そのような言葉で呼べると思います。それを信じてそれをご自分の心に持つて、政治を行ない外交を行なうというのが「同胞協力の信を具現し給ひ」ということです。

「ここに『群臣共に信あらば、何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る』と仰せられ、」

「群臣共に信あらば」ということは、臣下が共に天皇に対して忠勤を尽すならば、というようなことではないのです。日本人の全部がお互いに信じ合いながら生きていくという全体国民生活、その中の一人であるという自覚のもとに国民全体が今日まで生活してきたのだが、それが今後ともなお続いていくときには、ということです。全体国民生活を中心にして、一人一人が個人の利益をむさぼることをやめていくように努力するならば、すなわち「群臣共に信あらば」どんなことでも成らないことがあろうか。しかし群臣がお互いに猜疑嫉妬あるいは妬み合

うということになれば「萬事悉く敗る」、なんにも出来ません。世の中のよくなる方法なしということです。

「くもりなき誠に國民が一致融合するとき、國家生活の生命は一切の波瀾を打破して開展し得べきを示させ給ひたるは、正にこの國民的信念の内容を偲ばしむるのである。」

「くもりなき誠」というのは、自分が主観的に「自分には真心がある」なんて言っているのではだめなので、誰が見てもその人の真心にはほんとうにくもりがないなあ、私心のかげりもないなあと思われるのがほんとうの真心でしょう。だから特に「くもりなき誠」というような字がここで使われているのだと思います。その「くもりなき誠に国民が一致融合するとき」国家生活の生命というものが、一切の波瀾を乗り越えていく大きな力を持っているということをお示しになったのは「正にこの國民的信念の内容を偲ばしむるのである。」「國民的信念」というのは、お互いに信じ合っていく人間生活、人間の心を信じ合い付き合っていこうとする、それを最高位のものと考える人生です。

「而も三經義疏には到るところ苦を忍びてひろく衆生を濟度すべしといふ大慈悲教化の精神を宣説し給ひ、この平和協力の信を以て、更に一切群生を開化すべき廣大の念願を顯示せさせ給ふのである。」

三経義疏には到るところ自分の苦しみを我慢して大ぜいの人のために尽すという「大慈悲教化の精神」をお示しになっている。次に「この平和協力の信を以て」という言葉が出てきま

す。平和ということは人が仲よく過すということですから、協力ということが出来ないところには平和はありません。対立闘争の中には平和は絶対にありません。信じ合つて協力し合うことが、平和というものの具体的な内容です。だから「階級闘争によつて平和をかち取る」などということは、日本語の言葉の中では解けない謎です。私たちが「平和」という言葉を使うときは、そこに全ての人が平等に協力し合う真実というものがあるかどうかを見ながら使わねばならぬと思います。

このお互いに人間同士が、ほんとうに信じあいながら、お互いの生きて行く道をそこに求めようとして皆んなが生きているんだという考え方は、世界のどこに持つて行つても納得されるはずです。たとえ、自分たちの仲間に入つていなくとも、別の言語グループに属するものでも、基本的な心は同じなのですから、言語・風俗の相違のままに全人類が仲よく暮らしていくことが出来ると思います。それを「一切の群生を開化すべき広大の念願」と言つておられるのです。

「太子は實に其の政治的施設に於いて國家生活の進展を確保すべき用意を組成せられたるのみならず、更に之を支持すべき精神的事業に於いて、世界を指導すべき國民的信念を顯現し給ひ、我が日本の永久的基礎を確立し給うたのである。」

国民生活全体が、ほんとうに仲よく信じあえて生きてゆけるためには、政治的施設も必要で

あろう、経済的な予算も投入しなければならないということで、この角度から政治の具体的内容を定めていかれたということです。「永久的基礎」というのは、そういうふうに信じ合っている日本人の心組みというものが、普遍的客観的な内容に立つという確信に到達すれば、それは同時に永遠につながっていくというわけです。

さて、「国のいのちを感ずる力を体得してください」という標題を掲げて、以上いろいろお話してきたのですが、時間が来ました。肝心のところへ行けないのですが、大切なところは十分くり返したつもりですので、この本もいくらか読み易くなったのではないかと思います。最後に次のことをお話して終りにしたいと思います。

いままで述べてきました私の意見を、素直に聞いていただけない方もいらっしゃったかと思いますが、私たちはお互いにみんな家庭は持っています。私たちは、家庭生活というか家族生活の中での一員です。私たちは、自分の家庭の存在に喜びを求めながら、みんなが一つ心になる喜びを求める努力をしていると思います。

おやじとおふくろに自分、妹と弟とみんなそれぞれ個性が違います。趣味も違います。しかし、とにもかくにも自分の一家というものを作っています。そしてこの家庭というものは、みんながどうあれば円満にいくのか、みんなで心楽しく生きて行くにはどうしたらよいかと考える。このことは、いわゆる「国のいのち」を感ずる力を家庭の中で鍛え続けていることなので

す。私たちが、ほんとうに家庭のことを考える、その同じ気持で日本全体というものを考えるのです。さらにそれを人間生活全体に推し及ぼしてゆく、そのように心をととのえていくことが「国のいのち」を感ずる力を養うことになるのです。

（亜細亜大学講師・国民文化研究会理事長）

歌のこころ

短歌入門

—啄木・茂吉・子規・牧水—

山田輝彦

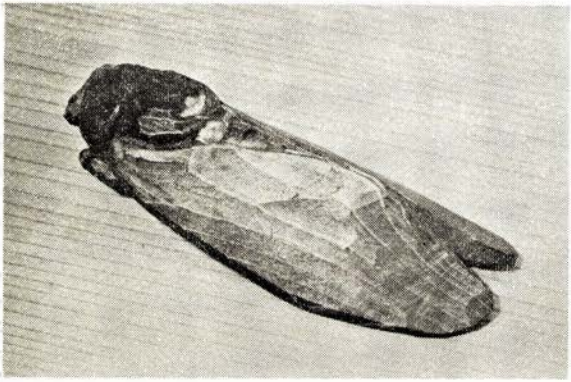

はじめに
石川啄木の歌
斉藤茂吉の歌
子規と牧水

はじめに

ただいまから一時間、短歌の導入講義ということになっております。私の入門講義も今度で四回になりますが、講義の要領が上達するにつれて、必ずしもいい歌が出来るというようには参らぬもので、そこに作歌の機微というものがあるように思われます。「明治は遠くなりにけり」という有名な句がございますが、最近では日本語もだんだん遠くなってゆくように思われます。最近、テレビのドラマに伊達騒動が出て参りますが、その伊達という言葉の読めない人たちが非常に多い。読ませたところが「イタチ」と読む。大学一の伊達男も、大学一のイタチ男ではどうにもならない。言葉の世界でも名状しがたい断絶が起っているということになるのです。

われわれはどうにかしてこの言葉の乱れを克服しなければならない。この合宿教室では言葉というものを非常に大切にいたします。われわれは日本語によって思考するのですから、日本語に対する感覚を練磨し、正確な日本語が使えるようになることが、ものを考えたり書いたりする時の前提条件になるのではないでしょうか。皆様の御手もとにいきました合宿案内書の中の、実施要項の第四番目に「和歌の創作および各自の創作作品の相互批評」ということが書いてありまして、カッコして、思想および表現の正確さを修練するために、と書いてあります。

つまり、皆様に歌を作っていただくのは、単なる教養とか、たしなみのためではなく、もっと根本的な問題をふくんでいるのです。

そこで、思想の正確さを期するためにという場合、「思想」という言葉から直ちに連想されるような思想体系とかイデオロギーとかいうものを考えていただくと困るのです。私どもが思想というのは、人生や自然に接する時のわれわれの心の姿勢、心の態度を指しているのだと考えてほしいのです。現代ほど軽薄さというものが支配的な時代はない。茶化したり、適当に調子を合わせたりするような態度で人生や自然に向かっても、本当の生き甲斐は見出しがたい。自分の情意を集中して自然や人生に対処するということが、私どものいう思想の正確さということなのです。そのようにして凝視し、観察された、自然や人生や、自他をふくめた心の動きなどを、正確に言葉にする訓練、それが目標なのです。

私どもはふだんいろいろの事を考えたり、漠然と自然を見つめたりしていますが、それを正確に表現しようと思うと、自分の持っている語彙の少ないことを痛感します。正確な表現とは言葉の厳密な選択を前提とします。いいかげんな言葉を使わないということは意外にむずかしいことなのです。だから、これから歌を作られる時、ほかに言葉がないから、一応この言葉でやっておけ、面倒くさいや、という態度ではいけないのです。自分の心情にしろ、自然の美しさにしろ、それに一番ふさわしい言葉の選択に苦労していただきたいのです。

歌を作れといわれると、何となく不安でもあり、恥かしい気持もあるでしょう。歌には自分が現われますから、生身の姿を人前にさらすような気持になるのです。背のびをして、何か格好いい歌を作ろうと思うから苦しいのであつて、ありのままの自分の表現ということに心を定めれば、不安や羞恥からも脱却できると思います。

そこで、歌の経験者の方には誠にお聞き苦しいことですが、初歩的な技術の面をいくつか述べてみたいと思います。

言うまでもなく短歌は五・七・五・七・七の文語定型詩です。定型の中に自分の思いを盛りこむことが必要なので、そこに当然一つの技術が要請される。少なすぎる内容を引きのばせば感動は稀薄になり、多すぎる内容を概括すれば分りにくくなるわけです。文語の語法に従い、歴史的仮名遣いをつかうことも初歩の方には重荷です。あまりその点にこだわると三すくみのような状態になりますから、初めは現代仮名遣いが入って来てもやむを得ないと思います。

第二に、同じ短詩型文学といっても、俳句と短歌とは違うのです。俳句には中間に切れ字というものがあって「荒海や佐渡に横たふ天の川」というように、荒海と天の川という二つのポイントがあるのです。この二つのポイントの間の飛躍とか連想とかいうものに俳句の面白さがあるので、俳句は「知的」な文学なのです。しかし短歌は必ず焦点が一つでなければいけない。あれもこれも詠みこもうとすると中心がぼやけて印象が不鮮明になりますから、焦点を一つに

定めて、それをクローズ・アップするように作ることが必要です。もし、どうしても詠みたいことが二つあるとすれば、一つのものは一首で詠み、次は二首目で詠むというように、いわゆる「連作形式」をとるべきだと思います。いろいろのものを一首の中に入れようと思うから、歌を作るのが苦痛になるし、出来上がった歌も動きのとれない概念的なものになるのです。

第三に、歌を詠むには、その前提として感動が必要です。感動のないところに歌を作れといわれるのが一番苦痛です。しかし、いよいよ歌を作らねばならぬことになると、物を見る目が違って来ると思うのです。正確に凝視すると、今まで見えなかったものも見えてくるということもあり得るのです。ものを見たり感じたりすることも、訓練によって深められるのです。したがって、よくものを見つめていただきたい。今まで見すごして来たものの美しさや清らかさを発見していただきたいのです。しかし、どうしても歌ができないという場合もあるでしょう。その場合は、自分には歌がどうしてもできないという苦しさを歌に詠めばいいのです。それが実感として切実であれば、やはり人の心を打つ歌になるのです。何かに強く感じることがなければいい歌ができないというのは事実ですが、はじめからそういうことを言っても無理ですから、とにかく作って見て下さい。創作ということは主体的な行為であって、とにかく作ってみるという経験によって歌の意味が分ると思うのです。自分の経験をもう一度追体験してみる、そしてそれを正確な言葉で表現してみるということによって、自分のささやかな経験が言

葉によって残されるという喜びが実感できると思うのです。

石川啄木の歌

そこで、私どもが歌を作る場合、どのような価値基準によるべきかということについて、現代歌人のいくつかの作品にふれて見たいと思います。ここでは、啄木、茂吉、子規、牧水の四人をとってみました。それぞれにニュアンスが違い、また同じ歌人の作品の中にもいい歌と問題をふくんだ歌があります。これは当然の話ですが、まず啄木から入っていきたいと思います。

啄木の影響というものは非常に強い。自分の少年期をふりかえってみても、日記の中に三行書きの啄木の真似をした歌が沢山あります。啄木という人は青少年の間に、特に文学というものに目覚める時代の人に圧倒的な影響力を持っていると思います。それは啄木の生涯そのものが非常にロマンティックで悲劇的であったことにもよります。あたら才能を抱きながら二十七歳という若い年令でなくなったという事実が、人の心を打つ一つの原因だと思われます。

しかし、仔細に検討してみますと、啄木という人は非常に問題を含んだ歌人だと思います。啄木の評価には二つの類型があります。一つは「明星」出身の浪漫主義の詩人であるという点にウェイトをおきます。「一握の砂」の大部分の歌は、若い日の喜びや悲しみを歌い上げたロマンティックな歌で占められています。もう一つの評価は、昭和の初め頃に中野重治氏が「啄

木に関する断章」を書いて以来定着して来た評価です。すなわち、啄木の価値はロマンティックな詩人であるという点よりも、当時の社会、体制、明治以降爛熟して来た資本主義に対して抵抗した詩人、つまり社会主義詩人であるという評価です。現在啄木を論ずる人は殆どこういうペースで論じています。それも一つの見地であろうと思いますが、そういう面が余り過大に評価されますと、啄木のもっている本当の意味がかえって薄らいでくることにもなりかねません。

啄木の心情的な中心をなしていたのは反逆心でした。「一握の砂」の中には入っていませんが、明治四十二年五月に次の歌があります。

気の腐る時ふり起す反逆心日記に向ひて友をののしる

この歌は啄木の作歌の動機、その歌のエネルギーがどこから出てくるかを示す証拠になるという意味で典型的な歌です。憎悪感が歌を生み出しているということになります。啄木は非常に早熟な才を持った人でしたが、自己の才能に対する強い自負心が、挫折や敗北によって傷つけられる、それを歌に詠んだ人なのです。四十一年九月四日の日記に「余には才があり過ぎる。余は何事にも適合する人間だ。だから何事にも適合しない人間なのだ」と書いています。だから、啄木には生涯自分のような天才を遇する道を知らない社会は間違いだという気持がずっとあったようです。金銭関係などでも随分だらしなかったようですが、金田一京助のようなよき

友達の好意に支えられて辛うじてその社会生活も営まれたのです。これも有名な歌ですが、

わが抱く思想は
すべて金なきに因する如し
秋の風吹く

というのがあります。啄木の根底には一貫して社会体制に対する一種の反逆心があります。こういう短歌の背景には「食ふべき詩」（明四二・一二）という評論があるのです。啄木二十四歳の時の論文です。その中には学ぶべき言葉もあるのです。

謂ふ心は、両足を地面に喰つ付けてゐて歌ふ詩といふ事である。実人生と何等の間隔なき心持を以て歌ふといふ事である。珍味乃至は御馳走ではなく、我々日常の食事の香の物の如く、然く我々に「必要」な詩といふ事である。

こういう言葉には別に問題はありません。私もそう思います。しかし、次のような部分は随分問題をふくんでいます。

私は小説を書きたかつた。否、書くつもりであつた。又実際書いて見た。そうして遂に書けなかつた。其時、恰度夫婦喧嘩をして妻に敗けた夫が、理由もなく子供を叱つたり虐めたりするやうな一種の快感を、私は勝手気儘に短歌といふ一つの詩形を虐使する事に発見した。

つまり小説家として大成できなかったので、短歌という一つの詩型を「虐使」するというわけです。短歌に対する愛情と憎悪、この背反した矛盾の中で、啄木の歌は作られているのです。有名な「一握の砂」の歌は大部分四十三年八月から十月までの間に作られています。啄木は一晩で四十首、五十首という歌を作っています。後で問題にする茂吉とは正反対で、一語一語の選択に苦吟を重ねるという型の歌ではないのです。もう一つ重要なことは「一握の砂」はすべて東京において作られたもので、故郷で詠まれた歌は一首もないのです。そうすると、例えば次の有名な歌の鑑賞も随分違ってくるはずです。

たはむれに母を背負ひて
そのあまり軽きに泣きて
三歩あゆまず

私は少年時代にこの歌を読んだ時、啄木という人は非常に孝行な人なんだなという気持がしましたが、同時にこの歌には何か不自然なところがあるという感じがしました。例えば「軽きに泣きて」というような言い方が概括的であること、「三歩あゆまず」に何か誇張があるのではないかという感じで、この歌に何か虚偽を感じたのです。よく調べて見ますと、この歌は四十一年六月二十五日に作られたのですが、その時啄木は東京にいたのです。そして、母と妻子は函館にいたのです。つまりこの歌は現実に啄木がお母さんを背負って作った歌ではないので

す。お母さんの事を思った歌なんでしょうけれども空想の歌、フィクションなのです。私が少年時代、何かこの歌に不自然さを感じた直観は正しかったので、書誌学的な研究が進むにつれてそれがはっきりして来たのです。啄木のお母さんはカツという名で、大変勝気な人で、啄木の妻の節子との間がうまくゆかなかった。啄木が晩年暗い人生観におちこんで行った原因の一つがそこにあったのです。

友がみなわれよりえらく見ゆる日よ
花を買ひ来て
妻としたしむ

この歌は前半にウェイトをおけば、一種の敗北感の表現です。友達はみな出世しているけれども、自分はうだつが上がらないという自嘲なのです。後半は一種の小市民的な感情なのでしょうが、作歌の動機としては、やはり前半にウェイトおいてよみとるべきでしょう。敗北感とか自嘲とかいう感情は、非常に屈折した、複雑な自意識なので、それを表現したことが、啄木が近代歌人といわれる理由なのです。

しかし、次の三つの歌は非常に素直な回想の歌で、屈辱感とか敗北感とかいうものがない。いい歌の例なのです。

病のごと

思郷のこころ湧く日なり
目にあをぞらの煙かなしも

ふるさとの訛(なまり)なつかし
停車場の人ごみの中に
そを聞きにゆく

かにかくに渋民村は恋しかり
おもひでの山
おもひでの川

ふるさとを思うという気持の中には不純なものがない。それがやはり人の心を打つのではないかと思います。「一握の砂」という題はどうしてつけられたかと言うと、例えば次のような歌から取られたのだといわれています。

頬に伝ふ涙ぬぐはず
一握の砂を示しし
人を忘れず

啄木は当時クロポトキンの虚無主義、アナーキズムに強く影響されていたので、砂というのは「虚無」の表現だという人もいます。啄木のいいところは、やさしい言葉で身辺のことを卒直に詠んだところにあります。また二十七歳で死んだ人には酷な言い方になりますが、啄木の歌には、言葉の選択という点で非常な安易さがあります。だから本当の意味での深い調べというものがないのです。上すべりをするのです。だから少年の一時期には強くひかれますが、人生の経験が深まるにつれて意識の中から消えてしまいます。先ほどから繰りかえしたように、啄木の歌の動機が憎悪や反逆心であったこと、従って本当の意味で現実を凝視することが彼には欠けていたように思います。啄木はむしろ彼の書いた論文の中でかなり正確な現実批判をしますけれども、歌そのものの中で、本当に深い現実の凝視をすることの乏しかった歌人のように思われます。

斎藤茂吉の歌

近代歌人の中で啄木と茂吉は最も影響力の強い人です。啄木は若い人に圧倒的な人気がありますが、茂吉は「アララギ」という大結社を背景に、岩波系の文化人グループとの結びつきもあって、歌の専門家の中では支配的な力を持っています。短歌の創作のみならず、研究、評釈、評論、論争と厖大な著作があり、その遺した著作の量に匹敵するのは鷗外以外にはないと

まで言われています。

茂吉は、歌は声調が最も大切だといっています。声調とは、単なる韻律、リズムということではなく、意味と韻律が不可分に結びついたものを言っているようです。また、歌は生(いき)のあらわれであるとも言っています。生の衝迫を歌の根本としたのです。そして、子規の写生論を深化し、体系づけて行って、「短歌写生の説」というものを書きました。子規の写生が主としてスケッチ、外面の写生に重点が置かれていたのに対して、茂吉の写生はものの生命を写すこと「生写(しょう)し」というように言っています。「実相観入」ということが茂吉の作歌態度の根本なのですが、皮相ではなく物の本質を凝視せよということです。

茂吉は東北の田舎から出て来て、青山脳病院という大病院の養子になった人ですが、結婚の時輝子夫人は十八歳、茂吉は三十歳、いろいろ複雑な事情があったようです。処女歌集「赤光」には、茂吉の当時の鬱屈した感情がよく出ています。啄木と茂吉は全く異質の歌人ですが感情がまっすぐに表出されず、複雑な屈折をして出て来るという点では似たところがあります。有名な茂吉の言葉なのですが「現世の歌つくりはつくづくと己が悲しき Wonne に住むがよい」という言葉があります。Wonne とはドイツ語で「歓喜」という意味です。つまり、徹底的に自己に執し、個の原理に執着して、その閉鎖的な世界の中で屈折した心理を執拗に追ってゆくというのが茂吉の行き方であったわけです。「赤光」の中で問題をふくむような歌を四

つあげてみます。

はるの日のながらふ光に青き色ふるへる麦の嫉くてならぬ

「ながらふ」は流れるという意味です。春の日の流れる光に青い色がふるえている、そういう麦の青いそよぎを見ると、その生命力が嫉ましくてならないという意味です。うらやましいと詠まずに、「嫉くてならぬ」と詠む。感情が上から下まで直線的に通っている歌ではありません。青い麦の生命力を見ると大変うらやましいという意味ですが、そのように直叙しないで屈折した表現の仕方をするのです。

おのが身しいとほしきかなゆふぐれて眼鏡のほこり拭ふなりけり

「おのが身し」の「し」は意味を強めたものです。夕暮れの研究室か何かで、疲れてしみじみと眼鏡をふいている。そういう自分の身が、われながらいとおしいという意味です。一種動物的な、自己防禦の本能を感じますが、こういう開き直ったエゴの肯定は、茂吉以前の子規にも左千夫にもなかったものです。中野重治氏は茂吉論の中で「孤独暗鬱の生」といっていますが、茂吉の歌には、読んで感情がパッと解放されるような歌がない。中にこもっていくような歌が多いのです。

赤茄子の腐れてゐたるところより幾程もなき歩みなりけり

これは「赤光」の中では新しい歌として注目されたものです。「赤茄子」というのはトマト

のことなのです。自分はトマトの腐っているところを通り過ぎて、何か心をかすめる思いをたしかめながら、しばらく歩いたという意味なのです　「そこからしばらく歩いた」という意味を「幾程もなき歩みなりけり」と表現したことに、専門家は非常な新しさを見出したのでしょうが、こういう分析的、反省的な表現は、私どもの歌の価値基準に照らすと、どうしてもチェックせざるを得ないのです。次も大変問題になった歌です。

たたかひは上海に起り居たりけり鳳仙花赤く散りゐたりけり

この「たたかひ」は大正二年七月の中国の第二革命のことです。第二革命による動乱が上海で起っているということ、自分が目前に見ている鳳仙花が紅く散っているということ、この二つの事実の間には別に何の関連もなく、ことさらな比喩を托しているわけでもない。二つの事実を並べただけで別に意味も何もないのだと茂吉は言っていますが、子規がこの歌を詠んだら黙ってはいないでしょう。焦点が二つに分裂しているからです。名もない人がこういう歌を詠んだら笑われるにきまっていますが、名声ある大家の歌だから、その名声にのっかって、いろいろな論議が行われるのです。この歌の一番の問題点は全身的な集中がないという点であろうと思います。

茂吉の「赤光」には「おひろ」という相聞歌の長大な連作と「死に給ふ母」という挽歌の長大な連作とがあります。こういう作品も、相手の人格との交流から生れたものというよりも、

秀れた芸術を作ろうという創作意識の方が先行しているように思われます。すべては彼の芸術家意識に従属する材料に過ぎない。一切が創作の餌食であるというところに、茂吉の人間関係の悲劇があるように思われます。

最後に茂吉のいい歌の例をあげましょう。「白き山」（昭二四）に出ている歌です。敗戦によって茂吉は追放されます。最上川の上流大石田という町に疎開し、一切の世間的栄誉を剝奪された裸の人間として、厳しい東北の自然とむかい合うのです。

かりがねも既にわたらずあまの原かぎりも知らに雪ふりみだる

最上川逆白波のたつまでにふぶくゆふべとなりにけるかも

これらの歌はまさに絶唱なのですが、その感動は彼が全身を集中して自然に対しているところから来るのです。そこから、緊張した悲劇的な調べが生れて来るのです。ただ、他者の魂との間に、このような全身的な交流がなされなかったところに問題があるのです。

歌というものは本来、人と自分との心を通わせるものであったのです。短歌の持っているこの本質的な性格は、少くとも子規の頃までは一つの黙契でした。しかし、啄木や茂吉の時代になると、人と心を通わせるという性格は殆ど消滅してしまった。徹底的に自己に執するという姿勢が「近代」というものの特色になってしまった。ここに近代短歌のもつ最も重大な問題があるのではないかと思うのです。

子規と牧水

子規は茂吉の先生になります。茂吉は一高時代に子規の「竹の里歌」を読んで大きな衝撃をうけ、それが歌の世界へ入って行く動機になったのです。年代から言えば、茂吉が「赤光」の歌を作った年代と、子規が次にあげる連作を作った年代とは十年の開きがあります。これらの連作は明治三十四年五月五日の「墨汁一滴」に載せられました。子規が没する前年の作です。茂吉の作歌活動が四十年代から始まると見て、その間に日露戦争を挟んで、国民の精神がどんなに大きな変化を受けたかがよく分ると思うのです。

岩手の孝子何がし母を車に載せ自ら引きて二百里の道を東京まで上り東京見物を母にさせけるとなん。事新聞に出て今の美談となす

たらちねの母の車をとりひかひ千里も行かん岩手の子あはれ

草枕旅行くきはみさへの神のい添ひ守らさん孝子の車

みちのくの岩手の孝子名もなけど名のある人に豈劣(あに)らめや

下り行く末の世にしてみちのくに孝の子ありと聞けばともしも

世の中のきたなき道はみちのくの岩手の関を越えずありきや

春雨はいたくなふりそみちのくの孝子の車引きがてぬかも

みちのくの岩手の孝子文に書き歌にもよみてよろづ代までに
世の中は悔いてかへらずたらちねのいのちの内に花も見るべく
うちひさす都の花をたらちねと二人し見ればたぬしきろかも
われひとり見てもたぬしき都べの桜の花を親と二人見つ

少し語釈を施しておきます。一首目の「たらちねの」は「母」の枕詞です。「とりひかひ」は引っぱってという意味です。二首目の「さへの神」は、いわゆる道祖神、旅の安全を守る神様です。「い添ひ守らさん」は、より添ってお守り下さるであろうという意味です。六首目の「いたくなふりそ」は、ひどく降ってくれるなという意味です。「引きがてぬかも」の「がて」は、できるという意味ですから、全体としては、引くことができないからなあという意味です。九首目の「うちひさす」は「都」の枕詞です。この程度の言葉の意味さえ分れば、全体の情感は素直に心に入ってくるでしょう。この連作が作られた時、子規は既に重患の床にあったのです。重病人になると、人のことなど考える精神的余裕も、肉体的余力もなくなるものです。そういう状況にあって、なおかつ一人の孝行な子供の行為に対して全身的な共感を示し、ゆさぶられるような感動を味わっているのです。それはわずか十年経った啄木と茂吉の中にはなくなるものなのです。そういう人の真心に対する感動の喪失の上に獲得されたものが「近代」なら、短歌における近代とは一体何なのか、もう一度問い直してみる必要がありましょう。

最後に、若山牧水の歌を読んでみたいと思います。大正十二年、彼の生前の最後の歌集「山桜の歌」に出ています。有名な専門歌人では、友情を歌ったものは稀有ですが、この歌などは殆ど唯一の例と言ってよいほどです。

いま来よと言ひ告げやらば為し難き事をして来む友をしぞおもふ

何事のあるとなけれど逢はざればこころはかはく逢はざらめやも

逢ひてただ微笑みかはしうなづかば足りむ逢なり逢はざらめやも

寂しきに耐へて彼をりさびしきにたへてわれをり逢はざらめやも

あやふかるいのちを持ちておのもおのも生きこらへたり逢はざらめやも

「逢はざらめやも」というくりかえしがありますが、逢はないでおられようかという意味なのです。人間はそれぞれに孤独であり、いつ消えるかわからない命を持って生きている、そういう強い痛感が、友を呼ぶのです。こういうものは「感傷的」であり「前近代的」であると断じてしまってよいものでしょうか。われわれの念願する歌は、やはり子規や牧水の歌が示すような、人と心を通わせ合う歌なのです。それが近代という名のもとに否定されてしまったところに、近代短歌の一つの不幸があると思うのです。

最後にちょっとつけ加えさせていただきたいのですが、この合宿を開くために献身的な努力

をされた、福岡の小柳陽太郎先生は、合宿直前に病気で倒れてしまわれました。この合宿の前三日間、運営に当る学生諸君が予備合宿をしました。その人達を偲んで詠まれた歌がありますので、ご紹介します。

常よりも心ひかるる窓辺より眺むる遠き山の彼方の
山の彼方みんなみ遠く雲仙に合宿開く時は迫り来く
ひんがしゆ北ゆ南ゆ全国の友ら集ひ行く雲仙をさして
東京ゆ来たりし友もあはただしく今朝雲仙をさして立ちにき
夕日すでにかげりてゆけば雲仙に集へる友らひたに恋しも

このように、ここに来ていらっしゃらなくても、合宿の成功を心から祈っておられる方のあることも心にとどめて、力を傾けて合宿ととり組んでほしいと念ずるものです。

（福岡県立若松高等学校教諭）

明治天皇と和歌

夜久正雄

高村光太郎・蛾

明治天皇の御歌（みうた）についてお話いたしますが、表題を「明治天皇の和歌」とせずに「明治天皇と和歌」としましたのは、明治天皇がどのようにして歌をお作りになったかということと、明治天皇が歌についてどういうお考えをお持ちでいらっしゃったか、その二点をお話いたしたいと思ったからです。

本論に入る前に少し和歌について説明しておきませんと、明治天皇が「和歌」をお作りになったという意味も考えられませんので、簡単にお話申し上げておきます。明治天皇には、

日（明治四十二年）

さしのぼる朝日のごとくさわやかにもたまほしきは心なりけり

という御歌（みうた）があります。

「もたまほしきは」というのは《持ちたいものは》という意味です。そこだけしっかりわかってくだされば問題はないのです。《持ちたいものは人の心であるなあ》――「けり」という言葉は詠嘆の意味の「けり」で、あることにはじめて気がついた感動を表わす助動詞ですから――明治天皇は、朝日のさし昇るさわやかな光景をご覧になって、このようにさわやかに持ちたいものは人の心であるなあ、という御感想をおもちになったのです。

それは裏返して申しますと、御自分の心が朝日の輝くようにさわやかであると、お歌いになっているのではないんです。人の心は朝日の昇るようにさわやかに持つことは困難だ、むずかしい、だからこそ朝日のようにさわやかな気持を持ちたいということです。御自分がそういう心を味わうことがなかなかできない、その嘆きのお心持がこの御歌の中にあると、こう考えてもよいと思います。

この合宿教室の朝の国旗掲揚を行なう広場にかかげられている御製(ぎょせい)も、同じようなお心持をおうたいになられた歌です。

天（明治三十七年）

あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな

「心ともがな」は《心として持ちたいなあ》という意味ですから、前の御製の「もたまほしきは心なりけり」と同じような意味になります。この「天」の御歌は、同じ題で、次の御歌と並べられてあります。

ひさかたのあまつ空にも浮雲のまよはぬ日こそすくなかりけれ

「あまつ空にも」の「も」は、人生にあってはなおさら心の迷いがあるということを暗示しています。

一般的に明治天皇の御歌は孝をすすめるとか、あるいは勇気ある行動を人にすすめるという

ような教訓的な御歌であると言われています。

しかし、そう言われる御歌でも一首一首よく拝見いたしますと、心の悩みというか、心が思うようにならないで御苦労になって、こうもしたいああもしたいと御努力になっていらっしゃる、その御心のあらわれた御歌であると思われることが多いのです。他に対する説得の歌ではなくて、そう見える歌でも、御自分の生きた御心の動きの御述懐の御歌であると拝誦されます。

思ふことつらねかねてはつくづくと筆の先のみうちまもるかな（明治三十九年「筆」）

という御歌があります。思うことを言葉に表わしかねて、つくづくと筆の先ばかりじっと見ている、なかなか思うことが言葉にまとまらない、という表現の御苦心をお詠みになった歌であります。また別に、表現のお喜びをお詠みになった御歌もあります。それは心持を言葉に表わす非常な御努力があり、御苦労があって、そしてそれが達成された、自分の思うことが思うとおりに言えたという時の喜びをお詠みになったので、その喜びの御歌は、同時に表現の御苦労の御歌と表裏しているものだと、私は拝誦しております。

明治天皇はその御歌の中で、その時その時に心持を表わす非常な御努力をなさっている。その言葉に表わすもとになっているお心持というものは、決して整頓された形のものではなく、ゆれ動いているさまざまなお苦しみ、お悲しみ、またいろいろなお心持というものを体験なさったのであって、そうした生（なま）のお心持であるからこそ御歌に詠まれる御努力があると思われるの

です。

人々は自分の心をありのままに言葉に表わす努力をして、はじめて自分の心というものを本当に自分でみることができるのです。そして表わす言葉と自分の心そのものが完全に一致するまで、その言葉を練ってゆくわけですが、同時に自分の心は、言葉に表わす努力をすることによって現われる。それを自分で見て、ある程度の満足を得つつも、まだ本当のことがそこに表わされないと感じたり、あるいは自分の言葉に現われた心の姿をみて反省する、我と我が身を省みる、これが作歌の内容であると私は思います。人はなぜ自分自身を見つめて心のよろこびを得ることができるのか、その理由については私はよく考えていませんが、事実です。

明治天皇は御一生の内に、九万三千余首の和歌をお作りになったことがはっきりしています。「明治天皇御製全集」というものがございますが、明治天皇の御歌を全部、当時御製についての事務を管理したお歌所（うたどころ）というところで写して残しました。それを現在宮内庁で保管しています。私も拝見したことがありますが、和装の写本で、百十冊ということです。（「新輯・明治天皇御集」に写真が出ていますから御覧ください。）

この約十万首の明治天皇の御歌を年代別の歌数の上からみますと、明治三十七年、三十八年、つまり日露戦争の頃からお歌の数が非常に多くなります。明治三十七年の一年間のお歌の

数は、「御製全集」で七千五百余首ということです（入江相政氏「後記」による）。一日に計算いたしますと、二十首ぐらいお作りにならないとその数になりません。簡単に二十首といいますが、その当時、日本はのるかそるかの大戦争をやっていた時です。明治天皇御自身も宮中の大本営に詰めておられて、戦争の全体の指導並びに内政の指導に当っていらっしゃったわけですから、非常にお忙しい時であったのですけれども、その間に一日平均二十首の歌をお作りになったということなのです。われわれはよく、「忙がしくて歌ができない」と言いますけれども、まことに申しわけないことです。明治天皇の場合は、国家全体の運命を背負って国政の運営に当られ、全力をあげてお仕事をなさっている——明治天皇は日露戦争で全精力を使い果しておしまいになったとさえ言われておられる。若年から強健な大きなお方だったのですが、日露戦争後数年にしてお亡くなりになるということで、日露戦争の時の御心労が積ったのだと言われているほど、非常な緊張のうちに御過しになられたのですが、その中で数多くの御歌をお作りになっているのです。

歌というものが、ただもてあそびに作るのならいいのですけれども、明治天皇の御歌は、ありのままにご自分のお心持を表わすという性質のお歌なのですから、その時々にご自分の心を言葉にお表わしになって、そしてご自分というものを確かめつつ、お心を開いていかれたものであると考えます。そうしますと、九万三千首というお歌はわれわれがただ分量に驚くというば

かりでなくて、その内容がどんなに明治天皇のお心の、刻苦勉励というか、非常な御努力のつみ重ねであったかということが推察されて、驚嘆の外ありません。そのお心の姿を想像いたしますと、本当に畏敬の念に打たれざるを得ないのです。

明治の日本は、たくさんの人の力によって開かれたものですけれども、その中でも明治天皇は御生涯をこのような御心をもって国全体を導いてゆかれた、そこに明治の偉大なところがあるのであって、そういう天皇並びに天皇の心に反映している国民のさまざまな努力、喜び、悲しみというものを抜きにしては、明治の時代というものはない、そのことをわれわれの目に示しているのが、明治天皇の九万三千首の御製であると考えます。

○

さて明治天皇がどういうふうにして「和歌」をお作りになられたかということですが、御父帝孝明天皇がお亡くなりになられた時、明治天皇は非常な御心痛の御様子でしたが、やがてそのお気持を歌にお詠みになって、いわば絶望の底から立上った、そういう御体験が御一代の作歌の基礎となったのではなかろうかと拝察されるのです。

孝明天皇が亡くなられた時、明治天皇は御年十六でいらっしゃった。孝明天皇がお位におつきになったのも御年十六です。孝明天皇は御年三十六で若くしてお亡くなりになられたのですが、孝明天皇の御製やお手紙などは実に御心情のこもったもので、明治の時代というものの原

型は孝明天皇の時代に精神的には確立した、それを明治天皇がお受け継ぎになって進展せられたものであると、私は信じております。さて、孝明天皇が亡くなられて、明治天皇は国家の重大な時期にお位におつきになられるのですが、その頃の天皇の御様子については、御生母中山二位局の父中山忠能卿宛の手紙が当時の宮中の気分とあわせてよく表わしていると思います。

「（上略）親王様誠に御驚様御愁歎、御しほしほと遊ばし一同いよいよ悲歎致し奉り候。御風邪は追ひ追ひ御宜しく伺ひ候。夜分御寝成りかね、御膳も御常通り召上りかね、今日より御みなか御引張り、御さすり藤木（侍医）へ伺され候。御上の御事、日日帰らぬ御上のみ存じ出し悲歎に袖をしぼり居り候。容易ならざる御国体、親王様御事も種々御案じ申上げ候。何とぞ賢明の聖主に成らせられ天下安全に御治遊ばされ候ふ様とのみ祈願致し奉り候（下略）」

これを見ると、明治天皇は悲しみと御自分の肩にかかった国の安危との御心配で、お眠りになることができない。また中山忠能の日記によると、天皇の夢の中に猿が出てきて天皇をおびやかす、宮中には実際に猿の毛が落ちていたという噂があると書いてあるほどで、女官が大騒ぎする、そういうことで、今日の言葉で言えば、ノイローゼのようになっていらっしゃったのではないでしょうか。そういう御様子の中で明治天皇は父帝哀悼の歌四十首をお作りになったことが見え、それ以後には、私の見ている限りでは、天皇のノイローゼ気味の御様子は見えません。おそらく私は、明治天皇は、父帝孝明天皇をおいたみになった四十首のお歌をお作りに

なることによって、その苦難の中から立ち上ってゆかれたのであろうと拝察しております。そこに短歌表現の不思議な力があるのです。前述のように正しい表現は正しい自覚となるからです。この四十首の御歌は散佚して伝わらないと御記に記されています。

それでは明治天皇はどなたに歌を教わられたのでしょうか。「明治天皇紀」と「孝明天皇紀」とは、当時の宮中の事柄について最も信頼できる記録ですが、それによりますと、明治天皇は孝明天皇に和歌を学んでいらっしゃるのです。一番若いお年の御歌が残っております。（「明治天皇紀第一」一三九頁）

月見れば雁がとんでゐる
水のなかにもうつるなりけり（原文濁点なし）

という歌です。これは御年六歳の時にお作りになった童謡のような歌ですけれど、初めてお作りになった和歌として「明治天皇紀」に見えています。これは勿論「短歌」とは申せませんが、「短歌」の原型と言うことができます。「新輯・明治天皇御集」には「雁」の題で数多くの御歌が掲載されていますが、次の二首の御歌は、主題がこの御幼年時の最初の和歌と同じであるのに、驚きました。

照る月にほりべをさしてとぶ雁のかげもうつれり庭のまさごぢ（明治三十七年）
鳴きわたる雲居はおきて水底（みなそこ）にうつろふ雁のかげをみるかな（明治四十年）

また「明治天皇紀」には、天皇の御年七、八歳の頃、父帝孝明天皇に御機嫌伺いに参上するごとに和歌五題の習作を課せられ、（五題というのですから五つ題が出るのだろうと思います。その題で五首作ってくるように仰せられて）親王が詠進するのを待ってはじめてお菓子をお与えなさるのを例とせられたとあります。

またある時、

あけぼのにかりかへりてぞ春の日のこゑをきくこそのどかりなりけり

（原文濁点なし、以下同じ）

と詠んで天皇にお差し出しになられた。天皇は御自筆で、

春の日の空あけぼのにかりかへるこゑぞきこゆるのどかにぞなく

と、御添削をなさったことが見えます。明治四十三年十月十五日発行の「明治天皇紀第一」にはこうありましたが、後記の原典写真版には

あけぼのにかりかへりてぞ春の日のこゑをきゝてぞのどかりなりけり

とあって、これに孝明天皇が添削をお書き込みになっておられるのです。

角川文庫の「新抄・明治天皇御集、昭憲皇太后御集」の「解説」に、入江相政氏が原典をあげておられるので、引用させてもらいました。

明治天皇御幼時御詠草

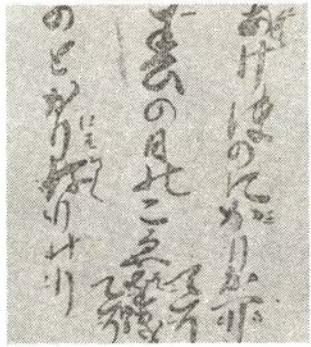

添削　孝明天皇

二空　三
あけほのに　かりかへり
でそ
一　春の日の　こゑをきゝ
そこ
てそ
のとかりなりけり
にそなく

明治天皇はこのようにお小さい時から和歌について孝明天皇のお教えをお受けになられたのです。孝明天皇はまた、お小さい明治天皇を祭祀の席にもお連れになったことが天皇紀に見えますから、祭祀の道についてもお教えになられたのでしょう。「皇神の厳しき国、言霊の幸はふ国」という古代日本の自覚は、皇室の学問の伝統でもあったわけで、明治天皇の「和歌」は孝明天皇から伝えられたということができます。そして孝明天皇がお亡くなりになられた時に、明治天皇は御父天皇から教えられた和歌の道によって、その心の悩みを乗り越えることが

できたということになります。

明治天皇の後の御歌の中には孝明天皇をお思いになるお心のこもった御歌がたくさんあります。

その例をあげますと、

京都をいでたたむとする頃聴雪にて（明治二十三年）

わたどのの下ゆく水の音きくもこよひ一夜となりにけるかな

「聴雪」というのは茶室の亭の名前です。孝明天皇がお建てになった京都御所内の茶室です。その上棟式に明治天皇は御年六歳で臨席していらっしゃいます。（「明治天皇紀第一」一二九頁）明治天皇は明治二十三年、京都に行幸なさって、京都から東京へお帰りになられる時に、「聴雪」という茶室で夜をおすごしになられたのではないでしょうか。父帝孝明天皇がお作りになって非常にお喜びになっていられたという茶室に、明治二十三年といいますから、御年三十八で、ちょうど父天皇が亡くなられた年ごろの明治天皇が父帝をおしのびになって詠まれた歌なのです。「わたどの」というのは「渡り廊下」をいいますから、「わたどのの下ゆく水の音きくも」、その下の遣水の音をきくのも今晩一夜となってしまったなあ、というので、何もむずかしいところのない歌です。父帝の聴雪亭で水の音を聞くのも今晩一晩になってしまったなあという、その限りない深い追憶の情がこのお歌のしらべにこもっていると思います。

簡潔な言葉に無量の感動のこもった御歌と思います。

故郷井（明治三十六年）

わがために汲みつとききし祐の井の水はいまなほなつかしきかな

「祐（さち）の井」というのは、外祖父中山忠能卿が明治天皇の御幼時の用水とした井戸でありまして、明治天皇の御幼名が「祐宮（さちのみや）」と申し上げたので、孝明天皇がそれではその井戸は「祐の井」という名前にしたらよかろうということで、「祐の井」という名前になっているのです。（「明治天皇紀第一」五九頁）ですからそれを「わがために汲みつとききし」私のために用水を汲んでくれたと聞いた、「ききし」とありますから昔聞いたというのです。その「祐の井」の水はいまでもとてもなつかしいものだ。東京におられまして、ふるさとの井戸をなつかしまれてお詠みになられたものであろうと思います。そこにもこの井戸の名をおつけになられた孝明天皇の思い出が拝されるのです。

それから同年の「をりにふれて」の御製の中に、

月の輪のみささぎまうでする袖に松の古葉もちりかかりつつ

「月の輪のみささぎ」というのは京都の「月の輪の陵」で、総称ですが、その中に孝明天皇の御陵もあります。孝明天皇の御陵は正確には「後の月の輪の東の山のみささぎ」と申し上げるのですが、それを指したものだろうと思います。そのほか孝明天皇に対する深い御思慕の心

持は数多くの御歌に示されております。

夢（明治四十三年）

たらちねの親のみまへにありとみし夢のをしくも覚めにけるかな

明治天皇の御歌の場合は、「たらちね」という言葉は孝明天皇をお指ししておられて、用語の上で《母》という意味ではなしに、《父親》という意味でお使いになっておられますから、これは孝明天皇の「みまへにありとみし夢のをしくも覚めにけるかな」その夢が惜しくも覚めてしまったな、と読まれます。明治四十三年のお歌ですから、四十三年前お別れした父天皇のみまへにあった夢が、夢でなければと思うけれども、惜しくも覚めてしまったなあ、というので、言葉は簡単ですが、やはり歌の調子に非常な感動が溢れております。

それから明治四十五年には「をりにふれたる」という題の御歌があります。

若きよに思ひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり

「若きよに」は若い時代に、ですね。「思ひさだめし」は、――この心持をもって人生をわたろうというように思いさだめたそのまごころというものは――「年をふれども」――年数がたっても「まよはざりけり」迷うことはないのであった、というお歌も、若い時代に定めたまごころは変らないという一般的な心の持ち方を詠まれた点もあるのですけれども、それだけでなく、孝明天皇の御教導によって思いさだめたそのまごころは、ずっと後年になっても自分の

心の支えとなるものであったということで、孝明天皇をお偲びになられたお歌の中に入れることができると思います。孝明天皇を和歌の師、道の師とせられた明治天皇の父天皇への御思慕は御一代を通じて薄らぐことなく、むしろ年とともに深まってゆかれたことを御歌に拝するのです。

○

明治天皇の御歌の中には、天皇が歌についてどのようにお考えになっておられたか拝察できる御歌が数多くあります。歌そのものは一体どういうものなんだ、歌そのものは人生でどういう働きをしているのかということを、明治天皇のように、しばしば数多くお詠みになった歌人は、稀有ではないでしょうか。

次に掲げますのは明治三十七年の御歌で、「歌」という題の歌ですが、こういう御歌は明治三十七年以降特に多いようです。三十七、八年という明治天皇にとっても非常な御苦心の時代に、非常な数の歌を詠んで、たじろがんとする、あるいは乱れんとする御心を整えながら雄々しく生きてゆかれたその御体験があったからこそ、三十七年以降に「歌」についての御歌が多いのでありましょう。豊富な作歌の御体験にもとづいて「和歌」の信をお詠みになられたのです。

歌（明治三十七年）

世の中に事ある時はみな人もまことの歌を詠みいでにけり
思ふことありのまにまにつらぬるがいとまなき世のなぐさめにして
天地もうごかすばかり言の葉のまことの道をきはめてしがな

「世の中に事ある時」これはこの時の戦争を中心にしておっしゃっているのですが、国家興亡の戦争が戦われて、国民が非常に緊張したその時には「みな人もまことの歌を詠みいでにけり」「みな人」というのは「人みな」というのとは古語でいうと意味が違って、「みな人」とは同僚の人、一緒におる人というような意味ですから、歌を作る人はみなまことの歌を詠みいでにけり—まごころからの歌を詠みだすのであるなあということです。

「思ふことありのまにまにつらぬるが」思うことをその思うことのまにまに言葉につらねる、というのです。言葉につらねるのが「いとまなき世のなぐさめにして」というのです。緊張して、日々の仕事も多く、さまざまな決断を次々に下して繁忙な仕事を処理していくその時、「思ふことありのまにまに」つらねるのが、いとまのない時の慰めであるといわれるのです。《慰めであってといって》、これは最後が切れてはいませんけれども、余韻をのこして慰めであるよ、というのと同じ意味と思われます。「和歌」が明治天皇の三十七、八年のただならぬ御労苦の時の心の慰めになったということです。歌は表現の苦しみを味わうことではありますけれども、それが歌になって自分の心がそのまま言葉に出てきた時に、解放せられる心持を味

わうのです。

われわれの心というのは浮わついた、どういうふうになつてしまうかわからないような動きをしているので、ある瞬間にある事柄にあつて深い感動を受けたとしても、それをそのままにしておけばその心持は雲散霧消してしまうかもしれないのですが、そういう心持を和歌に表わすと、なぜかわかりませんけれども深い喜びを感ずる。どういうことでそうなるのか。自分の心が、広い世界につながつたということ、言葉にハッキリ出たのですから、国語の世界の中に自分の心がつながつたということを、ほとんど本能的に喜ぶものかもしれない。あるいは言葉の世界というものは、われわれの目に見える世界よりももつと確実な精神の世界ですから、その精神の世界の中にはいつていつたと信ずることによつて、自然に喜びを与えられるのかもしれない。ともかくわれわれは自分の心が、努力してなんとか歌になればそれで嬉しいと感ずるのです。そのことを「思ふことありのまにまにつらぬるがいとまなき世のなぐさめにして」というお歌に詠んでいらつしゃるわけで、またわれわれはこの歌を読むと「思ふことありのまにまに」つらねるのが、この世の慰めであるということを知らしめらるる思いがします。

それから「天地もうごかすばかり言の葉のまことの道をきはめてしがな」≪天地も動かすばかりに言葉の本当の道を極めたいものだ≫という意味です。これは古今和歌集の序文に紀貫之が、「天地も動かし、男女の道をもやはらげ、たけきもののふの心をもなぐさむるものは歌な

り」という歌論に歌の性質を説いているのを受けられて、「言の葉の道」つまり「和歌」は天地を動かす、人は勿論、天地自然をも動かすことができる、それほどに「言の葉の道」を極めたいものであるなあ、だが御自分がお詠みになっている歌にはまだまだ天地を動かす力がないと御自分の微力をおなげきになって、さらに和歌の道を極めたいものであるなあという御歌で、歌というものの真の意味をお示しになられていると思います。

明治天皇は人の心ということについてもたくさんの歌をお残しになっているのですけれど、特に最近私は次の御歌を読んで心の開ける思いがしましたので揚げます。

心（明治三十七年）

かざらむと思はざりせばなかなかにうるはしからむ人のこころは

「かざらむと思はざりせば」《飾ろうと思わないならば》というのですね。「せば」というのは、「せ」は仮定法なので《思わなかったとしたならば》、そのくらいな強い仮定の意味です。「なかなかに」は《かえって》。《かえってうるわしいであろう》「人のこころは」といって、言葉の順序が入れ代っていますね。倒置法ということで《人の心は飾ろうと思わないならばかえってうるわしいであろう》と、――こういう順序は、いわば散文的の順序ですが、一番最後に「人の心は」、と置くことによって、「人の心」についての作者の強い関心を示しているのです。心を飾るということの空しさというもの、これは歌を作れば一番よく体験でき

ます。自分で自分を偽わった歌を作っても何の足しにもならないわけですからね。自分が嘘だと思っているものを人がまことだとは思うはずもありません。これはお互いに歌を批評し合ってみればすぐわかります。ありのままに表現することによって人は立派に生きることができるという確信の御表現です。

歌（明治三十九年）

一人つむ言の葉草のなかりせば何に心をなぐさめてまし

「一人つむ言の葉草」というのは、《一人で言の葉草を摘む》ということで、和歌を作ることです。歌を作ることを草をつむというふうに考えられたわけです。いまの言葉で言えば一人作る歌となるのですけれども、作歌の内容が、この言葉にしようか、あの言葉にしようかと一人で言葉を選択しますから、和歌のことを《一人でつみとる言の葉草》とおっしゃったのです。つまり和歌の創作が「なかりせば」《なかったとしたならば何に心をなぐさめることができたであろうか》という意味です。これは明治天皇にとってのことではありますけれども、歌というものが人の心の真の慰めになるという実感と確信とをお歌いになった御歌です。

次の御歌は歌ができた時の歌です。

歌（明治三十八年）

むらぎもの心のうちに思ふことといひおほせたる時ぞうれしき

「むらぎもの」は心にかかる枕言葉で、「むら」というのは《群》の意味でしょう。「きも」は《内臓》ですから「むらぎも」は人間の内臓をいうわけで、それが心にかかる枕言葉です。「むらぎもの心のうちに思ふこと」《心の中で思うこと》を「いひおほせたる」《言葉に言いおおせる》というのは《言い尽した》ということです。「ぞ」は強めておりますから、その時は本当に嬉しい、となります。

次も「歌」という題の同年の御歌です。

新しきふしはなくとも呉竹のすなほならなむ大和ことの葉

新しい「節」、《新奇な表現》の意でしょう。《新奇な表現はなくても竹のようにすっきりとしてすなおであって欲しい》。「ならなむ」というのは《あって欲しい》という意味ですから、《すなおであって欲しいやまと言の葉は》という意味です。「やまとことのは」は「和歌」のことで最後に「は」が省略されていると思えばいいだろうと思います。同じく

歌（明治四十一年）

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけばわすれざりけり

これは《まごころを詠いあげた歌は一度聞けば忘れないのであるなあ》という御歌で、

世の人の おなじおもひもしきしまの 歌にてきけばあはれまされり　（明治三十七年「歌」）

とともに「歌」のもっているちからというか、そういうものを知らしめられます。

明治三十八年の新年歌会始の預撰歌に、当時出征していたと思われる山梨県平民陸軍歩兵二等卒大須賀庄二妻まつ枝という人の

つはものにめし出されしわがせこはいづこの山に年迎ふらん

という歌がありまして、その歌が朗誦された時、明治天皇はひとしお深い御感動の御様子であったとのことで、同年の御歌に、

あらたまの年たつ山をみる人のこころごころを歌にしるかな

という御歌をお残しになっていらっしゃる。この「まごころを」の御歌には、この兵卒の妻の歌をお忘れにならずにおられたこともふくまれているのではなかろうかと思われるのです。

和歌のことを明治天皇はまた「敷島の道」とも言っておられます。このお言葉の中には日本人のふみゆくべき道という意味がこめられているように拝します。明治天皇は御自身で九万三千余首の御歌をお残しになられると同時に、和歌の存在価値についての御歌をも数多くお残しになられて、御子孫と国民とに歌をよむべきことをおすすめになったものと拝されます。

最後に、明治天皇の御歌にはいわゆる叙景の御歌がたくさんありますので、その中から一首謹解してつたない話を終ります。

眺望（明治四十四年）

雨雲の風にきえゆく山のはにあらはれそめぬ松のむらだち

「山のは」は《山の稜線》ですから、《雨雲の風に消えゆく山の端に現われはじめた》「松のむらだち」《松がむらだっている姿》。ほかの自然をお詠みになった御製もそうですが、全く自然そのものと一体になっているという感じの御歌です。私は京都に行っていまして、こうとしか言いようのない光景を見ました。東山の山に雨雲がかかって消えてゆくと、松のむらだちがあらわれはじめる。このほかに何とも言いようのない全く自然そのものというように拝察される御歌です。自然をお詠みになられた明治天皇の御歌は、自然にとけ込んでいるというんですか、自然そのものであるというように、見たまま、聞いたまま、そのままが現われているという御歌であります。この自然になり切って我を忘れることが我執我欲をはなれることでもある。ありのままの表現というのは私意を超越する工夫をいうのであろう。こういう御歌を読みますと、明治天皇が自然に対して、また人生に対して、そのありのままの姿を受け入れ、そしてそれを深く味われたのであると痛感するわけでございます。

日本的心情とか、日本的精神とかということをいろいろ論議してもなかなかむずかしいことなので、歌を詠むという道の中で、つまり、一首の歌を作るという行為、また一首の歌、人の歌を読み味わうという心のはたらきの中に、私は、日本的心情とか日本的精神というものの地盤が養われるものであるということを痛切に感じておるものでございます。

《後記——質疑応答について》

質問は二点ありました。その一つは「孝明天皇の御添削の内容について」で二は「主観的な感情の表白を抑えて対象に移入すべきか」ということでした。

第一点については、原作は、「あけぼのにかりかへりてぞ」と「春の日のこゑをきゝてぞ」と並列したため、中心が二つに分かれているので、それを一点に集中して、「こゑぞきこゆる」「のどかにぞなく」と添削されたものと思います。形式的にも「かりかへりてぞ」「こゑをききてぞ」と強調の「ぞ」が両方に使ってある。「きくこそ」では「こそ」の方が強調の度合いが「ぞ」よりは強いので分裂状態は多少緩和されますが、それなら結びは「なりけれ」とせねばならず、「きくこそ」は意識して聞くことになりますから、意識して聞くのが「のどか」とはおかしくなります。やはり中心がぼけているのです。要するに意識が一点に集中していない。それを「かりのこゑ」に統一したのが、御添削と思われます。そして御添削の結果、四句切れになったのですが、第五句は、第四句の内容をくり返しているので、全体の統一は破れないと思います。なお、「こゑをきゝてぞ」に対して「こゑぞきこゆる」の方が、自然の表現であることは、質問者の御考えのとおりだと思います。

第二点については、「思ふことありのまにまに」という原則でゆけばよいので、主観的表白

を強いて押える必要もなく、また誇張する必要もないと思います。目にうつり耳に聞ゆるそのままに詠み、また、悲しい、嬉しいと詠みたければ詠むということで、実際の作品の上で考えてゆくほかないと思います。

（以上、合宿における講義速記をもととして補正しました。質疑応答は紙数の関係上要約してしまって質問の要旨が充分に出せませんでしたことをお詫びします。）

（亜細亜大学教授）

講

義

新生日本の精神的歴史的基礎

木内信胤

米ソの没落
日本の役割
二千年単位の歴史（一）
二千年単位の歴史（二）
新生日本の基盤
〈質問に答えて〉

高村光太郎・ピアノを弾く手

米ソの没落

日本は生れ変りつつある、私はいま本当に、そう思っています。日本は明治以来百年、ヨーロッパの文明をとり入れるため非常な努力をしてきました。そうして非常に偉くなった。しかし偉くはなったが、日本人の本性にあった日本人ではなくなった。曲った日本になったと思います。

日本人の「自己過小評価」は、ヨーロッパを学ぶことにすべてを捧げた時代に生まれた、やむを得ない現象ですが、それが日本人の本性のようになった。最近では世界の人々が、日本の偉さに注目してきました。それは主として経済面について言われていますが、人間そのものが偉くなければ、心がしっかりしていなければ、経済がよくなるはずがない――こうして長らく自己過小評価になれていた日本人、自分はだめだめだと、自分自身に言いきかせて自分に鞭うつことに生き甲斐を感じてきた日本人は、鞭うつ材料がなくなって、むしろ途方にくれる、といった格好になりました。しかも時を同じくしてこれまで世界のリーダーだったアメリカとソ連が、それぞれ理由は全く違うけれど、大転落を演じつつあるのです。

アメリカの場合、これは三年ぐらい前からの現象と見ていいと思いますが、急転直下といっていいほどの転落ぶりです。今年の六月、安保が自動延長になった。それは結構ですが、果し

てアメリカには、安保の義務を履行してくれる意志と力があるのかどうか。よほど日本の方から彼が安保の義務を履行しやすいように、またする気がおこるようにしむけてやらないと危いのではないか、そんな気すらおこるほどの状況なのです。ソ連の方はその国是になっているマルキシズムに問題があるので、それが間違っているから転落するのは当然でしょう。すでにソ連は、世界を共産化しようという希望は半分以上捨てているし、共産圏をリードする力もなくなっている。

従ってソ連はもうこわい存在ではなくなってしまった。中共はまだ夢中でやっている。それがうまくゆかないものだからますます狂暴になるということで、これは今後の大問題です。しかしそれでもあと十五年位の問題でしょう。十五年位で必ずかたがつくと思います。

では一体アメリカがリーダーシップを失ってきた理由は何か。もうすこし細かに見てみますと、その第一にあげられるものは戦後アメリカがリーダーシップをとっていた所以のものは世界の共産化防止と、世界の経済復興ですが、実はその二つとも、成功裡にその役割を終ったということなのです。共産化の防止についてはベトナムで手を焼いたから、少々減点はあるにせよ、ともかく世界が共産化されることを防止するという仕事は成功しましたし、戦後のこわれた世界を復興させるということでは、これは一二〇点だといってもいい。そういう状態が確立されたのは四、五年前ですが、そのときアメリカがはっきりと、〝おれの役割はすんだから、もうリーダーシップはとらないよ〟と言ったら立派だった。そしてその後は全く違う世の中になった筈ですが、人間というものはそんなことはめったにできないもので、依然としてアメリカは何かモサモサやっていたから、ますます事態は悪くなってきた。

これが表面的に見てわかる第一の理由ですが、も少し深いところにある第二の理由は、現在アメリカがもっている学問は、自然科学はすばらしいのですが、社会科学も自然科学のメトーデに押されて、すべてを実証的に考え、特に数量化して考えてゆくようになった。人間社会をそのように扱っていたのではどうにもならないことになるのです。一方科学技術は益々進歩する、それに伴って社会も刻々に変化する、その変化に対応すべき学問が切実に求められているのに、現在の社会科学には対応力がない。その結果としていまのアメリカでは、誰もが自信

のある意見がもてないし、国論も甚しく割れてくる、ここに大きな問題があるのです。

第三の一番深い理由――それはヨーロッパの文明の行き詰まりということです。現代のヨーロッパ文明は五百年ほど前位からスタートしたものですが、それが素晴らしい功績をあげて、ヨーロッパは大きな力を持つことになったから、日本ほか僅かの国を除いて全世界を植民地にしてしまった。その主流をなす考えのひとつがダーウィンの進化論であり、優勝劣敗、適者生存の思想でした。その思想からすれば世界を植民地化することも悪いことではなかった。しかしこの現代西欧文明と称すべきものは、いわばその使命を達成した結果、新しいものに変らねばならぬ。その新しいものを前にしての迷い、それがヨーロッパ文明のチャンピオンたるアメリカにおいて、はっきり現われているのです。こうしてアメリカは非常な勢いで崩れつつあるのです。

それと時を同じくして、日本の業績のすばらしさ、実力の巨大さが自他双方によって認識され始めたことによって――つまり日本のよさは彼等のダメなこととの対比において感得されつつあるのですが――いま突如として「新日本の誕生」というべき事件が起こってきたのです。

日本の役割

近代ヨーロッパ文明は、たしかに「物質の充足・貧乏の克服」という、いわば人類に物心が

ついて以来の念願を達成、成就してくれました。しかし物質は如何に充足しても、それだけでは社会は成り立たないし人間の心は満足しない。これはいま世界の各国において日ましに明らかになりつつある事実といえるでしょう。では何が加わればいいか、物質の上に立ってそれを駆使する精神といっていいでしょう。ところがその精神は西欧社会には求められそうにないのに対して、日本は多分、現代の科学技術文明の上に立ってこれを駆使する精神文明を造り出すだろうと思われます。（このようなことはすべて「心的、物的の必然性」に乗って申し上げているので、決して恣（ほしいまま）な願望に基づいて言っているのではありません。）もちろん西欧でも自分の社会を改革しようとかかるでしょう。だが出来そうにないと私は思うのです。なぜなら次の時代をリードしてゆく文明は、物質的なものと、精神的なものとを統括しているような文明でなければならないが、そういうものは西欧社会からはなかなか出てきそうもないからです。現在は猛烈に発達した機械文明、科学文明の結果、物はつくろうと思えばいくらでもつくれるし、欲しいものはみんな得られるようになった。勿論目茶苦茶な希望や、あらぬ欲望を出したらだめですが、人間らしい謙遜な欲望にとどまっている限り、さらに国全体の秩序が保たれて、その中で生産し、交流されていく限り、必要なものはみんな得られる、そうなれば戦争の理由はなくなってしまう。こうして「絶対平和」というものがもう目の前に来ているのです。この絶対平和の基礎をつくってくれたのが近代ヨーロッパ文明の大きな功績です。ところ

が、平和が約束され、物が欲しければいくらでも作れるのだとなったとたんに、猛烈な精神的堕落が始まったのです。それは皆さまが目の前に御覧になっている通りです。だからこれからは、平和の問題ではなく、どうしたら人間は堕落しないですむかということが最大の問題でありましょう。

こう考えると、これから一番大切な道徳の第一箇条は、おそらくは「足ることを知る」ということであろうと思います。「知足」ということは徳川時代の主要な道徳のひとつだった。それをふり切って、欲をうんと出して頑張ったので現在の文明が出来たのですが、その文明が一定の目的を達してしまった以上は、いままでないがしろにしていた少欲知足ということが大きく浮び上がってくる、これを新しい文明というのです。世の中のことは普通のお芝居とは違って、前の幕がおりないうちに次の芝居がはじまってしまいます。だからそれをとらえるのは難しいのですが、現在はもう次の芝居がはじまっているということをよくよく考えていただきたいのです。

もう一つここで考えていただきたいことは日本が科学技術文明を駆使する精神文明をつくり上げるだろうと申しましたが、それには〝多分〟という修飾句がついているということです。すなわちこういうことは、やってみた上でなければ、果してやれるかどうかわからないことだし、またそれがやれたというときには果してどんなものが出てくるか、それも定かにはわから

ないのです。そんなことを申し上げると随分不審な顔をなさる人が多いと思いますが、実はそれでいいのです。人間は目的を定めて、その目的を成就する、そして出来上がるものは前もって、目に見えた形で、用意されていなければいけない、いわゆる青写真ができていなくてはならないというのが現代文明の考え方なのですが、果してそれは正しいのか。本当のところは、先はわからないのではなかろうか。ただし、こうしなければならないからやる、に過ぎないのです。それが本物、本当の態度というものです。多分こうなるだろう、ということはおおむねわかるけれども、はっきりした青写真はわからない。それでいい。むしろ青写真はないところがいいのです。青写真に描けるようなものは本当の大理想とは言えないのです。これは一種の人生観であり、哲学なのですが、そういうことを、いままであんまりお考えになったことがない方は、どうぞじっくり考えて下さい。この青写真主義というものが現代文明なのです。それは何でも理屈で割り切れるという考え方です。だがその現代文明は行きづまっている。すべてを理屈でわりきることは出来ない、むしろ理屈で言えないところがいいということに気付きはじめたのです。本当の理想は、言葉で言えるようなものであるはずはない。これは人間の心というものの働きを分析してゆけば、その方からもわかるはずです。ともかく、これまでその跡を追ってきた欧米の文明がひっくりかえりそうになっている。どうしてもこれからわれわれは一人歩きをしなければならない。行き先は定かにはわからない。だが何かありそうだ、そう

いうところにいまの日本は立っているのです。ではさしずめどうしたらいいか、私はそのためには、まず世界の歴史を見直すことからおはじめになるのがいいと思います。

二千年単位の歴史（一）

私はいまある必要から〝世界歴史を二千年きざみで捉える〟という試みを行っています。最初二千年で捉えた上で、千年きざみ、五百年きざみを試みてみると一層よくわかりますが、そうやってみて感じられることは次のようなことです。

㈠ 人間の歴史は古いようで実に新しい、まだ始まったばかりだ。

㈡ そのなかで何と中国とは特別な歴史をもった地域か。

㈢ 中国の歴史も特別のものだが、日本はさらに特別である。

㈣ 近代ヨーロッパ文明の日の浅さ、それは強烈ではあるが、おそらくは人類の歴史のなかの、あまり重要な部分とは言えないものだろう。

このような所感が生まれてくるのです。この四つのことは、そう言われてみればそうだと思われる方もあるでしょうが、いま大切なことはそういうことをはっきり意識していただくことなのです。そのために二千年きざみで歴史を見直すことをぜひやっていただきたい、それが私の提案なのです。

ではなぜ二千年きざみでみるかといえば、それはキリストが生まれた年、それが紀元元年ですが、それから二世紀にかけての二百年近くが世界歴史の大きな区切りだと言えるからです。それはキリストが偉かったからではなく、たまたまそうだったのですが、一世紀から二世紀にかけての期間は、はじめのうち、すなわちユダヤがローマに滅ぼされるころまでは戦争もありましたが、その後約二百年近くも絶対平和がつづくのです。ではなぜ世界が絶対平和であったのかといいますと、その前にアレキサンダー大帝がギリシヤ兵をひつさげて仇敵ペルシヤを征服し、さらにインドまで侵入する。そのあと西方に、ローマという物凄く強い国が出来て、それがエジプトから中央アジアのところまでをほぼ領有する。そしてペルシヤのところにはパルティア王国が生まれ、インドではクシャナ王朝が誕生する。当時の世界には、国はこの三つしかなかった。そしてその三つが、それぞれが相当の大帝国で安定した政治を行った。そしてそれらが何故相互に戦争をしなかったかというと、第一に西方のローマは、ギリシヤ文明の継承者であったのは言うまでもありませんが、さらに一歩を加えたような存在だった。それは丁度いまのアメリカがヨーロッパの文明をうけついで、それに一歩を加えたのと同じような関係です。そのローマがうけついだギリシヤ文明、それをパルティアもクシャナも共に非常に愛好した。だからこそギリシヤの彫刻がインドの仏教美術などにもどんどんはいって行ったのですが、大体国同志が相互に相手をいいなと思つている時には戦争はおこらない。（日本でもアメ

リカは偉いなと思っている限り喧嘩はしない、日米両国はついこの間まではそんな状態だった。ところが最近、アメリカはだめだと思いはじめたら喧嘩がはじまったでしょう。）そのうえローマが物凄く強力だったことも手伝って、約二百年に近い平和がつづいた。これは世界史の中で非常に珍しい時代であり、もって「区切り」とするに足る時だと思うのです。

そのころ世界のどこかに、別の文明があったかと言えば、それは支那の黄河流域です。キリストが生まれたころは前漢が亡びて後漢が生まれるころです。漢字とか漢文学とか支那の文明を代表するものに「漢」という名前がついているように、中国の文化が充実し定型化した時代でした。孔子の生れたのはそれより五百年ほど前ですが、孔子の教えを「儒教」という形にまとめて国教にしたのが漢の時代です。それから二千年、王朝は変りますが、支那では一貫して同じスタイルの文明が続いた。それが最近の百年、阿片戦争以後毛沢東に至るまで、全く違うことになりましたが、ともかくそれまで二千年に近い間、〝同じことの繰り返し〟といっていいような、他の地域と比べて全く特殊な歴史がつづいた。だから最初に述べたように、「何と中国とは特殊な歴史を持った地域か」という感想が生まれるのです。

さて二千年前が世界史の一つの区切りだと申しましたが、現代がまた文明の一段落だと思わざるを得ないのです。これまではいろんな文明がばらばらに発達してきましたし、その間に交流もあったし、戦争もあった。ところが現代もまた「絶対平和」になろうとしているのです。

前にも述べた通り、ヨーロッパの科学技術文明というものによって、世界は一つの大きな新しい基盤が与えられて、いま人類は全く新しいスタイルの生き方をする時代に入ろうとしているのです。その文明が精神的堕落をもたらすか、或いは非常にすばらしい文明になるか、それはまだわからない。しかしいま大きな転機にさしかかっているのは事実でしょう。

二千年単位の歴史（二）

ここで日本の歴史のことを考えてみたいのですが、日本は歴史がはじまってから今日まで、それがやはり二千年位と考えていいでしょう。ごく大ざっぱな見方ですが、弥生式の文化がはじまったのが約紀元前三百年、紀元後三百年のころは大陸との交通も頻繁になって任那に日本府ができたのが三百六十年ごろ、このころはもう日本は立派な国になっている。その間をとって、丁度キリストのころ、そのころに大体のところ大和朝廷が固ったと見ていいのではないでしょうか。倭国が後漢に使いを出したのが紀元後五十七年、そのころはもう相当な国になっていたはずです。もちろん日本に人間が住みついてからは何万年という時がたっている。その間、他から征服されるというようなこともなしに、この島の中で独自の発達をとげてきたものに違いない。しかし文献に登場してからの日本は約二千年、そう考えていいと思います。つまり二千年という尺度を使うと、日本はそのなかに、すっぽりと入る。

二千年ではあまりに漠としていると思われるなら、その真中、千年のころはどうかと言えば、それは藤原氏の全盛期、紫式部がいたころです。そしてその二百年前に京都に都がつくられ、二百年後には鎌倉幕府ができている。さらに千年を半分にわけると、西暦五百年のころは聖徳太子より百年前、丁度仏教が伝わったころ、千五百年は戦国時代、秀吉の天下統一より九十年前ということになるのです。それが日本史のアウトラインです。

日本の場合は二千年より前にさかのぼることは非常にむづかしいのですが、全世界的にみて紀元よりもさらに二千年さかのぼったころの世界の情勢はどうなっていたか、概略を申しますと、当時チグリス、ユーフラテス河畔にはシュメール文明が栄えていました。インドではアーリア人の侵入によってインダス文明が滅びはじめたころです。エジプトは古王国、中王国、新王国と三つにわかれますが、その古王国、中王国の間にあたります。そのほか地中海の東、多島海にはクレタ文明があった。支那では、それらより少しおくれて、殷周の時代がはじまる、そういう形です。そのあとぐっとおくれて、ギリシヤの全盛時代、それとほぼ時を同じくして紀元前五百年ごろにはペルシヤが西アジアを統一してギリシヤと戦争になる。そのあとアレキサンダーが現われ、あとを承けてローマが世界を統一するという段取りになるのです。

紀元後五百年は西ローマが滅びてまもない頃、千年は地上的権力と宗教的権力が合体して生まれた神聖ローマ帝国の時代、千五百年はイタリーにおこった文芸復興のあとをうけてルター

たちによる宗教改革、やがて宗教戦争の時代にはいる直前です。それから五百年、彼らは民族国家になり、相争い、ルイ十四世も出ればナポレオンも出る、カイザーも出る、その間に産業革命が行われマルキシズムが現われ、一方ではフランスに革命がおこり、アメリカが独立する、さらにロシア革命がおこる。これが近代ヨーロッパの五百年なのです。

ついでに百年という時間の単位について申しておきますが、戦後が二十五年、これが四分の一世紀。私が高校にはいったのが一九一七年でその年にソ連の革命ができたのですが、それから今日までがすでに半世紀以上、私達の年輩になりますと半世紀というものがちゃんと頭の中にあるのです。それを倍にすれば百年、百年というのはそう長くはないのです。明治以来百年というけれど、私の父のことを考えれば明治の初期からのことはおおむね想像できる、百年というのは実に短い。二千年は長いなどと申していてはだめなので、二千年というのを手の中に掌握できるような気分にならなければ、これからのことは考えられないだろうと思います。

いま日本は新しい門出をするのですが、その場合必要なのは歴史の見直しです。細かなことを知る必要はない。大づかみな歴史を頭の中に入れて、その目で世の中を眺めることです。歴史は何十回でも見直しのきくものですが、どう見直すかを教えてくれるものは、現実にいまおこっていることなのです。これから中共はどうなるかとか、ソ連が過去五十年でどうなったかとか、現実にいま自分が見ていること、それが新しい歴史の実感をつくるのです。それを敷

果的に行うためには、いままで申し上げてきたような、全人類的な大きな観点に立つことが必要だと思います。

新しい宗教の時代

ここでもう一つ申し上げておきたいことは、これからは新しい宗教時代に入ってゆくだろうということです。このことは昨年のこの合宿でのお話にも、最後のところで一寸ふれましたが、宗教時代――宗教という言葉を既成の形式でお考えになると困るのですが、とにかくこれからは、宗教的信念というものが一番大事だということになってくると思います。これまでの近代科学文明はそれを無視していた、その無視されていたものが、これから復活してくるのです。勿論いろいろな宗教は、お互いに融合態勢をとってくる。この融合ということの可否は別として、とにかく新しい一種の宗教的態度というものを各人は身につけなければ生きている価値がない、そういう世の中になるだろうと思います、

このことと先程の二千年きざみで歴史を見ることと関連して面白いのは、ユダヤが亡ぼされてから二千年、放浪生活をつづけながらもその宗教を捨てることなく、遂にイスラエルという国をつくったことです。そのユダヤ教が成立したのは紀元前一二三〇年位、モーゼがエジプトから出てカナンの地を求めて遍歴に出かけるときです。そのときモーゼによって、一つの宗教

として或る信条が打ちたてられた、それがユダヤ教です。その宗教は神との契約によってつくられている。神はお前たちに幸福を与えてやる、その代りにお前たちはこれを守れという契約です。だがそのあとダビデとソロモンのころひどく栄えた時期はありましたが、概してユダヤ人は苦しみに苦しむ。挙句のはてに滅ぼされてしまう。その間ユダヤ人は神を信じつづける。だから神様が自分達に幸福を与えてくれないのは、結局自分達が神に対する約束、それはつまり道徳的な生活ということですが、それを守っていないからだと考えて身を責める。ですからユダヤ人は、道徳的にはひどく厳格です。選民思想ともあいまってこのこちこちに固まった、執着のかたまりのようなユダヤ教に対して、その執着を打破しようとしたのがキリストだと私は思うのですが、そのキリストの教えは、正しくは伝えられなかった、と私には思われる。これはバイブルを書いたのが、ユダヤ人であったからでありましょうが、いづれにしてもキリストの教えはユダヤの地には伝わらず、西方のローマにおいて熱烈な信者を得る。それから幾変遷を経てキリストの教えは現代まで続いていますが、現代という時代は、キリスト教そのものが、（西欧文明と共に）その権威を疑われ、大きな揺さぶりをかけられている時代であろう、と私には思われる。これはひとつの大きな嵐でしょうが、いまキリスト教徒が仏教に非常に興味を持ち始めましたが、これもその大きな嵐の前触れのようなものかも知れません。

一方ユダヤ人は二千年の願いを達してイスラエルをつくった。これは彼等にとってはその宗

教的信条の成就なのですが、だからといって私には、この執着のかたまりのような宗教が、これからもいままでのような信条をそのまま持ちつづけるとはどうしても思われない。つまりユダヤ教、キリスト教という、親子の関係にありながら二千年に亘って大喧嘩をして来た両宗教に、大きな改革の嵐が訪れる。或は彼等は宗教として潰滅状態に陥るかも知れませんが、（それが今後の世界の精神的墮落という意味で一番怖ろしい時期になるかとも思いますが）、人間は所詮、現世オンリーで生き甲斐を感じ得るものではありますまいから、そういう怖ろしい世の中に直面することによって、そのなかから宗教的信条として（即ち昨年も申しましたように、前世、後世を通じるものとして）生き甲斐を見出して行くようになると思います。これを私は〝世界は新しい宗教時代に入る〟と表現している次第です。

以上あれこれとお話をして参りましたが、歴史をみなおそうということは、そこから何か学問的な結論を得て、それをどうこうするというものではありません。自分の思想をきたえ、自分のものの見方をきたえるために歴史を見直してみようというわけです。

これと関連して申し上げておきたいことは、歴史というものには、これが真理だというようなものは全然ないということです。問題は見る人の目にどう見えるかということです。ですから歴史というものは、見る人が変るに従って、読みなおし、読みなおしになるのです。それが歴史なのです。

新生日本の基盤

さてそれらの所感を土台にして、東西両洋、それにインド、パキスタンなどの南方をもふくめて、精神文明の推移を眺めてみると、それは百花繚乱という感じではなく、人類の悪戦苦闘の跡を表現している、という感じに私には映ってきます。いずれにしても、こうして人類史の一応のピクチャーは得られると思うのですが、その中で日本が実に特殊だということが、新しい日本がつくられるであろうことの歴史的必然性なのです。しかしそれは必ずしも口に出して言えるものではない、言えるということより先に、目に見えてくるのです。心に感じられてくるのです。むしろあんまり言わない方がいいのです。言えばどうしても言葉にこだわることになる。それよりただ感じていればいい。本当に感じれば、それはわかっていることなのです。

そこでもうひとつ、是非申し上げたいことは、「学問は持ち過ぎれば邪魔になる」ということです。すなわち以上のような探求はほどほどにして、つまり末節を憶えたりすることはいい加減にして、自分がいま当面している問題、「それを解決しなければ自分が救われないという問題」に取組んでいけばいいのです。これを解決して何かの手柄にしようというのでは、まだ本当の問題とは言えない。そうではなく自己当面の救いのために、自ら拠りどころを求めていく。それがその人の人柄によって、国家のことも同時に考えざるを得ないということになるな

（木内先生をかこんで）

ら、その中に日本的心情とは何かということも思い浮べながら考えて行けばいい。そう考えていくと、日本的心情とは、何と精妙な、世界の万法が融合帰一したところとも言うべきものであることか、ということが目に見えてくる。あたかも神様が、日本国という特別な国土を選び、そこに特別な歴史を与えて、特別な心情を養ってこられたように思われて来る。しかしこのようなことは、分析して精緻なる叙述を行うよりも、むしろ漠として、そのまま捉えた方がいいでしょう。精緻な叙述をすれば、そこに却ってこだわりが出てくる。だからあまり詳しくお話する必要はない。それよりも、その精妙さ、不思議さを、強く強く感じていればいい。それを表現してみたり、分析してみたり、人に納得させようとして無理な説教なんかしない方がいいと私は思っています。

歴史を眺めてみると日本という国は実に特殊です。

他から征服されたり、ひっくりかえされたりしたことはない。今度の敗戦で占領はされましたが、それも見事にかわしてしまった。しかしそれもかわそうと意識してやったのではない。心から彼に従ったのです。ところが従ってやっているうちに、こちらが相手より偉くなってしまった。もちろん占領によって日本の心情は曲りました。しかし壊されはしなかった。そこが日本の尊いところです。この歴史を知り、その尊さに目覚めてくれれば、自信をもって日本的心情に帰れるのです。それは外国と対立する日本ではなくて、外国の行き方をも理解し共感した上で、それを吸収した上の日本的心情になることです。真の問題は心情であり、情緒なのです。理屈が欲しければ理屈を言ってもいい。しかし結局は、理屈なんかどうでもいい、情緒に頼っていればいいのだと言えるようになる。そうなったらたいしたものです。

日本人がこのような考え方になることを、これまで妨げていたのは、早く偉くならなければ、強くならなければという物量中心の、明治以来、今度の敗戦まで続いた考え方でした。しかし先にも申したように物量はもうほどほどでいいのです。それよりも「少欲知足」であり得るという態度の方は、何と立派なものか、といったことに対する心情的理解が蘇えることの方が大切なのです。あらぬ欲望は棄てる。しかし一人一人の精神的なものを成就するのに、あまり貧乏では困るから、その貧乏は排除するという程度のことでやってゆけば、みんなの心はどんなに豊かになることか。そうなれば誰でも情緒に頼れるようになる。そしてそうなることが

「新生日本の基盤」のひとつであろうと私は思うのです。

情緒ということとは少し違うけれど、一般的な精神的基盤についても、同じようなことが言えます。日本人の精神的な基盤は、日本人が過去の歴史において、世界のあらゆる文明を素直に吸収してきた、この実績です。その吸収の過程において、日本人は己れを失わなかった。過度の執着もしなかった。日本人が最近やったことで何が偉かったかと言えば、敗戦のとき、いままでの一億総決死というあの心情をさらりと捨てて、アメリカ一辺倒になった。あれが偉いと思うのです。あのとき日本精神は滅びたといって嘆いた人もあったが、滅びはしない。いまちゃんと復活してきている。この、いままでのものをさらりと捨てられるというのは、私は神道的な基盤をもった日本人が、長い間真剣に仏教的な修行をした結果として出来る芸だと思っています。日本人の精神的特徴が、これからなぜ新しい文明をつくるかというその基盤は、そういうところにあるのです。新しい文明の内容は非常に情緒的なものでしょう。理屈で押して行くものではないという意味で、そういうのですが、それは恣ままではない情緒です。その背後には一種の宗教的な信念、というより真理がひそんでいるはずです。新しい宗教の復活がなければ、そういう情緒的なものはおそらくまとまりがつかず、基盤がぐらぐらして困るであろうからです。こうして、新しい文明は新しい宗教的信念の復活をよびおこすことになるのですが、このようなことは、必要がさせることで、そうなったらすばらしいと理屈で考えてやるこ

とではないのです。だから各自は、自己当面の自らの救いの問題に取り組めばいい。そうやっているとその全体が自然にこのようになる。そうならなくてはならない必要があるからそうなる。つまり必然的な基盤に乗ってそうなって行くのだと理解していればいいのです。

《質問に答えて》

日本人の生き方

（問）物質文明を駆使する精神は、西欧の社会に求められそうにないが、日本は多分できるだろうとおっしゃいましたが、そこをもう少し説明して下さい。また日本的心情についても詳しくお願いします。

（答）はじめの御質問についてはいまのアメリカが急転直下、変になっている、そのアメリカがヨーロッパ文明のチャンピオンだと申し上げましたが、それ以上の説明はできません。アメリカがだめになっているという現実の認識を深めていただくほかはない。認識のない人にいくら説明しても抽象的な言葉をおぼえるだけになるでしょう。

日本的心情についても一応申し上げたわけですが、西欧も行きづまったし、中国も特殊な性格に堕してしまった。そうであれば、日本というものの中から何か新しいものがでてくるので

はないかと想像するのは当り前のことではないでしょうか。私はそういうことに気がついてからは日々、なるほどそうだ、それに違いないと思う事実にばかり接するのです。ところが悲しいかな、〝あなたがそう思うのは何故か、証拠をあげてくれ〟という質問がかえってくる。だがこんなものに証拠はないのです。今日はいい天気だというが、何故か、証拠を言えというのと同じです。多くの大事なことはただわかるのです。わかったことを他に説明しようとするときに、分析する必要がでてくるだけです。わかるというのはただぽっとわかるのです。いい絵を見て、いいなあと思うのと同じです。ただどこがいいかと問われるなら、分析的な説明ができるにこしたことはないのですが、説明はどうであれ、いい絵はいいとわかる、それが肝腎なことです。

日本人の心情は実にこまやかです。それは日本語を研究なさればすぐわかります。例えば雨というものにも、実に多くの種類がある。しかもその一つ一つの言葉がみんな生きている。また精神的基盤——これは情緒とはちょっと違うので使いわけてほしいのですが——も西欧とは非常に異っている。ヨーロッパ文明の基礎は自と他をわけて、いつも「おれ対お前」という関係でやっている。だからあちらでは I という言葉、You という言葉を抜いたら話はできない。日本人は「このお菓子はおいしい」と言う。ところが英語では「自分はこのお菓子が好きだ」としか言えない。「このお菓子はおいしい」というのは、お菓子を主体にして自分を無視

している態度です。その態度は、常に自分を環境の中に、シテュエイションの中において考えるという精神なのです。自分がおかれた場によって言葉はさまざまに変化する。例えば私の家内が電話に出ている、それをそばで聞いていると相手がどんな人か大体わかる。それは場合場合によって言葉を使いわけるという、大変に高級な日本人の性質です。日本人は自分対相手で考えないで、はじめから自分を全体の中にとけ込ませている。これは世界にまたとない、哲学的な態度です。自分というものは単独では存在しない。自分は全体の中の自分としてはじめて自分たりうる。日本人はその全体と自分との関係を真にとらえた生活態度をもっているように思われる。これとちがって西欧の文明は I and You でつくってきた。だから喧嘩もはげしいし、戦争もよくする。その戦争の中から近代文明がでてきたのですが、その文明が行きづまった現在、始めから自他の区別が彼らと全く異った日本の生き方には、非常な意味合いがあるのです。そういうのが日本人の精神的基盤なのです。このほか、この世の中を仮りのものと思っていることも精神的基盤の大切な要素でしょう。

だからこそ日本が新しい憲法をつくるなら、全く違ったタイプの憲法をつくるだろうということになるのです。現在の基本的人権などというのは、自他の対立を極端に押し出し、国家と自分を同格において、国家に対して権利を主張することを認めろという態度です。だから、日本の憲法はそこが一番いけない。日本人は憲法をよまない国民ですから助かっているようなも

のの、あれをまともにとりあげたらとんでもないことになるのです。

もう一つ、個性的な日本にならなければならないということが言われますし、私もそう思いますが、一寸注意しておきたいのは、個性的になるということは、〝人と非常に違った面を現わす〟ということではないということです。個人それ自体が、内心に満足するのが個性的なのです。だから、そとから見るとみんな同じような理想に燃え、同じようなことを願って生活しているようでも、よく見ると銘々まるで違う、ということがあり得る。一人一人が自分で満足するためにやっているので、全体がそういう雰囲気だからわけがわからずにそれに乗っているのではないのを個性的だというのです。たとえ全体と同じようなことをやっていても、自分の魂そのものを相手にしている場合が個性的なのです。だから日本のこれからの態度は、他と違っているから偉いのではなく、日本人自身を本当に満足させるからその態度は結構だ、というような生き方をしなければなりません。自分が自分の魂に聞いて魂の満足というもので勝負をつけていれば、それが個性的なのです。例えばここに大勢の人がいますが、誰かアジテイションのうまい人がいて、みんなを燃えたたせても、そんなものは大したものではない。家へ帰ってみて、或は時間がたって、本当に自分が満足するかどうかが大切なのです。

将来の青写真

（問）先生は将来の青写真はいらないとおっしゃいましたが、私にはどうしてもそうは思われません。未来を考える場合には青写真がぜひ必要だと思いますが。

（答）私は、自分の魂に聞いているとどうしても動かざるを得ない、だから動くのだというのが本物だと言っているのです。青写真があるから動く、なければ動かないというのはまだ本物ではないのです。たとえ青写真ができても、それがいいと誰がきめるのですか。もっとも場合によっては青写真があった方がいい時もありましょうが、それは局部的な面で言えるだけで、国全体がどうなるかなどということがわかるはずはない。青写真はない方がいい。そんなものを必要としないのが、本物だということがおわかりになることを希望します。

外国人との接触

（問）先生のお話は直接外国人とのつきあいの中で、実感として日本人の物の考え方や、日本人の良さを感じられたものがあって、その上での御発言と思いますが、それについてもう少し話していただきたいと思います。

（答）まさしくそうなのです。いつかもお話したことがありますが、一九四七年ハイエック

という人を中心にした「モンペルラン」という会ができたのですが、私はそれに五八年以来入会しているのです。その会が四年前日本で会をもちました。そのとき、アジア的自由と西欧的自由というのがテーマになりました。東洋では、「心頭を滅却すれば火もまた涼し」というように、心がしっかりしていて、何もかも超越できるところに本当の自由があるという。では、西欧的自由とは何かというとむづかしい問題になりますが、とも角彼らの考える自由とは「恣な押しつけのない状態」なのです。従ってそれは、法律秩序がなければ生まれない外部的状態で、心情の自由、すなわち悟りを開いた奴が自由なのだという東洋的考え方とは根本的に違います。

従ってあちらでは、自由とはおしつけのない状態ということからして、ネガティブな概念だといわれます。私はこの自由についての考え方のちがいを、ハイエックの講義で聞いたおかげで、自由経済などについて考えるとき非常に助かっているのです。その東京での会のときハイエックは大論文を書いて次のようなことを言った。いま世の中は何故自由ではないかと言えば、それはイギリスの国会で、多数で決めたものにはすべて law という名前をつけることになった。しかし法というものは、人間がつくり出す (make) ものではない。それはそこにあるもの、それを、探し出す (find) べきものなのだ。議会が多数決できめていいのは、実は便宜に属する問題だけであって、それは誰からどのように税をとって、どのようにそれを使う

か、といった種類の問題である。これは「法」の問題ではない。それはただどちらが好都合かという便宜の問題にすぎない。それがイギリスにおいて同じくlawという言葉で呼ばれてしまった。こうして一つの概念の紛淆が起ったため、自由という概念も混乱に陥っているというのです。ハイエックによれば、これをなおすためには議会制度を二つにわけて、本当の法を見いだしてゆく機能と、便宜的な問題を決定する機能と、二つに国会をわけなければいけないという。非常に面白い着眼だと思いますが、こういう意見をも含む壮大な自由論を展開したあと、その論文の最後に出てくる言葉が「老子」です。老子の五十七章、例の有名な「無為にして化す」という章を引用して、〝自分が前に述べて来たところは、老子のいうところと余り違わないのではないか〟、といって結ばれた。すでに述べたように、われわれ日本人と西欧人とのものの考え方はまるで違うのですが、私はこのハイエックの論文を読んで、東西両文明の融合の契機をこのハイエックの東京論文に見ることが出来ると思った。しかし、そのころは、日本が今日のように立ち上がり、二十一世紀が日本の世紀になろうとは、私も夢にも思いませんでした。しかし今日は、東西両洋の文明の融合と日本が果すべき役割ということを、今日申上げたようにはっきりと言うようなまわり合わせになってきた。自然に、自然にそうなってきた。その推移が私には非常に興味深く思われるのです。

明治以後の日本

（問）明治以後の日本の歩みについてもう少し詳しくお話下さい。

（答）日本は明治以来すばらしい業績をあげましたが、日本人的な心情は大いに曲げられた。だが曲ること必ずしも悪いとは限らない。曲ることによって新しいものがはいるのですから。まっすぐにまっすぐに歩くばかりが能じゃない。先にさえ行けばいいのです。しかしそれにしても日本人の本性から見て、明治以後の日本はとんでもない、変なものになっていたことは事実です。だが変になりながらも、新しいものを入れてきたのですから、結果がよければそれで一向差支えはない。変だということを目の敵にして、ぎゃあぎゃあいう必要はないのです。ただ今後は、これまで何でも彼の真似をしなければいけなかった、また急がなければならなかった、その二つの必要を脱却して、何が本物か、何が本当に望ましいことかということを考えながら、急がずにゆっくりやっていくようになればいい。それが新生日本の誕生です。これからは日本に抑圧をかけてくる国はないのですから、あんまりふしだらになったり、遊んだりしてはだめですが、普通にやってゆけばいいのです。思い通りに歩いたらいいのです。二十一世紀の日本がどういうスタイルで歩くかは、自分で決めていいのです。いまからつべこべいう必要はない、自由奔放にやっていいのです。二十一世紀が日本の世紀だと言っても、それは

世界を自分流のものにしてゆくというようなことでリーダーシップをとるのではありますまい。ただ恐らくは日本が一人、光りかがやいているだけの話で、日本流をおしつけるという考えは持たぬ方がいい。ただ自己の内心に照らしてこうでなければいけないという、ぎりぎりの生きようをすればいい。「これが私の生き方だ」というものをつくればいいので、それを相手が感心するかしないかは第二の問題なのです。

日本の自然

（問）現在西欧の文明が日本の自然をどんどんこわして行っていると思われますが、このことについてのご感想をおききしたいと思います。

（答）自然を自分のように感じて、それにとけこみながら自然と自分との一体化したものをねらって生きるべきでしょう。だから日本人には、たとえば山や河をこわしますね、するとそれがもう自分の身が切られているように感じなければ嘘ですし、大部分の日本人はそのように感じる力をもっていると思います。

私は伊勢神宮にお参りして五十鈴川で手を洗ったのですが、見たらその川のきれいなこと、そして目をあげて向う側を見たら向うの山がまた実に美しい。何故こんなにきれいだろうと考えてみたら、それは人手を入れないからなのです。放りっぱなして千年たったら、千年はいら

ない、三百年ぐらいしたらあんなになると思うと何だか自信がつく。自然を復元してまた日本を美しい日本にするのに、どうやったらいいかという設計図なんか考えていたらやりきれない。放っておけばいいのです。放っておいてでてくる自然、それに自分が溶けこめばいいのです。自然そのものは大自然にお願いする他ないのですね。

（世界経済調査会理事長）

文学の雑感

——小林秀雄先生のご講義の要旨——

この一文は、小林秀雄先生のご講義の要旨を私が筆記しましたものを、小田村寅二郎氏を通じて先生にご覧いただきましたところ、ご多忙中にもかかわらず、まことにご懇切な訂正ご加筆を賜わり、特に本書に掲載することをご承諾くださったものであります。ここに編集者として、小林先生に厚く御礼申し上げます。なお、小林先生のご加筆は、すべて歴史的仮名遣いであり、かつ、かなりの個所にご加筆いただきましたので、それに合わせるために全部歴史的仮名遣いで統一いたしました。あわせてご了承下さい。

（福岡県立若松高校教諭　山田輝彦）

高村光太郎・手

宣長と山桜

僕はこの頃ずつと本居宣長のことを書いてゐますので、それに関する感想をお話しします。随分長い事かかつてゐると言はれますが、本居さんは「古事記伝」を書くのに三十五年もかかつてゐるのです。余り早く書いては恥しいくらゐのものです。

言ふまでもなくこの人は大変な学者であつたが、学者といつても、今の学者の観念とは全然違ふといふことがなかなか分らないのです。あの人は七十近くなつてやつと「古事記伝」を書き上げましたが、一生のうちに本は出せませんでした。出版の仕事が間に合はなかつたのです。本が出たのは、あの人が死んでからあとです。今の学者は原稿を売り、印税を取つてゐます。昔の学者は本を出すために金をためたのです。本居さんは小児科の医者で生計を立ててゐたのですが、いつでも身辺に竹筒を置いて、薬代や治療代の一部を少しづつ竹筒の中に入れてためてゐた。「古事記伝」を出版するための費用です。今日の学者とは大変な違ひではありませんか。諸君は本居さんのものなどお読みにならないかも知れないが、「敷島の大和心を人問はば朝日に匂ふ山桜花」といふ歌くらゐはご存知でせう。この有名な歌には、少しもむつかしいところはないからですが、調べるとなかなかむづかしい歌なのです。先づ第一、山桜を諸君ご存知ですか。知らないでせう。山桜とはどういふ趣の桜か知らないで、この歌の味はひは分

るはずはないではないか。宣長さんは大変桜が好きだつた人で、若い頃から庭に桜を植ゑてゐたが、「死んだら自分の墓には山桜を植ゑてくれ」と遺言を書いてゐます。その山桜も一流のやつを植ゑてくれと言つて遺言状には山桜の絵まで描いてゐます。花が咲いて、赤い葉が出てゐます。山桜といふものは、必ず花と葉が一緒に出るのです。諸君はこの頃染井吉野といふ桜しか見てゐないから、桜は花が先に咲いて、あとから緑の葉つぱが出ると思つてゐるでせう。あれは桜でも一番低級な桜なのです。今日の日本の桜の八十パーセントは染井吉野といふ種類のものなのださうです。これは明治になつてからできた桜の新種なので、なぜああいふ種類がはやつたかといふと、一番植木屋が育てやすかつたからださうで、植木屋を後援したのが文部省だつた。小学校の校庭にはどこにも桜がありますがまあ、あれはみな文部省と植木屋が結託して植ゑたや

うなもので、だから小学校の生徒はみなあいふ俗悪な花が桜だと教へられて了ふわけだ。宣長さんが「山桜花」と言つたつて分らないわけです。「匂ふ」といふ言葉もむづかしい言葉だ。これは日本人でなければ使へないやうな言葉と言つていいと思ひます。「匂ふ」はもともと「色が染まる」といふことです。「草枕たび行く人も行き触れば匂ひぬべくも咲ける萩かも」といふ歌が万葉集にあるのです。旅行く人が旅寝をすると、萩の色が袖に染まるのが「萩が匂ふ」といふのです。それから「照り輝く」といふ意味にもなるし、無論「香に匂ふ」といふ、今の人がいふ香り、匂ひの意味にもなるのです。だから、触覚も言ふし、視覚も言ふし、艶つぽい、元気のある盛んなありさまも「匂ふ」と言ふ。だから、山桜の花に朝日がさした時には、いかにも「匂ふ」といふ感じになるのです。花の味はひや言葉の意味が正確に分らないと、この歌の味はひは分りません。宣長さんは遺言状の中で、お墓の格好から何から何まで詳しく指定してゐます。何もかも質素に質素にと指定してゐますが、山桜だけは本当に見事なものを植ゑてくれと書いてゐます。今、お墓参りをして見ると、後の人が勝手に作つたものですが、立派な石垣などめぐらし、周りにいろいろ碑などを立ててゐますが、肝腎の桜の世話などしてはゐないといふ様子です。実に心ない業だと思ひました。

ある桜の大家が神戸にゐる。もう大変な御老年で隠居暮しをされてゐるが、私はこの人から桜のいろいろ面白い話を伺つた事がある。この人は一生桜の事ばかりやつて来た。親からの莫

大な財産を桜の為に使ひはたしたといふ人です。この方のお父さんの遺言は、自分は金を遺したのだから、お前は金を使へ。金など決してまうけるな。自分の一番好きな事で、人の為になる事をやつて、金をみんな使つてしまへといふ事だつたのださうです。この人は遺言通り、自分の一番好きな桜の研究とその普及の為に一生をささげたと言ふのです。染井吉野といふやうな、低級な桜ではなく、ほんとに一流の山桜を日本に普及させたいと一生努力したが、やはり桜に対する人の愛情といふものが根本であつて、現代その根本のものが失はれてゐるのだから駄目であつた。何もかも失敗であつたといふのです。失敗談はいくらでもあつたが、その一つ、奈良から橿原神宮まで、道にずつと山桜を植ゑるといふ運動を、知事が発起人になつて起したことがある。その為めの非常に優秀な桜をこの人は全部無償で提供した。ところが田圃が日蔭になるといふので、県からその補償金をとれといふ反対運動を或る政党が主宰して起した。その人は毎日弁当を持つて、百姓を説得して歩いた。何十年か後のこの参道の桜の満開を想像して見よ、諸君は皆酒をたづさへて花見に行くだらう、日蔭の事なんか、さうなつたら諸君は許してくれるに決つてゐる。とうとう説得が成功して、桜は全部植ゑられたのです。すべてがこの人の献身的努力だつたのです。ところが、それからすぐ戦争になつた。桜はみんな切られて了つた。たき木になつてしまつたのです。「今では一本も残つて居りません。本当にくやしいことでした」と言つてゐました。

財産として最後に残つたのは、桜の苗園だつたのです。ところが、その土地の横を新幹線が通ることになつて、盛り土の泥が必要になり、買上げの問題が起りました。その土地の泥は、桜に一番適した泥で、何十年もかかつて、やつと見つけたのださうです。竹やぶだつた所を買つて、竹を全部抜いて苗園にしたのださうです。だから政府の指定の換地の泥では駄目なのです。その人は「あれと同じやうな泥があつたら、私は喜んで換へます。それでなければいやだ」と言つた。「そんな土地に桜を植ゑて、あなたは何をしていらつしやるのか」と言ふので、「わたしは桜の欲しい人にやつてゐるのです」と言つた。しかし、誰もそんなことを信じる人はゐないのです。そこへNHKが来て、テレビで貴方の言ひ分を国民に訴へたらどうかといふので、喜んで訴へたのださうです。ところが後でテレビを見ると、いろいろな同じやうな事件の一つにそれが組みこまれてゐて、ごね得をする男の例の一つになつてゐたといふのです。「これも非常にくやしかつた一例です」と言つてゐました。

宣長さんの頃は、日本で桜に関する好みも教養も一番高度に発達してゐた時だと、その人は言つてゐました。桜についての学問、勿論これは実地の学で机上の学ではないが、その研究が一番盛んで、日本の国民が桜といふものに本当に愛情と生きた知識を持つた頃だといふのです。それで隅田川とか、その他どこでも桜の名所がありました。江戸市民は皆、お花見を楽しんでゐたのです。今は全部亡びました。ところで、誰がそれを世話してゐたか。大変な費用が

かかる桜の苗園の用意はどこでしてゐたか。それは千代田城の中にあり、幕府が全部やつてゐたのです。幕府としては、全くそれはあたり前の常識だつたのです。それくらゐ、国民は誰もが桜といふものを愛してゐたのです。

大和心と才（ざえ）

桜のことはそれくらゐでいいとして、「大和心を人問はば」といふ「大和心」もむづかしい言葉です。あの頃誰も使つてゐない大変新しい言葉だつたのです。江戸の日常語ではなかつたのです。なぜならば、「大和心」といふ言葉は平安期の言葉なのです。平安朝の文学を知らない人には、「大和心」などといふ言葉は分らない。「大和魂」といふ言葉もやはりさうで、平安朝の文学に初めて出て来て、それ以後なくなつてしまつた言葉なのです。なぜか誰も使はなくなつてしまつたのです。江戸までずつとあの言葉はありません。賀茂真淵も「大和心」といふ言葉を使ひましたが、宣長さんのやうに、正しい意味でこの言葉を使つてはをりません。「大和魂」といふ言葉が文学の上で一番さきに出て来るのは「源氏物語」で、それ以前にはありません。源氏の息子の夕霧が大学へ入るのです。あの頃は大臣の息子なら、大学などへ入らなくても、出世はきまつてゐた。だから、大学へなど入らなくてもよいといふ反対も随分あつた。その時源氏が「才（ざえ）を本としてこそ、大和魂の世に用ひらるる方も、強う侍らめ」と言ふのです。

「才（ざえ）」とは学問といふことです。大和魂をこの世でよく働かせる為には、やはり根底に学問がある方がよろしからうといふのです。「大和魂」と「才（ざえ）」とは対立するのです。大和魂とは学問ではなく、もつと生活的な知慧を言ふのです。

「源氏物語」より大分あとになりますが、「今昔物語」にも「大和魂」といふ言葉が使はれてゐます。或る博士の家に泥棒が入り、家の物を全部取つて逃げてしまつた。博士は床下に隠れてのぞいてゐたのですが、余りに口惜しいので、泥棒に向つて「貴様の顔はみんな見た。夜が明けたらすぐ警察へ届けるから覚えてゐろ」と大きな声でどなつたのです。さうしたら、泥棒たちは引き返して来て、博士を殺してしまつた。さういふ話があつて、「今昔物語」の作者は、かういふ批評を下してゐるのです。「才はめでたかりけれども、つゆ大和魂なかりける者にて、かかる心幼き事いひて死ぬるなり」と。学識がある事と大和魂を持つことは違ふのです。むしろ反対のことなのです。今日の言葉でいふと、生きた知慧、常識を持つことが、大和魂があるといふことなのです。

もう一つ例を挙げます。これは「大和心」の方です。「大和魂」は紫式部が言ひ出したのですが、「大和心」の方は赤染衛門です。恐らく両方とも女の言葉であつたのだらうと思ひます。確証はありませんが。赤染衛門は大江匡衡の女房ですが、亭主の匡衡がこんな歌を詠んでゐま

す。この歌は実につまらない歌で、その当時の通弊がよく現はれてゐると言へる。赤染衛門に子供ができて、乳母をやとつたところが、その乳母に乳が出ない。それで、

はかなくも思ひけるかな乳もなくて博士の家の乳母せんとは

といふ歌を詠んだ。この「乳」は知識の「知」がかけてあります。「知識もない馬鹿が博士の家の乳母になるとは、随分ばかなことを考へたものだ」といふ洒落です。それに対して赤染衛門がかういふ歌を詠んで応へた。

さもあらばあれ大和心しかしこくば細乳につけてあらすばかりぞ

一向に構はないではないか。大和心さへかしこければ、お乳など出なくても子供を預けてちつともかまはないといふ意味です。これは非常に強い歌です。ここでも、かたくなな知識と反対の、柔軟な知慧を大和心といつてゐた事がよくわかる。その頃、知識、学問は男のものだつたでせう。しかもみな漢文だつた。漢文の学問ばかりやつてゐると、どうして人間は人間性の機微のわからぬ馬鹿になるかと、女はみな考へたのです。大江匡衡は大江家では代表的な文章博士です。それがかういふ馬鹿な歌を詠んでゐるのです。

宣長は「大和魂」といふ言葉をどう使つてゐたか。その使用法を見てみませう。宣長は契沖を大変尊敬してゐたが、契沖は「勢語臆断」のなかで、業平の辞世の歌を非常にほめてゐます。辞世の歌といふのは、有名な「つひにゆく道とはかねて聞きしかど昨日今日とは思はざり

しを」といふ歌です。人々は死なんとする時、悟りを開いたやうな偽りの歌を詠みたがるものだが、これは何と真実な正直な歌であらう。この人は一生のまこと、この歌にあらはれ、後の人は、一生の偽りをあらはして死ぬるなり、と感服してゐる。これを宣長はまことに同感であると言つて、「やまとだましひなる人は、法師ながらかくこそ有けれ」と書いてをります。大和魂を持つた人とは、人間の事をよく知つた、優しい正直な人を言ふのです。やまと魂なる人とは物のあはれを知つた人とさへ言へるでせう。

「源氏物語」といふ大小説が女性の手になつたといふ事には理由があるのです。一と口に言ふなら、男は学問にかまけて、大和心をなくしてしまつたといふ事があるのです。大和心をなくしてしまふやうに、日本人は学問せざるを得なかつた、これは日本の一つの宿命なのです。日本は大昔から、いつでも学問が外から押し寄せて来た。自分に学問がなかつたので、外から非常に高級な学問が押し寄せて来て、これに応接しなければならなかつた。だから、日本人はいつも漢文で出来上がつた学問と闘はねばならなかつた非常に苦しい国民なのです。「古事記」といふ日本最初の国文も、漢文との闘ひによつて書かれた。この事をはじめてはつきり言つたのが宣長だつたのです。

ご承知のやうに、日本人には古くからもう一つ「日本書紀」といふ歴史がある。今でこそ「記紀」と言つて、先づ「古事記」があり、それから「日本書紀」があると、みな常識のやう

に言つてゐますが、さういはれるやうになつたのは宣長からで、それまでは「古事記」といふものは殆ど忘れてゐて、「日本書紀」の方を誰も大事にして来た。といふのは、それが立派な漢文であつたからです。「古事記」も漢文には違ひないが、ひどい漢文である。なぜそんな拙劣な、或は奇妙な文体で書かれたかといふと、まだ漢文が輸入されぬ前の口承による古伝を何とかして漢字、漢文を利用して現はしたいと努力した。国語はあつたが、文字と言へば漢字しかなく、仮名も万葉仮名といふ仮字が発明されたに過ぎず、後世の仮名もなかつた頃です。うまい漢文を書くといふことが、文章を書くことだつたのだらう。日本人はそれを日本流に読んでゐた。それを訓読と言ひます。今でも僕らは漢文を訓読してゐるでせう。あの漢文の訓読といふやうな方法をとつたのは日本人だけです。お隣りの朝鮮にも、漢の文化は入つて来たのです。しかし、朝鮮の人は漢文を朝鮮語で読まうとはしなかつたのです。みんな棒読みです。だから、朝鮮の知識人の漢文はみな支那の人と同じだつたのです。日本人は翻訳しながら読んだ。その翻訳しながら読むことを、日本語で表はさうとしたのだけれども、発達した仮名がなかつたから、漢字を正用するとともに、仮字としても使つて、非常に複雑な表現法をとらざるを得なかつた。これを読む苦心が宣長の「古事記伝」の苦心だつたのです。

歴史について

現代は「歴史」といふことがやかましく言はれてゐるが、歴史の意味はなかなか正確にはつかみ難いものです。宣長といふ人は歴史にきはめて敏感だつた人です。彼の歴史観で一番大切なところは、歴史と言葉、ある国の歴史はその国の言語と離す事が出来ないといふ考へです。ところが、今日は自然科学の発達による実証主義の考へが盛んで、歴史観も実証主義的になつた。自然に関しては実証主義の考へは有力ですが、言語学は実証主義ではどうにもならない。そこで歴史の上で言語の問題が、ややもすると軽視されるといふ事になつたのです。「古事記」が岩波文庫で数日で読めるやうになつたのは、宣長といふ人のおかげなのです。

宣長の学問の実証主義的性質は誰も言ふところですが、なるほどこの人の学問は慎重着実であるが、研究の対象が歴史と言語にあるのですから、自然科学のやうに実証主義をどこまでも貫くといふわけにはいかない。「古事記伝」をよくお読みになればすぐわかる事ですが、直覚と想像力の力が大きな働きをなしてゐる。ご承知のやうに「古事記」は稗田阿礼が暗誦したものを、太安万侶が筆記したものです。だから、あれはもともと話し言葉なのです。口承なのです。それを漢文で筆記したのです。あの頃は太安万侶の書いた漢文体の文章を訓読すれば、稗田阿礼の口調といふものが想像できたに違ひないのです。想像しやすいやうに、太安万侶も詳

しい註を書いてゐます。しかし、それは恐らくすぐに分らなくなつたのだらうと思ひます。言葉といふものは日に日に変つて行くものですから。何年も経つうちに、誰にも「古事記」は読めなくなつたでせう。「古事記」の訓点といふものが現はれるのはずつと後世になつてからです。もうその時には、当時はどういふ風に読まれてゐたかを想像する以外に方法はないのです。宣長はそれを想像したわけです。宣長の読み方は、宣長の発明であり、一つの創作なのです。「古事記」の書かれた当時に、あの様によまれてゐたものかどうか。恐らく違ふでせう。では正確にはどう読まれてゐたか。誰にもそれを正確には言ふことはできないのです。どんなに研究が進んでも、資料はもう出て来ませんから、多少の修正はあつても、宣長の読み方を変へることはできない。これは宣長の直覚力と想像力が、どれほど豊かで強かつたかを証明してゐるのです。一

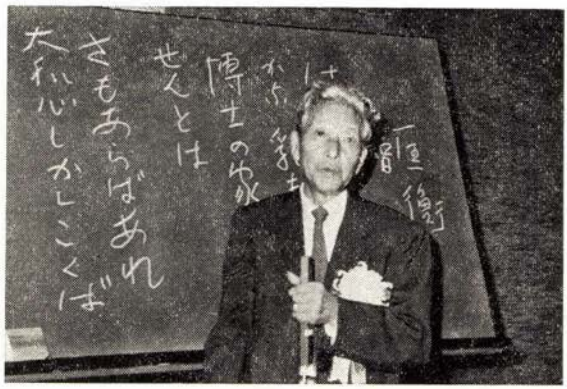

度かう読めと言はれて、なるほどと思つたら、もう仕方がない。敢へて言へば、それは紫式部が「源氏物語」をああいふ風に書いてしまふと修正できないのと同じです。

先ほど「大和心」についてお話ししたが、宣長の学問を平田篤胤がついで、これを発展させようとしましたが、これがまた非常に文学から遠ざかつた人で、その後ご維新が近付き、国学の影響が政治の上に現はれて来るやうになり、武士道と大和魂といふものが結びつくのです。もともと武士道と大和心は何ら直接の縁はないのです。あれは女の作つた、女の言葉ですから大和心を持つてゐるといふことは、むしろ「もののあはれ」を知つてゐるといふことだ。これは既に申した事だが、「もののあはれ」を知る心とは、宣長の考へでは、この世の中の味はひといふものを解する心を言ふので、少しもセンチメンタルな心ではないのです。もののあはれを知りすごすことはセンチメンタルなことですが、もののあはれを知るといふことは少しも感情に溺れることではないのです。これは柔軟な認識なのです。さういふ立場から、あの人は「古事記」を読んでゐます。三十五年やつて、「古事記伝」が完成した時、歌を詠みました。

古事のふみをら読めば古への手ぶり言問ひ聞見る如し

この「ふみをら」の「ら」は万葉などにも沢山でてくる調子を整へる言葉で、別に意味はない。「言問ひ」とは会話、言葉、口ぶりの意味です。これはつまらない歌のやうだけれども、宣長さんの学問の骨格が全部あるのです。宣長の学問の目的は、古への手ぶり口ぶりをまのあ

たりに見聞くやうになるといふ、そのことだつたのです。普通の研究ではない。普通の研究といふのは、理解すればいいのでせう。それが今の学問だ。宣長のはさうではない。だから実証主義ではない。これが歴史を知るといふことなのです。

今の歴史といふのは、正しく調べることになつてしまつた。いけないことです。さうじやないのです。歴史は上手に「思ひ出す」ことなのです。歴史を知るといふのは、古への手ぶり口ぶりが、見えたり聞えたりするやうな、想像上の経験をいふのです。織田信長が天正十年に本能寺で自害したといふことを知るのは、歴史の知識にすぎないが、信長の生き生きとした人柄が心に想ひ浮ぶといふ事は、歴史の経験である。宣長は学問をして、さういふ経験にまで達することを目的としたのです。だから、宣長は本当の歴史家なのです。宣長ほど、古い所を綿密によく調べた人はありません。調べて、古へに関する知識を得たのではない。古への口ぶり、手ぶりがまざまざと目に見えるやうになつた、そこまで行つた人なのです。これを本当に歴史を知るといふのです。

歴史を知るといふのは、みな現在のことです。現在の諸君のことです。古いものは全く実在しないのですから。諸君はそれを思ひ出さなければならない。思ひ出せば諸君の心の中にそれが蘇へつて来る。不思議なことだが、それは現在の諸君の心の状態でせう。だから、歴史をやるのはみんな諸君の今の心の働きなのです。こんな簡単なことを、今の歴史家はみんな忘れて

ゐるのです。「歴史はすべて現代史である」とクローチェが言つたのは本当のことなのです。なぜなら、諸君の現在の心の中に生きなければ歴史ではないからです。それは史料の中にあるのではない。諸君の心の中にあるのだから、歴史をよく知るといふ事は、諸君が自分自身をよく知るといふことと全く同じことなのです。

諸君にとつて子供の時代は諸君の歴史ではないか。日記といふ史料によつて、君は君の幼年時代を調べてみたまへ。俺は十歳の子供の時に、こんな事を言ひ、こんな事を書いてゐる。それは諸君にとつて史料でせう。その時諸君は歴史家になるでせう。十歳の時の自分の日記から自己を知るでせう。だから、歴史といふ学問は自己を知るための一つの手段なのです。

もう一つ重要なことは、歴史は決して自然ではないといふことです。この点の混同が非常に多いのです。僕らは生物として、肉体的には随分自然を背負つてゐますから。しかし、眠くなつた時に寝たり、食ひたい時に食つたりすることは、歴史の主題にはならない。それは自然のことだからです、だから、本当の歴史家は、研究そのものが常に人間の思想、人間の精神に向けられます。人間の精神が対象なら、それは言葉と離すことはできないでせう。宣長は「古事記伝」の中で、「事」と「心」と「言」、この三つは相かなふものであると書いてゐます。歴史といふものは、さういふものなのです。

歴史は決して出来事の連続ではありません。出来事を調べるのは科学です。けれども、歴史

家は人間が出来事をどういふ風に経験したか、その出来事にどのやうな意味あひを認め、どんな風に解釈したかといふ、人間の精神なり、思想なりを扱ふのです。歴史過程はいつでも精神の過程です。だから、言葉とつながつてゐるのです。言葉のないところに歴史はないのです。それを徹底して考へたのが宣長です。

「古事記」は歴史の形式をとつた、神話としては世界でも珍らしい神話ですが、古人はあのやうに考へたのです。あれが古人の思想であり、古意なのです。宣長はそれを信じた。それが迷信であつたと言つてみたところで、歴史の上では意味のないことです。それが昔の人々の迷信であつたとしても、今はまた違つた迷信を持つてゐるかも知れないのが歴史の真相ではないか。神を信じ、神を祭るといふコンディションの中に人間が生活してゐた。「古事記」はその正直な記録であり、宣長は「古事記」そのままを信じたのです。この点で宣長ほど徹底した歴史家はゐません。水戸光圀が「大日本史」を書いたのは、「古事記伝」よりもずつと以前です。光圀は神代のとり扱ひに困つた。「大日本史」には神代はない。神武天皇からはじまる。あとは歴史から排除したのです。新井白石も「古史通」の最初に「神は人なり」と言つてゐます。神は人間の尊称であり、国生みは国を治めたといふ意味だといふ風に、比喩的に神代を説明します。

宣長はさうではなかつた。「古事記」に書いてある事をそのまま受け取る方が歴史家として

正道であるといふことを、はつきり言つたのです。それに違ひないのです。今日の人は、あれは文学だ、歴史としては信じられないと言ふのです。しかし、宣長は、歴史の根底には文学があると考へたのです。歴史の根底には、自然科学者が考へてゐる事実などありはしないのです。事実は自然にしかありません。歴史は人間の心なのです。科学者は、人の心を心理上の事実と言ひ、これを研究するのが心理学だと言ひますが、宣長が歴史の扱ふものは人間の心、情（ココロ）だとするのは、歴史は心理学で研究できるといふ意味ではない。心理学は、人間の心を自然の事実なみに考へ、これを心理上の事実と考へますが、人間の生きてゐる心を、死んだ自然的事実と同じに考へる事は出来ないのです。生きた情は、文学的、具体的な言葉によつて全的に表現できるが、抽象的言語によつて説明しても、その一部が理解できるに過ぎないのです。

歴史上の出来事といふものは、いつでも個性的なものでせう。諸君の個性は、どの人もみな違ふではないか。けれども物理学者にとつては、諸君の個性などないではないか。生物学者が諸君を観察すれば、諸君の個性は消え、人類といふ種が現はれるでせう。人間はみな同じことをやつてゐるといふ。それは抽象的なことだが、さうしなければ科学は発達しないのです。だから、科学といふものは個性をどうすることもできない。しかし、僕らの本当の経験といふものは、常に個性に密着してゐるではないか。個性に密着しても、僕は生物たる事を止めやしな

い。だから、科学よりも歴史の方がもとです。歴史の中には、抽象的なものも入つて来るし、自然も入つて来ます。しかしそれは歴史の一部です。

年間活動報告

一年の歩み

——阿蘇合宿から雲仙合宿まで——

上智大学経済学部三年　北崎伸一

大学正常化への努力
読書会と小合宿
全国大学巡訪の旅
幹部学生合宿
〈九州地区合宿〉
〈東京地区合宿〉
〝合宿教室〟勧誘活動

九州地区合宿地（太宰府ユースホステル）より宝満山を望む

大学正常化への努力

昭和四十四年八月の阿蘇における第十四回の合宿教室（「日本への回帰—第五集」参照）を終えた我々は、それぞれの大学へと戻っていった。

しかし当時、ほとんど全国の大学は、大学を革命の砦になさんとする勢力と、それに対して何ら立ち向う意志のない学生、教授とによって混乱のただ中にあった。多くの学生は「国家権力は、悪であってそれに反抗することが即ち〝大学の自治〟を守ることである」という粗雑なアジテーションに酔いしれていた。彼らには、大学が、国法の規制とその庇護のもとに存在している現実が、見えなくなっていた。その現実からかけ離れた空論をもてあそぶことが、彼らにとっての学問であった。我々は、この様な、自らの心を労することなく、空論を操作する学生、教授に対して、心からの憤りを感ぜずにはおられなかった。

九大医学部では、「大学立法反対」「健保特例法延長阻止」をスローガンとしてすでに昭和四十四年五月十四日、〝無期限スト〟に突入、六月二十五日、医学部スト実行委員会は「学長問題」を理由として本館を封鎖していた。その様な状況の中で合宿に参加した学友は、大学に帰るやただちに九・一三学生大会に、無期限スト解除、授業再開を主張する対案を提出するなどして九大の学友に訴えていった。

「一体『学問の自由』を侵すものはただ外部権力だけなのであろうか。われわれ学生が学問できる状態を侵しているのは今や学生自身ではないか。勿論学問、研究の自由を守るためには政府はいたずらに大学内の問題について干渉すべきではないだろうが、現在大学で行なわれているような運動（スト、封鎖など）はそのまま大学の自治の欠如を示すものであり、さらに事態が深刻になっていくのであれば政府からの大学内への干渉もやむを得なくなってくると思う。それは、決して大学自治への介入と言って反対されるべきではない。それよりもすでに自治は破られてしまっているという現実に目ざめなければならぬ。そこで一つ指摘したいのは、我々が学生であるという事で自分を真理の探求者とみなし、それを楯として濫用しているのではないかという事である。国民の自然の感情として、明治以来学生は特別な扱いを受けてきた。少々の間違いも『学生さんなら』というので許されてきた。だが学生は今やそれを権利として使い始めたのではなかろうか。そして自分を『権威ある者』と錯覚しているのではないだろうか。学生であるが故にどのような事をやっても許されると思い込む事は国民に対する冒瀆である。」

友らは徹底的なつるしあげに屈することなく、スト解除、授業再開を一人一人の学友に説いてまわった。そして十二月五日、医学部有志十八人は、「すぐ授業を再開してほしい」と同学部学生の約三分の一にあたる百二十六名の署名を添えて要請した。

授業再開の声は医学部内にようやく高まり十二月二十二日、医学部は七ヶ月ぶりに授業が再開

されたのである。

最南の国立大学、鹿児島大学においても、全共闘に対して友らの勇敢な戦いが、繰り広げられていった。鹿児島大学に於ては、評議会が団交を拒否したことを口実に九月十七日、本部建物が全共闘（革マル派、総勢五〇名程度）によって占拠、封鎖された。鹿大の友らは勇敢な戦いを開始したが、この大学に於ても、御多分にもれず大学執行部（学長・評議会）の信念なき弱腰が事態を悪化させる大きな要因となった。

終始、鹿大に於ける戦いの先頭に立たれた鹿大法文学部教授川井修治先生（国民文化研究会副理事長）は、この戦いの顛末を記した〝鹿大封鎖無血解除の記〟という一文を「国民同胞」昭和四十四年十二月十日号に寄せられたが、この一文はその間の事情を余すところなく伝えている。

川井先生は終始教授会に於て「当局は彼等の不法不当を厳しく糾弾する姿勢を示すこと」「必要ある場合は合法的な力（＝警察力）を用いる決意を固めること」を主張されたというが、「あくまで話し合いでゆくべきだ」とか「大学には力は無縁である」とかいうセンチメンタルな発言が「教育的配慮」という通りの良い言葉でうけとられて、容易に教授会の主流的主張とはなりそうもなかった。しかし、法文学部の一教授が「自分は警察力の要請は最後的手段としてあり得るとは考えるが、その前に自力救済としての自主解除を断行するのが第一だと思う」

と、川井先生に協力を求めてこられたことから、たちまちのうちに事態は進展し、次の様な行動方針が定められた。

一、われわれの意見を教授会に提案しても日和見的意見が大勢をしめてとても最終的決定には至りそうもないこと。

一、したがってまず非公開の形で有志教官を糾合して、ある程度の数を背景にして評議会に提案すること。

有志教官の糾合と署名運動はさっそく始められわずか一週間のうちに全教官の五分の一強にあたる百二十六名の署名が集まった。そして十一月八日この署名を携えた鹿大正常化教官協議会の代表が学長代行と会談、その意中を伝えることになった。一方鹿大の学友達も活発な署名運動を展開、当日までに千二百名の署名を集めた。かくて十一月の初旬には教官—事務官—学生有志をつなぐ封鎖解除の気運が盛り上がった。ところが十一月八日の会談では学長代行は封鎖解除の気運が盛り上がっていることは有難く思うと言いながらも、なお評議会としては各学部集会から全学大会への積み上げによって事態の収拾を計りたい意向であるから、そちらとのかねあいを考慮されたいと説いたのである。学長代行の意向を無視することはできず、結局、バリケードに手をかけず、まずは呼びかけのみを行なうことになり、その期日は十一月十三日に予定された。ところが、十一月十三日本部内にたてこもる全共闘に対し即時退去を呼びかけてい

る最中、事態は急変した。本館裏から偵察に入った学友達がバリケード内はもぬけのからであることを知ったのである。全共闘は教授会の呼びかけぐらいどうせたいしたことはないとタカをくくり、他の建物を封鎖すべく他の場所で会議中であったという。千載一遇のチャンスが到来した。この時のことを川井先生は次の様に記しておられる。

「『二階や三階には誰もいません。完全に空屋です』この答を聞いた時、私の胸の中に『よしやるんだ』という気持がむくむくと頭をもたげてきた。この瞬間に私はこの天から降ってきたようなチャンスに断然乗ずべきだという決心が全身にみなぎった。この時身体中がかぁーっと熱くなった感覚を私は今もあざやかに記憶している。…私はマイクをとって言った。

『今明らかになったところでは本部の中に全共闘は一人も居ないということである。我々は呼びかけのためにここに集ったのであるが、呼びかける相手がいないのではこれ以上続けるのは意味をなさない。呼びかけはこれで終るべきだと私は判断する。そこで我々の前に横たわっているのは鼠一匹いない空屋である。この空屋は大学のものであり、我々のものである。我々が我々のものである空屋に入っていくのに誰が文句をつけられよう。一つ我々教官を先頭に皆で入ってみようではないか…。』これが合図となった。ドット拍手と喚声が湧き三百人程のものが一せいに本館の中になだれ入ったのである。」

急を知った全共闘は、その直後と、その夜半激しい再突入を計ったが自らの大学を守ろうと

いう固い意志の前には屈服せざるを得なかった。

読書会と小合宿

我々は昭和四十四年に行なわれた阿蘇大合宿に於て、「古典を読むとは古人の言葉を通じて古人の思いを憶念する」ということでなくてはならないことを知った。そして憶念の情意こそあらゆる学問の根底にあるべきものであった。憶念の情意の欠落した学問態度がいかにつまらないものであるかを我々は痛感した。この痛感を出発点として読書会は全国各地において大学単位に或は地区単位に、つづけられていった。

テキストとしては、東京大学、九州大学では、夏の合宿でもその一節に触れ得た「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」早稲田大学では「南洲遺訓」(西郷隆盛)、上智大学では「講孟余話」(吉田松陰)、岡山大学では「日本思想の系譜」(小田村寅二郎編)等が、使用された。東京の各大学の学生の集まりである東京八日会に於ては昨年に引き続いて「講孟余話」を読むこととなり、月一回は日頃の和歌の相互批評も続けられた。さらに各大学に於ては秋から春の活動を充実させるべく各大学別の小合宿が次の様な概要で行なわれた。

一覧表を掲げる。

合宿名	年月日	場所	参加大学
明治大現代政治研究会	44 9・25～29	下田民宿「お蝶店」	明大・早大
鹿児島大社会科学研究会	10・21～23	霧島妙見温泉「田島旅館」	鹿大
富山大信和会	12・20～22	アオイスポーツハウス	富大・金沢大
鹿児島大信和会	45 1・9～10	鹿児島市天保山　県婦人会館	鹿大
上智大信和会	1・10～12	上智大秦野キャンパス	上智大・早大
早稲田大信和会	2・21～23	アサヒビール葉山寮	早大
長崎大信和会	3・14～15	県福祉会館	長大
亜細亜大国民思想研究会	5・5～6	山梨県富士スバルランドロッジ	亜大
玉川大日本文化研究会	5・23～24	八王子セミナーハウス	玉大
東京八日会	6・20～21	東京大検見川総合運動場	都内各大学
福岡信和会	7・4～5	太宰府戒壇院	九大・福大・西南大 福教大
鹿児島信和会	7・15～16	桜島国民宿舎「桜島荘」	鹿大・熊大・九大

全国大学巡訪の旅

昭和四十四年晩秋から翌春にかけ、我々は次にかかげた一覧表の要領で全国大学を巡訪の旅に出発した。

○巡訪概略一覧

巡訪班名	巡訪者	期間	巡訪大学名
1東北・北海道班	山口秀範（早稲田大2）・北崎伸一（上智大2）	11月30日～12月21日	東北大、東北学院大、岩手大、秋田大、弘前大、北海道教育大、北大、酪農大、山形大、福島大
2北陸班	石村善悟（東京大3）・山口良男（上智大1）	12月10日～12月15日	新潟大、富山大、金沢大、福井大
3関東班	津下有道（上智大4）・小川洋司（法政大3）	11月30日～12月14日	玉川大、埼玉大、茨城大

4 東海（及び都内）班	斉藤　実（早稲田大4）・加来至誠（東京大2）	12月6日～12月14日	亜細亜大、東海大、名古屋大、静岡大
5 関　西　班	豊島典雄（明治大4）・藤井貢（早稲田大1）	12月3日～12月7日	皇学館大、大阪大、神戸大
6 関　西　班	田所　健（中央大2）・青山直幸（東京大2）	12月13日～12月16日	大阪外大、大阪教育大、大阪市大、和歌山大、京都大、同志社大、立命館大、京都府立大、京都教育大
7 関　西　班	猪股文彦（法教大4）・北川文雄（一橋大3）	12月12日～12月16日	岡山大、京都大、同志社大、立命館大、京都府立大、京都教育大
8 関西・中国班	東中野修（鹿児島大3）・金津洋雄（鹿児島大3）・福永好紀（熊本大1）	45年1月21日～1月24日	島根大、鳥取大、京都大、京都教育大、岡山大

9山陽班	松田信一郎（熊本大3）・定栄安治（鹿児島大2）	1月21日～1月23日	広島大、岡山大
10四国・山陽班	久々宮章（九州大2）・前田芳和（鹿児島大1）	1月21日～1月24日	香川大、徳島大、岡山大

この巡訪は我々東京地区の学生数人が、国文研の事務所に集まった折に、国文研理事長の小田村寅二郎先生から、昭和十三年十二月に五名の東大生によって行なわれた「第一回全国学生連絡遊説旅行」を皮切りに始められた歴訪活動についてのお話を承り、又、気迫に満ちた歴訪記録を拝見し、奮いたたされるような感動を覚えたことに、その端を発するのである。多少の不安は感じながらも、先輩の運動に少しでも、つながっていきたいという至情は已みがたく、決意を固めたのである。この決意は、西日本の友らにも伝わり、ついに全国的規模の巡訪が、展開されるに至った。全国の大学を訪ね、見も知らぬ学友に話しかけて、思うところを率直に述べ、我々の活動を知ってもらうというこの巡訪は、我々自身の修練の格好の機会であった。「成果など気にせず、精一杯ぶつかってみなさい。」との先輩の御言葉は、一層の励みとなった。心を尽して語れば、必ず相手もそれにこたえてくれるにちがいないと信じて、われわれは全国大学巡訪の旅に出発したのである。ここに、私が、東北、北海道の各大学を巡って感じ

たことのいくつかを記したい。

十二月三日、岩手大学の学生食堂で、K君（工学部一年）という学生に出会った。話してみると、とても真面目な態度で応待してくれたし、夜は二人の友を連れて我々の宿にやって来てくれた。彼は岩手大学が学問の府たらざることを強調した。そして一般学生の「良識」を目ざめさせるために、いろいろなスローガンのもとに運動を展開するという。勿論それはいいことだが、我々は、彼が、「一般学生の意識」というようなものを相手にしている限り、本当に岩手大生を動かすことはできまいと思った。「一般学生の意識」が、目覚めるということは即ち彼らが、K君と同じイデオロギーを信奉するということであり、結局、彼にとって友達とはイデオロギーを同じくする仲間に過ぎないことになる。目覚めるとは自分の足で大地をふみしめて立つことだ。だとすれば自立しようとする一人の意志が他の学友の意志をふるい立たしめることによってのみ、それは可能ではないか。「一般学生は問題ではない。君の隣りに座っている友達に対して一体君はどうしているのだ。意志は一人から一人へという形でしか伝わっていかないのではないか。」と語気激しく迫った時、彼の表情は一瞬動いた様な気がするが、結局、彼は最後まで自分の立場を固執したままで我々と別れることとなった。

秋田大学では十二月五日、六日、帰路立ち寄った十七日と、三日間を費して、五人の学生と話したが、話は天皇の問題となった。どこの大学に於ても我々が感じたことであるが、多くの

学生は、我々が話しかけるとそれが「自分の思考のワクに収まるか否か」をまず判断し、次にワクからはみ出た我々との相違点については、どちらがより「論理的か」の優劣を競いたがる。その様な討論では「自分はこういう体験をしてこう感じた。」というもっとも大切な部分は、いとも簡単にカットされることになる。

秋田大学で会ったE君は、「天皇陛下も一人の人間であって特別な地位にあるのは不合理ではないか。」とか「天皇制と民主主義は相容れないものではないか。」「天皇制は戦争につながるのではないか。」といった考えに固執していた。それに対して我々は

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

という終戦時の今上陛下の悲痛な御製に我々が触れ得た時の感激などを心をこめて話した。しかし、彼らは口にこそ出さないが、「天皇を口にするものは右翼であって知識人のすることでない」という懸念を持っているのか、歯切れの悪い言葉に終始する。我々はくり返しくり返し、自分の体験を話した。結局は並行のままで終るかと思われたが、我々が帰路立ち寄って再び会った時、E君が「自分の考えが、解らなくなった。君達の話したことをもう一度かみしめて考えてみたい。」と話してくれたときには本当にうれしかった。

十班二十一名の学生が全国各地で力の限りを尽したことゆえ、その活動の全部を伝えること

はできないが、次に友らが各地の巡訪先で詠んだ和歌を掲げておく。

東北、北海道班・山口秀範（早大二年）

釧路港を見渡す米町展望台にて

防波堤のところどころに真白きしぶき上がれりいとすさまじく
烈風と荒波の中を乗り切りて白き小船の帰り来たれり

大館より弘前へのバスにて

雪中で自衛隊のトラックの幌かけたるにすれ違ひたり
力強きチェーンの音を後に残し四五台続けて駆け抜けて行けり
張り渡す幌の上にもところどころ雪も積りたり風はげしくして

北大の正門に「入試中止反対」のプラカードを持ちて一人すわり続けし作田元君に会ひて

雪の上にゴサ打ち敷きてどっかりと腰下ろしたる姿勇ましし
異人（ことひと）は物狂ほしと見らば見よ已むに已まれぬ君が心を
北大も広しといへど君程の気概持ちたる人は少なし
住所など問へばいとはず書きて呉れぬかじかみし手に息を吹きつつ
別れ告げ去りたるあとに後ろより駆けよりて来ぬ息はずませて
我が持てる名刺を君に差し出せば寒さに震ふ手で受け取りぬ

東北、北海道班・北崎伸一（上智大二年）

盛岡城趾にてよめる

城趾の高台に立ちて街並に降りつむ雪をあかずながめけり

大館から弘前に向ふバスの中で

もくもくと煙はきつついさましく機関車は行く雪降る中を

札幌にて

急にまた雪になりたる北一條大通りの灯のかすむばかりに

根釧原野

広々と枯草続く雪の原を馬にうち乗りゆきたしと思ふ

ぬけるごと青きみ空の広がりて白樺の林美しく見ゆ

美しき林かけぬけわが汽車はひた走りゆく雪まきあげて

四国班・久々宮章（九大二年）

博多駅で見送りを受けて

かくまでにいで立つ我を喜ばるる師の御言葉に何と答へむ

ぞんぶんにやってきますと語りつつかわす握手に力こもりぬ

北陸班・山口良男（上智大一年）

特急「とき」車中にて

移りゆくけしきをよそに思ふのは友と語らふことばかりなり

山陰班・東中野修（鹿児島大三年）

鳥取大の学生二名に迎へらる

思ひがけず声をかけられふりかへれば迎へにきしと声かへりきぬ

我々を迎へにきたる友どちに感謝の念をいかにあらはさむ

一心に友の言葉に聞きいれば友の気持がつたはりくるも

山陽班・松田信一郎（熊大三年）

広島大学食堂で宮崎君と会ふ

静かなるまなざしをしたる人のあり思はず友と顔見合はせぬ

だしぬけに話しかくればていねいに答へてくるるもうれしかりけり

真剣に語りあひたれば別れたる後々までも楽しかりけり

夜、定栄君と話せるを

時々は笑みをうかべて話しゆく君の横顔たのもしく見ゆ

思ふこと思ふがままに語りあふ友のありてぞ旅もたのしき

なお四国地方を巡訪した久々宮、前田両君は徳島の清水寺に黒上正一郎先生（われわれが常々

座右の書として肌身はなさず学んでいる「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業の」著者）の御墓に詣でた。お墓は正面にただ「黒上家の墓」と刻まれているだけの簡素なものだった。近くで求めた菊と百合の花を供え、こうして先生の跡は継がれて今日各大学に志を同じうする人々が日々活動をつづけていることを報告したのである。そのときのおもいを久々宮君は次のように詠んでいる。

たちならぶ墓石の合間をあるきをりて師の御墓をば見つけいだしぬ

真白にほこりかぶりし墓石に水を流して洗ひきよめぬ

簡素なる御墓の前にたたずみて両手あはせれば胸のせまりく

幹部学生合宿

東京地区のリーダー石村善悟君（東大3）山口秀範君（早大2）北崎伸一（上智大2）のうち石村君と北崎が、九州地区のリーダー久々宮章君（九大2）松田信一郎君（熊大3）東中野修君（鹿大3）と大阪で会って夏期雲仙合宿に向けての活動計画を練ったのは年もあけて昭和四十五年一月二十五日であった。九州のリーダー達は巡訪を終えた直後であった。その結果、四月上旬までに幹部学生合宿を東京地区（東京・北陸・関西を含む）と九州地区の二つに分けて行なうことになった。その後、六名のリーダーは互いに手紙による連絡を取りながら合

宿準備をすすめていった。二月下旬各地区の各大学に於て、中心となって活動してきた学生約七〇名に対して幹部学生合宿参加を訴える檄文が送られた。

次に九州地区の学生に送られた檄文の一部を載せる。

「今合宿では、黒上正一郎先生の著書である『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読と和歌の創作に力を入れていきたいと思います。福岡では〝太子〟の本を毎週一回市内の大学の友と読みつづけてはいますが、正直のところ字句のむづかしさにはばまれて、なかなか思うようにいかないのが現状です。それでも今まで読みつづけてこられたのは、一つ一つの言葉をおろそかにせずたんねんに解明していくことによって伝わってくる人生の真実にふれることができたからに他なりません。私達がこの合宿でこの本にとり組むとき、どうしてもわからない点、納得のいかない点もありましょう。しかし一つ一つの言葉を心をこめて読んでいくとき、今まで難解でしようがなかったその言葉がはじめて生き生きと私達の心によみがえってくるはずです。そしてその体験をなんとかしてそのまま友にぶつけようとするところに自分の生命が実感として湧きあふれてくるのです。『言葉』と真剣にむきあって生きていくことは苦しいことの方が多い。しかしその中で得たよろこびは得がたいものだと思います。」

《九州地区合宿》

（太宰府天満宮参道）

〈太宰府ユースホテル友愛山荘　三月二十八日～三十日〉

○参加大学…九州大・福教大・福岡大・長崎大・熊本大・鹿児島大・早稲田大

三月二十八日、九州各地から友らは会場の太宰府ユースホステルに集まった。合宿地は太宰府天満宮から宝満山に向かう山道の右手にあるが、折りしも初春の陽光に照らされて、全てが生き生きとして見えていた。今回は、大学紛争のあおりをうけて試験が遅れ、出席できない友もあった。参加者は十四名であった。

三時半、開会式にひきつづいて意見発表が行なわれた。その中で「今までの輪読において、ややもすれば解釈のみにとらわれがちであったが、解釈をこえたものを読み味わう努力をしていきたい。」「日頃語ることのできない考えを友にぶつけて見たい。」等、合宿に臨む各々の気持がのべられた。また九州大学の医師の

田村さんは、「現在の自分の心をはっきりと見定めて言葉にしていこうと思う。そしてその言葉も、激しい言葉で自分の気持をむちうつというのではなく、毎日毎日の自分自身を大切にしていく中で生まれてくるものでなければいけない。」と語られた。

そしてこの合宿の柱である、聖徳太子の本（「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」）にとり組んだ。

「上、天皇に仕へさせたまひて、下、国民の労苦を荷はしましし御心は、常に皇室無窮の憶念のうちに全国民の上に連らしめられ、苦悩悲痛の人生事実を洞察して生きとし生けるものの心ををさめたまふたのである。国家永久生命のため尽しましし御心のうちに全国民の心は生きしめられ、この博大綜合の御精神は、君と臣と、天と地と、如来と衆生と、親と子と、其の自然の秩序と対照と融合とを貫く無限生命を唯一の御身に體現せられたのである。」

ここで、九大の志賀君は「日本の皇室と国民の関係は、今世間で言われているような権力的支配被支配の関係ではなく、この文から読みとることができるように、内的秩序ともいうべき皇室と国民のふれあいの上に成り立っている。」とのべた。これに対してはさまざまに論議がかわされたが、結局これは理屈で説明することのできる問題ではなかった。鹿大の東中野君は「天皇の問題は、天皇と自分との心のふれあいなくして語ることはできない。」と語った。この合宿での明治天皇御製拝誦も、このような努力の一つのあらわれであった。輪読の折、若松

高校の山田輝彦先生、修猷館高校の小柳陽太郎先生、下関で会社を経営しておられる宝辺正久先生がおいで下さったが、山田先生は次のようにおっしゃった。「〝永久生命の信〟をもつことがすべての源であるが、永久生命の信は祖先の残した言葉を丹念に味わっていくことによってしかわれわれの内にたたえることはできない。ある意味ではマルキストも永久生命を信ずるものだといえようが、問題はどちらの生命が真実であるかによって勝負は決まるのである。そこに心をとどめていただきたい。」

続いて宝辺先生は、国文研から出版された田所広泰遺稿「憂国の光と影」を手にしながら、「大東亜戦争開始直前の思想的状態と今日のそれとは酷似している。敗戦を境に二〇年前とは断絶しているという弛緩した考えが支配しているが、歴史の事実は決してそうではない。天皇の御歌を抜きにしては日本の歴史は語れないし、天皇と国民との交流、それが『治らす』という日本政治の原理を内から支えているはずである。従って天皇にどうおつきあい申しあげるかということが、日本における政治と人生の大問題であった。だがそのことは敗戦後の現在だけではなく、それ以前を通じて一貫して現代の日本に欠如していた。ここに思いを馳せなければ問題の本質に迫ることはできない。」と語られた。

こうして合宿の全日程を終えたが、この最中、東京の上智大北崎君から会場に和歌が届いた。

嬉しくも会ひ得し友と夜ふけまで語りしならむ合宿の友らは
東京の遠きにあれど君たちの合宿のさま目に浮かびくる
熊本に四人集ひて合宿の日程練りしこともありけり
いくたびも先輩方に叱られてできにしと聞く君の檄文は
いたらざる我らなれども今となりては心かたぶけひたむきにやれ

○

宮の内や宮の外に咲く梅の花の盛りに会はず友らは来にけり
神前の紅の梅と白梅の古木の花を見せたかりしに
（最後の二首は福岡出身の北崎君が有名な太宰府の梅を友らに見せたかったという気持でよんだものである）。

僕らはこの友の歌に励まされた。熊大の松田君は次の三首の歌をつくった。

はるかなる東京にありて合宿のこと思ひてくるる友のありけり
とどきたる七首の歌をくり返しくり返し読むありがたくして
いかならむ事のありてもますぐなるこころを持ちて生きむと思ふ

三日間の合宿生活の感想を鹿児島大学の徳丸雅信君は次のようにしたためている。

「この合宿で過した三日間は当然のことではあろうが、緊張の連続であった。

合宿の一日目、二日目、太子の輪読ではどうしてもわだかまりがあって胸にひびく言葉にふれることがなかった。そこで思いきってコンパの後、先輩にうちあけた。その夜もう一度黒上先生の御本を読み直した。その中で明治天皇の次の御歌を見て胸の中のしこりが真水で洗われてとけていくような感じがした。

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり
新しきふしはなくとも呉竹のすなほならむ大和ことの葉
事もなくしらべあげたる言の葉の花にぞ匂ふ国のすがたも」

（この項、九大・久々宮記）

《東京地区合宿》

〈アサヒビール葉山寮　四月十一日～四月十五日〉

○参加大学…早稲田大、東京大、上智大、中央大、法政大、明治大、東北大、金沢大、皇学館大

東京地区合宿は、森戸の浜を間近にひかえたアサヒビール葉山寮に参加して行なわれた。折から満開の桜が美しく葉山の海はうすく霞がかかっていたが、春の強風に霞が吹払われると忽然と富士山がその姿を見せたりした。四月十一日夕刻七時の開会式に続いて簡単な自己紹介のあと早速「講孟余話」の輪読の日程に入った。その間大合宿での体験と日常の生活とをどう結び

つけたらよいのか各自の体験は語られたが、ともすればその言葉も自己反省にとどまっている様に思えた。重苦しい様な沈黙の中に第一日目は終った。東大の青山君はその前後の心境を「合宿を終えて」という一文に次の様に書いた。

「僕は自分では、はりきって合宿に臨んだつもりであったが、合宿の日程が始まると、何か色々の妄念が僕の心をおおってきた。自分が学校でやっている自然科学と、我々の求めてゆく道とがどのようにかかわってくるのか――この問題は僕の心から離れなかった。だが、そういう大きな問題を前面に出すことによっていつのまにか自分の心を閉ざしてしまい勝ちになったのである。二日目の晩、北崎、山口、石村君に呼ばれた。三君は、ちゃんと僕の滅入った心根を見ぬいていた。……激しく厳しい友らの言葉が矢つぎばやに僕の心に突きささった。二こと三ことわけを話してみたが、そういう自分の姿がみじめだった。なんともいえぬ悲しみが胸にこみあげてきた。『これではいけない。』僕は友の厳しい目を見て決意した。そうだ！妄念に気を滅入らせているような自分を斬って捨てなければならない。自分が迷っている問題は皆が当面している問題なのだ。自分の思いをすべて投げ出してみよう。そして皆の前に本当に心を傾けてみよう。皆の言葉と真剣に対決してみようと。翌朝の輪読の際、自分の思いを述べた。

その後のさわやかさは何とも言えないものであった。

おのが内に沈みをりたるこころねを叱りとばせし友の心はも

閉ざされし思ひのたけを思ふまま述べたる後のさはやかさかも」

輪読と並行して四人の友の研究発表と亜細亜大学の夜久正雄先生の御講話が行なわれた。夜久先生は学生時代、数人の友と寮の一隅で明治天皇御製拝誦を続けられた体験から話し始められて、

「私は学生時代、御製を拝誦すると、そこには人間離れしたきれいごと、道徳的に完成されたもの、道徳律のようなものが読まれているのだという感じがしていたが、その後、実際には偽りのない御心そのままを詠まれているんだということに気づくようになった。」と語られた。

かみまつるわが白妙のそでの上にかつうすれゆくみあかしのかげ

という大正天皇の御製にも触れられたが、神前に夜を徹して国のゆく末を祈願される大正天皇の悲痛の御心はいかばかりであったろうかと思われた。

我々は一瞬一瞬に力の限りを尽しながら合宿日程を進めていった。最後の輪読の時、金沢大の羽喰君の「ひとつ皆で講孟余話を声を合わせて読もうではないか。」という提案で、全員起立し、「講孟余話」第四章を声を合わせて読んだ。

「先づ一心を正し、人倫の重きを思ひ、皇國の尊きを思ひ、夷狄の禍を思ひ、事に就き類に触れ相共に切磋講究し死に至るまで他念なく片言隻語も是を離るることなくんば、縦令幽囚に死すと雖ども、天下後世必ず吾志を継ぎ成す者あらん。是れ聖人の志と学となり。他の栄辱窮

（葉山合宿における御製拝誦）

達毀誉得喪に至ては、命のみ天のみ。吾が願る所に非ざるなり。」

こうして我々の合宿は終った。東大の加来君はその直後の感想文の中で次の様に述べている。

「今までの二十年間をふり返ってみてもこの五日間は最も充実したものでありました。北崎君の開会式の言葉にあった五日間の思いを一瞬一瞬に切り刻んでいくという言葉があらためて高く内心に響きます。書に参ずるときに先達の声を聞き、友と語るときに、厳しさの中にもさわやかなものを感じ何の悔いるところなく合宿を終えることができたことを有難く思うばかりです。まさに一瞬一瞬の心の動きが自己の新たな発見に通じ、それがさらに磨かれたような気がしました。自分の『姿』を見、友の『姿』を見、ともに生きゆかんとするとき、私たちは学問の道を歩んでいるのだと確信しました。肚がすわった感じです。はるか相模灘

を望むと霞の中に水平線は溶けこんで見えます。海の広さを思わずにはいられません。『舟出する時今こそ来たれ』と叫ぶ声が内心に確かに聞こえてきます。」

今こそ学問の大道を歩み始めるのだという強い思いは、合宿の友らの共通の思いであったが、それは即ち思いのこもらない言葉を厳にいましめてゆこうとする決意にほかならなかった。我々はこの決意を合宿の成果としてそれぞれの大学へと戻っていったのである。

〝合宿教室〟勧誘活動

六月中旬に入ると東京都内の各大学に於て雲仙大合宿の勧誘活動がスタートした。春期合宿に参加した幹部学生は互いに連絡をとりながら授業のあい間をぬって各大学を巡訪した。五〜十名の友と各大学に出かけてゆき、登校して来る学生達に案内ビラを配布しながら昼休みに行なう学内の説明会に参集するように、呼びかけたのである。東京地区に於ては東京正大寮がビラの準備等、勧誘の中心となったが、七月三日の正大寮々日誌には東京工業大学に於ける合宿勧誘の様子が次の様に記されている。

「昨晩一時激しく降っていた雨もいつしか止み、一夜明ければみごとな青空が森のこずえの上に広がっていた。本日の勧誘目標は東工大。寮生全員出動で気合が入っている。予定通り八時より東工大正門のところに伊佐（慶大一年）、植田（東工大一年）の両君も加わって一同勢

ぞろい。続々と登校してくる学生に一人一人説明会に来るよう話しかける。一人の学生について歩くこと約二十メートル、『駆け足でもどれ！』と北崎君の下知の声が響く。また伊佐君が割れんばかりの大音声を上げて衆目をあつめたところで丁寧におじぎをしている姿は見ていても気持がよい。三時間半ほどしたところで一枚のビラもなくなり各人相当の疲労感を覚える。芝生の上に寝ころぶ。やがて説明会、十名の学生が来てくれた。加来、山口、北崎の順に説明。数度の経験を積んで各人落ちついて数分を相手の顔をじっくり見ながら話せるようになった。しかし話していると時間のたつのがはやいことに驚かされる。説明会が終ったところで須崎君という学生がとても熱心に応えてくれて本当にうれしかった。素晴らしい人一人に出会うのは容易なことではないが会えたときには、そのうれしさはひとしおである。この一ヶ月、実にいい勉強をしたなと言いながら東工大の緑多いキャンパスをあとにした。」（加来至誠・記）

一方九州では、九州大学は六月十二日、翌十三日熊本大学に於て、東京より応援の早大山口、東大加来の両君を加えて熱心な説明会が行なわれた。これを皮切りに九州の各大学に於ても活発な勧誘活動が開始された。さらに六月二十四、二十五の両日には東京正大寮々生四名に東大の青山君を加えた勧誘隊が京都大学に出かけて、京都大の財津君と合流、二日間で約百名の学生を集めて説明会を行なった。

我々は各大学で学生達にビラを手渡す活動の中で様々の学生に出会って、我々の活動、夏の

大合宿について様々の質問を受けた。卒直に疑問をなげかけてくれる学生もいた。熱心に聞いてくれる学生もいた。そのような数多くの学生と我を忘れて話していつた。そういう時に自分の話す言葉の難しさと共に、言葉にこもるふしぎな力を実感することがあつた。一人から一人へ我々の確信を語るうちに、全国の友らの集う雲仙大合宿は目前に迫つたのである。

第十五回「合宿教室」のあらまし

九州大学工学部三年　久々宮　章

講義

班別討論・班別輪読

短歌創作

慰霊祭

全体意見発表

現在、大学の混乱は峠を越し、落ちつきを取戻し始めている。横暴を極めたゲバルトは学内からほとんど消えた。その意味においては危機は遠のいたかに見える。けれども、本当に危機は去ったといえる状態なのであろうか。我々は、今まで学問の場を攪乱し、破壊しようとするものと戦ってきた。しかし、その衰退と共に真の学問の場の回復という本来の指標はいつのまにか見失なわれ、忘れ去られようとしているのである。学問とは一体我々にとって何なのか。そしてどのように取組めばよいのかという根本的な問題はいいかげんにされていく。危機は未だ去ってはいない。大学に広がりつつある泰平ムードの中にあって今こそ一人一人が厳しく自己をみつめながら学問の本来の姿を模索していかねばならない。もはや対決すべき相手は他者ではなく自分自身である。

「第十五回合宿教室」はこのような中で、全国から学生青年五百名を集めて、開かれたのである。期間は、昭和四十五年八月七日より十一日まで。場所は、「雲仙ファミリーホテル」。なお研修テーマは次の通りである。

A、世界の動向と日本の進路

B、基本的人生観の探究

C、学園改革の根本的究明

会場は標高七百米の、雲仙岳の麓にあり、山と林に囲まれた静かなたたずまいである。都会

の暑さも忘れさせてしまうような涼しさであった。すでに八月三日には、ここ雲仙に全国から三十余名の学生を集めて、事前合宿が始まった。大合宿の班長要員としての訓錬が目的であった。大合宿の全体的な流れをつかむために、講義資料に目が通された。そして三班に別れて和歌の相互批評および輪読。四日の夜は全体討論に費やされた。一人一人の大合宿にのぞむ気持がのべられ、厳しく正されていった。そして、五日朝、国文研会員の国武忠彦先輩による小林秀雄先生についてのお話しを最後に事前合宿の日程を終えた。この二泊三日の研鑽によって三十余名の一人一人が明日からの大合宿に自分の全力を出して取りくもうという決意を改めて確かめあったのである。

六日、いよいよ全国各地からやってくる学生を迎える準備が始まった。班長の決定、そして合宿準備の仕事の分担が決められた。七日、朝から昨日決められた通り、部屋割りの図面を画くもの、班構成表を書くもの、資料印刷に精を出すもの、そして垂幕、演題を筆をとって書くもの等々、それぞれが分担をもって、次々と仕事が処理されていった。こうした協力作業によっても、友との連帯感が自づと生まれ、合宿への意欲もしだいに盛りあげられていったのであった。玄関には、真白い布に黒々と「心をつくして語り合おう、学問と人生と祖国を」と書かれた垂れ幕が掲げられ、沿道には和歌をしたためた板が一定の間隔をもってとりつけられた。友を迎える準備はすっかり整った。十二時を過ぎるとぼつぼつ友らはやって来始めた。一瞬受

付の我らは緊張する。次第に活気を帯びてくる。一時をまわると、ぞくぞく集まって来て玄関前は、再会を喜びあうものや記帳をすませるもので、ごったがえした。友らの顔は、合宿への不安と期待からか、心もち緊張して見えた。

合宿参加者の内訳は次の通りである。

◇参加学生（六十四大学）＝（東日本）東京大23・早稲田大21・慶応大17・玉川大16・上智大15・中京大11・亜細亜大10・明治大9・法政大9・一橋大6・東北大4・東海大4・東京工業大3・明星大3・富山大2・茨城大2・東京外国語大2・日本大2・神奈川大2・東京電気通信大2・明治学院大2・国学院大1・成城大1・成蹊大1・東洋大1・専修大1・工学院大1・名古屋工業大1・東京理科大1・高崎経済大1・千葉商業大1・東洋短期大1・青山学院大1・金沢大1・津田塾大1・日本女子大1・武蔵野女子大1・玉川短期大1（西日本）京都大14・岡山大7・皇学館大5・神戸大2・大阪大1・徳島大1・広島大1・立命館大1・広島経済大1（九州）長崎大31・鹿児島大21・九州大16・熊本大16・福岡教育大9・福岡大8・鹿児島経済大8・大分大5・九州歯科大3・佐賀大2・九州工業大1・西南学院大1・熊本商科大1・長崎県立女子短期大2・福岡女子大1・熊本女子大1・筑紫女子短期大1（総数三百四十五名・内女子五十八名）

◇社会人＝福岡県小中学校教諭、熊本県小中学校教諭、林兼造船長崎造船所、福岡県久留米電

報電話局、高千穂相互銀行、中村建設㈱、日商岩井㈱、㈱高田工業所等（計六十九名）
◇招聘講師二名
◇大学教官有志協議会五名、国民文化研究会六十名、事務局十名、総計四百九十一名
参加男子学生は十名ないし十一名を単位として、三十班が構成され、各班に一名の班長がふりあてられた。そして助言者として、数名の国民文化研究会の会員が各班に配属された。さらに、女子班は三班に、社会人は九班に編成され、同様に国民文化研究会会員が各班についた。各班の班長は、六ブロックに分けられ、ブロックごとに就寝時間後、班長会議が開かれ、その日の各班の問題点が話しあわれた。さらに、毎日の全般的な合宿進行を行なう指揮班が、学生と国文研会員により構成された。そして、それを支える七名の合宿運営委員が、国文研会員の中から構成され、班長会議終了後、日程表の検討等運営に全力がそそがれ、連日深夜まで続けられた。
午後三時より開会式。鹿児島大学法文学部四年東中野修君の開会宣言に続いて国歌斉唱。そのあと≪われらの祖国を守るために尊い生命を捧げられたすべてのみたま≫に対して、一分間の黙禱が捧げられた。続いて、大学教官有志協議会の亜細亜大学教授夜久正雄先生が、登壇され、≪納得するまで話しあうことをせずに『ああ、あの人はあの様な人だな』と決めつけてしまうほど、その人を冒瀆することはありません。この合宿においては、できるかぎり納得のい

「合宿教室」のあらまし（久々宮）

くまで話をしてほしい。自分が全力を尽くせば必ず相手はわかってくれます。ここを去る時には、お互いが尊敬しあえる人間として別れていってほしい。≫と挨拶された。次いで、国民文化研究会理事長の小田村寅二郎先生は、≪真の平等とは、社会制度上の平等ではなく、人間の心の世界での平等感である。人間としての値打ちは、その人の真心によるが、真心の世界こそ平等の世界の骨子である。では、今日の現実の一瞬の中に、平等を実現することができるのか。我々は、この合宿において、年令、職業、社会的地位、学校、学年等の差別をこえた真の平等の世界を実現するよう努力していきたい≫と話された。

学生代表として立った上智大学経済学部三年北崎伸一君は≪大学の中では、本当に心を動かされる言葉が聞けなくなっている≫と今の大学の現状を訴えた。そして、明治天皇御製「まごころを歌ひあげたる言の葉

はひとたび聞けば忘れざりけり」を高らかに読みあげ、心を尽くして真剣に語りあいたいと結んだ。

開会式に続いて、全体自由発言。十数名の発表者があったが、その中で、国民文化研究会の長内俊平先生が《我々の頭上には祖先のみ霊がさんさんと降りそそいでいるのです。》と話された言葉は皆の心に深く刻みこまれた。また一人の友は《自分は今まで自分だけの世界に閉じこもり、友から話しかけられても逆にひらきなおるほどの横柄な態度をとったことがあった。そのような自分を目覚めさせ、勇気づけてくれたのは友であった。》と語ってくれた。また、《今私は、人を信じることができないのです。この合宿にあまり期待してはいませんが、何かひかれるものがあって参加したのです。》と卒直に現在の気持を語る友もあった。

かくして、自由発言の時間は、張りつめた中に終った。そしていよいよ講義は始まった。

講　義

招聘の二講師は、世界経済調査会理事長の木内信胤先生と文芸評論家の小林秀雄先生である。木内先生は、ここ数年ずっと続けて講義の労をとって下さっており、学生の間にもなじみが深く、小林先生については日頃よりその高名な御著作を通じてわれわれ一同、なみなみならぬ深い感銘をうけている方で、共に言論、文筆を通じて御活躍の方々である。このような先生

方の生のお声を聞く機会をもつことができたことはこの上ない喜びであった。

ここに講義の概略を記すが、詳しくは講義録を見てほしい。第一日目は、鹿児島大学教授川井修治先生による、「現代日本の思想的課題」と題してのお話しがあった。まずはじめに、「国を思う」という共通の基盤に身をおいて聞き、今後の思索の手がかりにしてほしいと述べられた。そして、自由社会ではあらゆる自由が許されねばならぬのか、自由社会を否定する反体制の革命運動に対しても自由が許されるのかという問題を教科書検定裁判第一審判決及び鹿児島地裁飯守所長に対する迫害という実例を基にして、話を進められ、≪自由社会が、自己自身の存在を守る自由をもつのは当然のことである。最近日共の柔軟路線についていろいろな評価が見られるが、共産主義の実態は口先からだけでなく、行動の事実からつかむことが肝要である。≫と語られた。そして、最後に≪大学紛争で得た教訓を生かして我々は、言葉と行動の遊離した口先だけの学問態度から訣別しよう。≫と訴えられた。

第二日目の冒頭は、世界経済調査会理事長木内信胤先生による「新生日本の精神的歴史的基礎」と題してのお話しがあった。その要旨は次のようであった。

今「新しい日本」が生まれつつある。その考え方の基礎は、日本の国際的評価が高まってきたという事実と、現在の近代ヨーロッパ文明（機械科学文明）は物質的には充足しているが、それを駆使すべき精神を生みだすのは日本であろうという予測の上に成り立っている。

つまり、精妙な世界の万法が融合帰一したところとも言うべき日本的心情が「新生日本」の基礎となる。

御講義のあと質疑応答が行なわれたが、その中で特に印象深かったのは≪新しい精神文明は西欧社会に求められそうもないということと、西欧社会が没落しつつあるということは、物ごとが見えない人にはわからない。多くの大事なことは、ただ解るのであって、論理的にわりきれるものではない≫といわれたことであった。

引き続いて、亜細亜大学教授夜久正雄先生による「明治天皇と和歌」と題してのお話しがあった。≪明治天皇が一番多く歌をお作りになっているのは、戦争の忙しいさ中です。天皇は時々刻々の御自分の心をお確めになられながら心を開いてゆかれたのです。一見、道徳的な歌が多いといわれますが、そうありたいというかぎりない思いがのべられておるのです。≫とお歌をひかれながら、お話しを進められた。先生の御講義の後、多くの友らは≪明治天皇がこのように心のこもったお歌を作られておるとは本当に知らなかった。≫とのべていた。巷に氾濫する天皇の論議は、その御人柄にふれることなく、ただ制度論的にしかとりあげられようとしない。それがどれほど誤まった天皇観を生みだしていることか。天皇に対する様々の中傷誹謗あるいは観念的な讃美礼讃の中で、ありのままの天皇を知ることがどれだけ大切であるかを教えられたのであった。

第三日目の午前は、小林秀雄先生が「文学の雑感」と題してお話しされた。たばこを止められた話に始まり、現代医学の一見合理的に見える治療がいかに個人個人の体質を無視したものかを体験的に話されていった。やがて、話は、大和心にふれ≪本来、大和心というものは、もののあわれを知る心、人の心がわかり、それで生き生きしている心を言うのです。ところが今の学問は人間をばかにするんです。君達から生きた知恵を奪うんです。≫と一言一言かみしめるように語られた。その時の感動を友らは次のように歌に詠んだ。

東　大　青　山　直　幸

しばし目をつむり給ひて師の君ははるかに人を偲び給ふか

皇学館大　白　江　恒　夫

ほほえみを浮かべて話さるるその中にキラリと胸突く言の葉ありき

（小林先生をかこんで）

さらに話は歴史の問題にふれ≪歴史は調べるものではなく、心の中に甦らせるものです。≫とのべられた。最後に学生の質問に答えて、科学が万能であるかのごとく考えている世間の風潮に対して、現代の迷信＝科学に負けてはならないと厳しい警告をされたのであった。

第四日目は、東京都立千歳高校教諭桑原暁一先生が「国史の地熱」と題してお話しになった。先生は、講義資料を読まれながら、歴史上の一コマ一コマを一つ一つ追っていかれた。神皇正統記を読まれるうち、≪親房自身嵐にあって九死に一生を得てかろうじて助かっているわけですが、そのことについては、ただ一行、常陸の国に着いた船があったと書いているだけです。僕は、こんな親房が好きなんです。実に偉いな。≫と語られた。その時のお姿は、じっと目をとじられて、まるでその場の有様を思い描いておられるかのようであった。さらに≪顕家は死に到る時、覚悟が出来ていたという風な言い方がされるけれども、この文章に接して見ると、覚悟する暇もないほど自分の運命を精一杯生きていますね。≫と語られた。先生のお言葉や御表情から、歴史の中の人々に本当に愛情をもって、お話しになっておられることが伝わってくるのであった。

第四日目は、国民文化研究会の小田村寅二郎先生により「日本人としていま気づかねばならぬこと―国のいのちを感ずる力の体得―」と題して最終講義が行なわれた。先生は≪ここでいう

「国」とは、我々日本人にとって体験的、具体的に把握できる「日本」をさします。また「いのち」とは感ずるもので、説明でわかっていただくわけにはいかないものです。》と語られた後現代日本の知性は西洋文化のカスであり、それを抜け出さねば、「国のいのち」は感じられないと指摘された。次いで「個」という言葉にふれられ、《私達は皆、切り離された個として生きているのでなく、現実具体的に、親としての「私」、友としての「私」という具合に無限につながりをもった「私」として存在しているのです。》と話された。先生のお話には熱がこもり、次の歌を読むと当時のあり様が甦ってくるのである。

心こめ選びぬかれたる言の葉をたたみかくるごと語り給へり
胸内ゆこみ上がり来る御思ひを伝へおかむと語り給へる

九州大　前　田　秀一郎

さて順序は前後するが、第三日目の夜には順天堂大学助教授鈴木満男先生と岡山県操山高校教諭三宅将之先生のお話があった。鈴木先生は台湾留学の御体験をもとに、台湾人の日本観を中心にお話を進められた。《日本の台湾統治時代、台湾人の日本人に対する感情はすこぶる良かった。最近昔の恩師として台湾に招待されることなどその証拠である。日本の教育を受けた誇りを持っている人さえ少なくないのです。》と語られた。そして《外国に行って改めて日本

を見直してみて、日本という国が千数百年もの間、天皇を中心にして、まとまりを保ち今日に至っているということが世界に類がないことに気づきました。≫とお話を結ばれた。

一方、ハワイに留学された三宅先生は、一世達の家族に見られる深刻な言葉の問題を次のように話された。≪親が日本語で叱れば、子供は英語で言いかえす。声量が増すばかりで相互の理解は一向に進まない。これは日系の家庭ばかりでなく、フィリピン系の家庭でも、中国系の家庭でも同様なのです。このような家庭では、親は親、子供は子供で全く別の世界に住んでいる。子供の友達が遊びに来ても、一体どんなことを話しているのか親達には分からないのです。親が、子供の内面的世界を持つことが極めて困難なのです。≫またアメリカ人、主に白人に対する印象として≪とにかく皆よくおしゃべりをする。のべつ幕無しにしゃべっていなければ、自分と他人との間にあるコミュニケーションのパイプが今にでも詰まってしまうのではないかという、一種の強迫観念に絶えず追い回されているかのようでさえある。この人々にとっては、「一を知って十を知る」とか「一葉落ちて天下の秋を知る」という認識方法をもった世界が実に静的で非機能的に見えるのだ。≫と話され、≪日本でも「一を知って十を知る」ということが最近困難になりつつある。他人ごとではなくなっている。≫と結ばれた。書物や新聞等では知ることのできない外国の事情のお話は実に興味深く、日本を知る上の大切な手がかりとなったのであった。

班別討論・班別輪読

班員同士ほとんどがはじめて顔を会わせたものばかりである。最初の討論では、皆遠慮してかロが重い。しかし何度か講義をきくうちに、思い思いの意見が出てくるようになった。話は大学のこと、あるいは政治や経済の分野にまで及ぶこともあった。その時、友に《寄せ集めの知識や借りものの言葉で話しているのではないか。もっと自分の体験にてらして、語る努力をしてほしい。》と厳しく指摘されたものもいた。中には《自分は一体何を語ってよいのかわからなくなった。》という友もいた。そんな時の歌であろう。

中央大　須藤　実

問ひつめる友の言葉のはげしさに思わず涙こみあげて来ぬ

たとえ沈黙がその場を支配しようとも、それは一人一人が自分自身の問題として、真面目に考えようとしている姿に他ならなかった。今まで、一言も語らずに押し黙っていた友がポツリポツリとではあるが、語りはじめた。その時の思いは次の歌によく表われている。

鹿大　今給黎　孝一郎

もどかしく声はのどまでつかえつついかにぞ語らむこの胸の内を

東大　加来　至誠

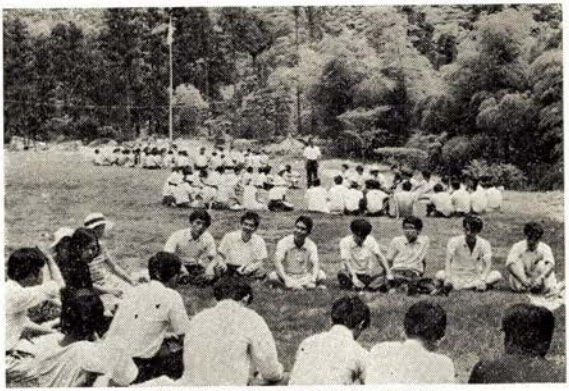

（野外における地区別の懇談）

ゆっくりと一言一言心こめ静かに友は語り始めぬ

慶大　関茂黒門

我が思ひつまりつまりて語りしを耳傾けし友はありがたし

班員の一人一人の心は、ぐいぐいとその友の言葉にひきこまれていった。心のすみずみまで洗われるような思いであった。

一方、最後まで、素直に自分の気持ちを出せなかったと語る友の言葉の中にもなんとかして、そうありたいという思いがうかがわれるのであった。

人との対話において、一番大切なのは、お互いの心を通わせようとする共通の基盤に立つということである。それは容易なことではないが、それが欠落した時後に残る思いは寂寞感と空虚感でしかない。それに対して心情的だと言って軽蔑するのは、心を通わせることの喜びや生命感を知らない人のいう言葉である。わ

れわれの人生は人とのつながりの中にある。人々と共に生きていく人生である。それならば、人と心を通わせようとする努力なしに、人生を生きることは出来ないはずではないか。

さて、班別輪読では黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」に取りくんだ。この本は日常、座右において、我々の人生、学問の指針として接しているのである。今合宿では十分に接する時間はとれなかったが、この文章の中にこめられた思いを、一つ一つの言葉をおろそかにせずくみとっていくことに全力が傾けられたのであった。夜久先生の御講義の後の班別輪読の時間にはあちこちの班で、明治天皇のお歌を朗唱する声がきかれた。

短歌創作

ほとんどの参加者にとって短歌を作るのは初めての経験であり、なぜ作るのかという疑問をもったまま講義に入っていった。三日目、福岡県若松高校教諭山田輝彦先生は「短歌創作の導入講義」の中で≪正確な日本語が使えなければ思想が正確だとは言えない。だから歌を作るということは自分の思想を鍛えるということになるのです。歌には、自分の人生に接するときの心の姿勢がそのまま表われる。強くものを感じることがなければ、歌はできない。≫と語られた。さらに、啄木や茂吉や子規や牧水の歌の一つ一つをとりあげて≪感情の屈折を意識的に詠んだりするのではなくて、自分の感情を素直に正確な言葉で歌うことが短歌の基本です。ありの

ままの現実を凝視しなければ、いい歌はできません≫と話された。

講義の後、直ちにバスを連ねて、標高千三百米の妙見岳の麓まで行き、そこから歩いて登った。急な坂道で汗を流しながら頂上に長い列をつくって登っていった。真青に晴れた空の下、高峰から眺望される景色は、実にすばらしかった。遠くには有明海、天草がかすんで見え、すぐ下には緑に囲まれた池が静かに横たわっている。こうして一人一人が清々しい気持を十分に満喫して山を降りていった。宿舎に着くとすぐ各班室では短歌創作が始まる。初めての経験で、皆一所懸命になって考えている。一人部屋の隅っこで鉛筆を走らせるもの、じっと目をつぶって考えこむもの、指を折りながらくちずさむもの等の姿がみられた。こうしてつくられた歌は二千首にも及び、全部一所に集められて、諸先生方による選歌と事務局の並々ならぬ御苦労の末、一夜のうちに三十五頁という大歌稿に刷り上げられた。そして四日目の夜、山田先生の全体批評が行なわれた。悪い歌の例、よい歌の例を具体的にとりあげられながら、一つ一つについて、てきぱきと批評が加えられ添削されていった。先生のユーモアをまじえての批評に爆笑する場面もみられ、いつのまにかひきこまれていった。この後、各班にもどって班員相互の歌の批評が行なわれた。短歌を作った感想に次のようなものがあった。≪限られた三十一文字の中に自分の気持や感情を表現することのむづかしさを痛感した。それでも自分の気持にふさわしい言葉をやっと発見できた時はとてもうれしかった。≫≪自分の歌は他人に理解してもらわなくて

もよいとのつもりで作ったのに友達は真剣に僕の歌を理解しようとしてくれた。≪自分で歌を作り、相互に批評をするうちに、夜久先生がいわれた≪言葉というものはその人の全精神を表わすものである≫という言葉が実感として響いてきたのであった。

慰　霊　祭

第三日目の夜「平時、戦時を問わず日本の国を守るために尊い生命を捧げられたすべての祖先のみ霊」をお祭りする慰霊祭が、国民文化研究会の長内俊平先生の司会で行なわれた。合宿全参加者五百余名が裏庭に整列する。中央にもうけられた祭壇の両わきのかがり火が赤々と燃えている。お祓いに代えて、国民文化研究会の三宅将之先生により故三井甲之先生の「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」の短歌が朗詠される。その厳粛な響きは、あたりの静寂を破り我々の胸内深くしみこんでくるのであった。日本を守ってこられた多くの祖先のみ霊が眼前にせまりくるのを感じ、からだのひきしまる思いであった。続いて、全員黙禱を捧げ降神の儀を行なう。そして祭壇に神饌を捧げ、夜久先生が明治天皇御製を拝誦された。次に小田村寅二郎先生が祭文を奏上され、その後全員で「海ゆかば」を歌った。それから一斉に祭壇に向って二拝二拍手一拝し、全員黙禱のうちに昇神の儀が行なわれ、慰霊祭は終了した。

慰霊祭の時に受けた思いを友は《かがり火の火の粉が天に昇って星に近づく。そんな気がして、魂が天に帰るというのがなんだか信じられる気がした。とても素直な気持で受けいれることができた。》と述べている。我々の頭上には祖先の魂がさんさんと降りそそいでいると言われた長内先生の言葉が思い出され、我々は祖先とつながり、支えられているという思いに自然となっていくのを覚えたのであった。

なお、その際、拝誦された明治天皇御製と奏上の祭文を左に記して置く。

明治天皇御製

寫　眞

國のためかばねをすてしますらをのすがたをつねにかかげてぞみる

凱旋の時

外國(とつくに)にかばねさらししますらをの魂も都にけふかへるらし

をりにふれたる

國のためかばねさらししますらをのたままつるべき時ちかづきぬ

いさをたてしいくさの人をみるにまづ歸らずなりし身を思ふかな

往　事

その世にはさもあらざりしことだにも過ぎておもへばこひしかりけり

こよひまたむかしがたりは國のためたふれし人のうへにおよべり

歌

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけばわすれざりけり

蟲

ひとりしてしづかにきけば聞くままにしげくなりゆくむしのこゑかな

往事

おもはずも夜をふかしけり國のためたふれし人のものがたりして

をりにふれたる

若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり

《第十五回合宿教室慰霊祭祝詞》

いまわれらは、これの丘べを祭りのにはと定めまつりて、謹み畏み喚ばひまつれるみ祖のみたまのみ前に、第十五回学生青年合宿教室参加者全員に代りて小田村寅二郎謹み畏み敬ひ申さく、ここ雲仙のみ山には、真昼間は、清らかなる大気みちみち、さんさんと輝く太陽は、肌身を射指すが如くい照りわたり、また群山の濃き緑の美はしき色合ひには、生くる力をうつつに見するが如く生気みちあふれて、大自然の底知れぬ恵みは、集ふ人々の身内のすみずみにまで

浸み透り来たるが如し。このみ山の上にも、いまは静かに夕べのとばり降り立ちぬ。真昼間とはまた異なる静寂のこのみ山に、星かげさへ見えそめ、ここに集ふ人々の心は、安らぎの憩ひの中に、おのづとひき入れらるる。われらここに集へるものら、今日この時を選び、ささやかなれども海の幸・山の幸種々(くさぐさ)の品を、みたまのみ前に献げまつり、みたまなごめのみ祭り仕へまつりて告げまつらくは、この美はしき大和島根の遠き古へより今にいたる幾千年にわたり、み祖らのこの世にありましし日の、きびしき、またおほらかなるみ心をしのびまつり、み祖らのみ心をしたひまつる心もしぬに、み国のとはのいのちをうちひらきまもりたまひし数限りなきいさをしをしのびまつる。ここに集ひしわれらは、さかしらの言挙げをしばしうち忘れ、神代ながらのしきしまのみちをふみわけ、つみかさねたまひしみ祖たちのみあとを偲び、われらはわれらのと

(慰　霊　祭)

もしき身と心とを相寄せ相通はせ、学びのには、教へのにはに、また言論の分野に政治法律実業のすみずみにまで積りなす世のまがひごとのことごとを、力の限り打ち払ひ正し行きなむと心に定めぬ。天がけりますみ祖たちのみたまよ、われらの足らはぬ心のうちをうつしくみそなはし給ひ、み祖たちの雄々しくやさしく清らけくつがの木のいやつぎつぎに受けつぎ、語りつぎ、履みゆきつがむとするわれらが願ひをみちびき給へ守らせ給へ。み民われらもろともにまめやかにわが大君の大きみ心をしぬびまつり、もろともにまめやかにわが大君に仕へまつらむと誓ひまつるつたなき心を、み祖たちのみ心にみそなはし給へと謹み敬ひかしこみかしこみも申す。

全体意見発表

四日目で、全ての講義は終った。最終日の朝は合宿体験を通して感じたことを全員の前で語る時間が設けられた。活発に意見発表がなされたが、ほとんどの人達の言葉に共通してにじみ出ていたものは、先生や先輩や友に対する限りない感謝の念であった。ある友は、《合宿に来て、私自身にいろいろな変化があった。私はもう人と人との話合いというものに希望がもてなくなっていましたが、この合宿で全国の大学生の人達の熱心な態度を見て、少しづつ自分の硬さがとれてきました。私の班の方は皆さんとても素直な気持ちで話を聞いて下さいました。私

は人の話を聞く態度というものについてあらためて反省いたしました。≪一言一言かみしめるようにして語ってくれた。また壇上で≪和歌を詠むまことは我になきものか物に動かぬ心ぞ悲しき≫という自作の歌を紹介してくれた友もいた。その友の心の内は決して晴ればれとしたものではなかったに違いない。しかし、自分の気持を少しも飾ることなく語ってくれた友の態度は、尊いものであった。壇上で発言しなかった人も、次々に語られる友や先輩の言葉に同じ思いをいだいたに違いなかった。

続いて「合宿四日間を顧りみて」と題して、小田村寅二郎先生のお話があった。先生は、明治天皇のお詠みになった「とき遅きたがひはあれど貫かぬことなきものは誠なりけり」という歌を拝誦されて、≪僕達の中には、この合宿で何かをつかみ得たと感じた友や、はじめての体験に深く迷っている友達がいるけれども、それぞれが一つの道につながっている≫とのべられた。そして≪今この合宿での二、三日前のことが遠くに感じられる。それは全員が緊張した生活を送り、真面目に考えてきたからだ。皆に融けこめなくても、その人こそ一番緊張していたかも知れない。そしてこの経験は、国文研にさせてもらったのではなく五百人の一人一人のおかげなのです。≫と結ばれた。

その後感想文執筆、最後の班別懇談が行なわれた。そしていよいよ閉会式が始まった。国歌斉唱に引き続いて代表挨拶が行なわれた。国民文化研究会副理事長の浜田収二郎先生は≪合宿

の終りに際してわだかまりなく話し合えるのは、お互いに親しみ、その結果、信頼の気持が生まれているからです。合宿の後、家に帰っても、勉強をしても、どこへ行っても、どこの場面でもこの信頼感という一つの感じは変わらない。道すがらに会う人にも信頼を感ずるかも知れない。私どもはそうありたいと思っているのです。私どもの古い先生は「道ゆく人にもおぼゆる親愛」とおっしゃった。諸君は将来様々の分野で活躍されることと思います。どうか、健康で、そしてこの合宿で学んだことを忘れずに大切にしていってほしい。≪と暖かい激励の言葉を下さった。そして参加学生を代表して、東京大学法学部三年加来至誠君が「全体意見発表のとき皆が打ちつけに自分の心を言うのを聞いて聖徳太子の十七条憲法第十条の中の『我独り得たりと言えども、衆に従ひて同じく挙(おこ)なへ』という御言葉を思い出した。私はこの様にして語り合ううち

に、一人一人の執着が洗い流されて皆の心が何か一つの道に連なり合っていく気がします」と述べた。彼の瞳を輝やかせて語るすばらしい言葉は皆に鮮烈な印象を与え、合宿の最後にふさわしいものであった。そして最後に、九州大学医学部四年前田秀一郎君の力強い閉会宣言をもって、合宿はとどこおりなく終了した。

いよいよ別れの時はやって来た。別れを惜しむ友と友。ここに示す歌は、その時の思いを十分に伝えてくれる。

矢の如く四泊五日は早や過ぎて雲仙の地を今去らむとす　京大　財津順一

それぞれの思ひを胸に友らみなごり惜しみつつ山降りゆく　九歯大　小田展生

刻々と別れの時はせまりくる語りつくさぬ友はあれども　長大　近藤史郎

来年もきつと会はむと握手すれば熱き思ひの胸に湧きくる　九大　吉田哲太郎

青々として澄んだ空の下、友らは、この雲仙の地を離れていった。

歌

集

昭和四十四年秋から
四十五年夏まで

雲仙大合宿にて

＜昭和四十四年秋から四十五年夏まで＞

東京大　青山直幸

葉山春季合宿の折鎌倉に散策して

時宗の廟のさ庭に多(さは)に咲く白もくれんにひかりさしきぬ

背振山にて――小河内の杉を見て――

根元にて固く結ばれし二本杉人の心もかくぞあらなむ

岩間よりこぼるる如く落つる水の小さな音に耳を傾く

晴れ渡る霧の隙(ひま)より乳色のかそけくあはき光もれ来ぬ

葉山春季合宿にて　東京大　加来至誠

古の人今ここにあらはれて語るとぞ覚ゆる書読(よみ)みをりて

八月一日は我が叔父の命日なればよめる

故郷をはるかに離れて幾千里ニューギニアの島に倒れたまひき

灼熱の陽の容赦無く照りつけて水乏しかりけむ南の島は

瑞々しき西瓜を切りてささぐれば倒れし人の思はるるかな

襲ひ来る暑さと飢ゑをたへしのびなほも屈せず敵をうちけむ

ジャングルの間ゆ空を仰ぎ見て故郷を偲ぶこともありけむ

父母の相つぎて逝きし知らせ受けはるかに故郷の空をがみけむ
悲しみの涙払ひつつつき従ふ兵の頭(かしら)に立ちてゆきけむ
兵達を打ち従へつつ先がけて太刀きらめかせてをどり込みけむ
一発のうらみのたまははや遂にその額をば貫きてけり
かなしかる命のきはみに天皇の御姿偲びて命果てけむ

東京大　石村善悟

前年の巡訪の折初めて会ひし金沢大の友を春季合宿（葉山）に迎へて

長旅の疲れのかげも見えぬほどに友のおもわは輝きてをり
朝早く郷土(くに)を出で立ち来しといふ友の言葉の力強きかな

検見川合宿に遅れて参加し、その道の途中にて

夕暮れし道たどりゆく足どりの何とはなしに早まりにけり
友等皆既に集ひてこもゞ〳〵に思ひのたけを語りたまふらむ

東京よりの帰り、京都駅頭より福岡の家に電話す

東京大　伊藤哲朗

病床に我が帰り待つらむ父を思ひ遠きわが家に電話しにけり
電話にて明朝着くてふ我が声におゝと答ふる声なつかしき

我が声におゝと答へし父の声は受話器置きても耳に残れり　早稲田大　斉藤　実

肌寒き風を受けつつわが母と二人畑で蕗のとうをつむ

消え残る雪をかきわけ蕗のとうさぐりてをれば香のたつ心地す　早稲田大　広瀬清治

信和会合宿に先輩の見えらる

ささやかに営みをりし合宿に先輩来らるるはありがたきかも

一言をおろそかにせず言ひたまふ先輩の声こよなくきびし

葉山春季合宿に東北より来し友の中途にて帰る　早稲田大　古川　忠

久しぶり会ひ得し友は今宵にも夜汽車で北へ帰らむと言ふ

討論のさ中に友は起ちて行く別れを惜しむいとまさへなき

上智大信和会合宿に遅れてむかふ電車の中で　早稲田大　山口秀範

疾く〳〵と心あせれど友等待つ秦野の街はいまだはるけき

窓の外を過ぎ行く灯り見遣りたり去年の旅路を思ひ出しつつ

雲仙合宿申込書のアンケートに目を通せし時

全国ゆ集ひ来るべき友どちの文をし見れば心高鳴る

勧誘にて会ひし友もあり電話にて語りし友もあり懐しく思ふ

如何にかして心通はせ四泊五日を力の限り共に過ごさばや
筆おきてしばし憩はむと庭に出れば田んぼの蛙繁く鳴きをり
星清(さや)けく明るき夜に唯一人佇みてをれば心静まる
去年(こぞ)の夏慰霊祭にて仰ぎたる澄みし星空を思ひ浮かべぬ

葉山春季合宿の輪読の時　法政大　小川洋司

何故に友に吾が意が通ぜぬと独りあせりて言葉かさねつ
友どちの言葉を解せずくりかへしむなしき言葉を重ねしをはづ

輪読の時のことを思ひ返して

友どちの厳しき指摘を思ひかへし心こもれるをしみ〴〵と思ふ

信和会会宿にて　上智大　北崎伸一

うす赤くみ空そまりて一群の松の林のうつくしきかな
うす赤き色を残せる松の上のみ空よぎりて鳥鳴き渡る
西空の色はうつりて中天の三日月白く輝きをます
夕風の冷たくなりて冬枯の草をふみしく音のさびしき

雲仙合宿直前、友を家に迎へて

二階にて講孟余話を読む友の雄々しき声の聞こえ来るなり
死に到るまで他念無してふ松陰の強き言葉に心震へぬ

富山大　山田　滋

信和会合宿の記録をつくりながら
刷り文を作りつつをれば友どちのおもわつぎ〳〵に浮かびくるなり
かさ〳〵と音たてながら刷文の出来上りくることのうれしき
ストーブに手をかざしつつ話しすることぞたのしきしごとのあひまに

◇

合宿に出られぬわびを時さきて伝へに来ませる友ぞうれしき
かくまでも心遣ふか我が友よ我呼びかけしこれの集ひに
夏以来この年の暮れの集ひにて語りあはむと思ひしものを

富山大　浜岸悦生

富山信和会合宿で
一とせの前に別れし友どちのけふ見えざるを淋しく思ひぬ
山田兄の力によって合宿が開けるを聞きて
我が友の力みのりてけふここに集ひ開けるをありがたく思ふ

金沢大　羽喰守秀

富山信和会合宿にて
東の山にかかれるあかね雲その夕映えの消えゆく惜しも

広瀬先生の御講義を聞きて

心こめ流れ出づるごと詠みませる和歌のしらべのすばらしきかな　慶応大　金井幹雄

検見川合宿で歌をつくりし時

我母の句詠まんとすその気持ち短歌つくりてふとわかり来る　一橋大　相馬教道

歩きつつ田舎の道の草つゆに思ひ出すかな我が故郷を

検見川合宿にて

わが語る言葉〳〵にうなづきて見つめ居たまふ友ぞうれしき　九州大　志賀建一郎

検見川合宿よりの帰路街を歩きて

清々しき心地になりて街行けば行き交ふ人を懐しく思ふ　九州大　小柳左門

鹿大信和会合宿に参加して

南の友等の集ひに加はらむと思ひ定むれば心楽しも

かねて聞く桜島山噴煙をはきたなびかせてまなかひにそびゆ

地底より湧き出で来しか溶岩は不気味なる肌をさらして広ごる

感動を抑へかねてか思ひを述ぶる言葉のふるへし友もありけり

戒壇院合宿にて

久々に来し戒壇院の裏庭に生ひ茂る竹は見ればなつかし

をりからに降る雨にぬれ若竹の幹の青さの目にしみてみゆ

雲仙合宿出発の前日に詠める

日はすでに暮れ果てにける裏山のみ空はるかに星の輝く
大空の星はうすけれど西の空に輝く星のひときは明し
夏の夜のみ空はるかに輝ける星眺めつつ父を思ひぬ
父を見舞ふ暇もあらず合宿準備に忙しかりき今日の一日は
明日よりは父と別れて行く身なれど見舞はぬままに一日は暮れつ
病みたまふ父の傍に今日も又母つき添ひて寝給ふと言ふ
病みたまふ父の傍に居たまひて体をばゆめこはしたまふな
我と弟と合宿に行けば父のそばにかはりて居らむ人も無ければ
我が父の病に伏せし時よりは心弱くもなりたまひたる

九州大　久々宮　章

太宰府合宿において東京の北崎君より励ましの電報を受けとって

東京にいたる友より送られし長き電文に心ときめく
電報を開きみたればぎっしりと心のこもる歌の並びぬ
合宿にのぞみし我をはげませる君の言葉をうれしとぞ思ふ

春季太宰府合宿にて　鹿児島大　徳丸雅信

先達（せんだち）の残せし言葉きびしけれど守りて生きむますらをわれは　鹿児島大　東中野修

鹿大信和会合宿に九大・志賀兄、熊大・松田兄を迎ふ

つねづねの思ひを述ぶる友どちは疲れも見せず語りつづくる

連絡もせでおりし友の姿をば思ひもかけず迎ふうれしさ

忙しきなかをさきてぞ参加せし友の気持ちをありがたしと思ふ

鹿大信和会合宿にて　鹿児島大　金津洋雄

噴煙を高きみ空にふき上ぐる桜島岳まなかひにあり

＜雲仙大合宿にて＞　早稲田大　鋤本浩一

友の語る言葉を聞きて涙する師の御心の深きをぞ知る

体験の重き師なればわづかなる言の葉聞きても涙し給ふ

生きものは悲し首たれてゐる馬に夏の疲れのありありと見ゆ　長崎大　岡松秀木

雲仙の朝の涼気の中に立ち仰ぐ日の丸輝く如し

鹿児島大　須賀康男

峠に立ちながむる景色の壮大さよこの一ときをじつとかみしむ

慶応大　栗野宏

登山バスにて登りてくれば普賢岳わが目の前に黙して立てり

東京大　石村善悟

汗ばみて顔をふきつつ登り行けば吹き来る風の心地よかりき

成城大　坂田道二

合宿の感想のぶる言の葉に別れのさびしさこみあげにけり

さびしさはこみあげくれど皆人の決意の程はうれしとぞ思ふ

壇上でひたすら語れるともどちの心にこもる訴への声

一言でただよかつたといふ人の心をただにうれしく思ふ

泣きながら言葉少なに友のいふ言葉を聞けば涙こみあぐ

慶応大　重松賢一

先生のみ歌にこもる真心に触れて新たに気持しまりぬ

全体意見発表にて

上智大　山口良男

合宿を共にすごせし友どちと別れを惜しみ話しつきざり

ありがとうと頭をたれて友どちはいま雲仙を去りてゆきけり
自らがあやまちせしと頭たれ声をつまらせ語りし友あり
涙せし友の言葉を聞きをれば吾が目がしらは熱くなりきぬ
九州大　小柳左門

友みなは語らひをれどただひとり口をつぐみてうつむく友あり
口をとざし語らざる友とうちとけて語りたしと思ふ心つくして
東京大　嶋省三

小林先生の御講義を聞きて

淡々と語りたまへる御姿に心のにごり澄めるここちす
法政大　伊藤祐

思ふこと友に語れば心晴れ口に頬張るめしのうまさよ
神奈川翠嵐高卒　八ッ橋洋一

海の上に輝き浮ぶ雲海に己が心のせまきを思ふ
九州大　東雄輔

霧かかりわがふるさとは見えねども思ひはせゆきなつかしきかな
早稲田大　川崎宗二

小田村先生の御講義を聞きて

語気強く人のまことを説き給ふ師の御言葉に心ふるへり

日の本の若人たちよかくあれとのたまふ御姿をかしこしと思ふ
師の君のいさめ給ひし御言葉をことあるごとに思ひおこさむ
鹿児島大　金津洋雄

はろばろと合宿目指して東北ゆ友は来りぬ共に学ばむ
全体意見発表の時間に　上智大　北崎伸一

先輩にしかられしことありがたしと涙を流し友は述ぶるも
その友は大学に帰りてもと言ひかけてあとは涙で言葉出で来ず
中央大　泉正晴

すなほなる心が我に芽ばえ来しこのよろこびを誰に伝へむ
皇学館大　西村行正

歴史とは自己を見つめることなりと言ひし御言葉胸にせまりぬ
東京工業大　植田伸一

班長の我らを思ふみ心に熱き思ひのこみあげて来ぬ
九州歯科大　小田展生

合宿で学びしことども学び舎の友らに早く語り告げたし
それぞれの思ひを胸に友らみなごり惜しみつつ山降りゆく

九州大　志賀建一郎

小さき声でひとことひとことをかみしめつつ友は想ひを語りかくるも

休息の短き間にも先程の続きをといひて友語りかく

長崎大　内藤哲英

国守り散りにし人をしのびをれば熱き思ひの胸にせまりく

中央大　笠原敏夫

師の君の国を思はるるみ心につながりわれも生きむと思ふ

中央大　須藤実

寝静まる暗き廊下を一人歩く故郷のおふくろいねたまひしや

法政大　小川洋司

いきおひて質問をせし友どちに説きさとすごと語る師の君

書きとめしメモよみかへし思ひたり師のみ教へにつながりゆかむ

東京工業大　須崎透

まごころを語り合ひたる友どちと別れの時の早や近づきぬ

早稲田大　開克史

我々を信じて語らるる師の君のみ言葉をただ有難しと思ふ

高知嶺北高卒　千頭信介

夜具に伏して友がなさけを思ひをり我をさとせしあつき言葉に

小林秀雄先生の御講義をお聞きして　東京大　伊藤哲朗

かねてより師の御言葉にふれたしと思ひし願ひの今成れるかな

玉川大　青木常泰

壇上で想ひを述ぶる友を見て目がしら熱くなるを覚ゆる

うれしくて涙の流るを禁じえぬ師の言の葉にまことぞありて

九州大　久々宮章

師の君の語らるる言葉一言も聞きのがさじと耳を傾く

福岡大　吉柳博文

友どちの心信ぜずうたがひてをりたるわれの恥かしきかな

一橋大　相馬教道

みはるかす海のかなたにうつすらと天草の島浮べるをみつ

東海大　小根山章二

いにしへの人もかくのごと想ひしかこの敷島の国のうるはし

長崎大　江副喜幸

遠白に見ゆる彼方の空の下我がなつかしき父母ぞ住む

亜細亜大　大橋伸行

いにしへに生きにし人の御心を身近に感ずわが師の話に

京都大　田原幸夫

わが胸にみちたる感激いかにして帰りてのちに友に語らむ

人生をまじめに生くることこそが我がなすべきのはじめとぞ思ふ

福岡教育大　金沢明天

古への人の心にわれふれて思はず涙あふれ出づるなり

同胞（はらから）と共に歌ひし君が代はおごそかにひびくわれの心に

中央大　田ノ岡幹仁

合宿ををへて見あぐる青空に今までに見ぬ青さを見たり

早稲田大　関野昇

頂きに体やすめて仰ぎ見れば澄み透りたる空のまぶしさ

早稲田大　藤井貢

歌ふ如読まれし声の調べにもとらはるるなき心偲ばる

慶応大　関茂里門

我が思ひつまりつまりて語りしを耳傾くる友ありがたし　早稲田大　山口秀範

班別討論にて

語り終へ流るる汗をぬぐひをればひぐらしの声しるく聞こえく　明治大　青本則雄

友どちの清き心に胸うたれ熱き思ひのこみあげてきぬ

友どちの清き心にふるる時至らぬわが身のはづかしくなりぬ

頂の小さき鳥居に祈りけりけはしき人の道を思ひて　早稲田大　古川忠

友どちを迎ふる文字はかくあるべしと筆握る手に汗のにじめり

たれ幕をかかげてをれば合宿に集ひ来たれる友の姿見ゆ

合宿の準備の未だ終らねど友の顔見んと玄関に出る

つぎつぎに来れる友の群中に勧誘で会ひし友見つけたり　早稲田大　菊池誠治

こよひ限りと車座になり友どちと語らふ声に熱がこもりぬ　法政大　佐藤敏晴

身を正し決意を述ぶる我が友の雄々しき声に心ひきしまる

小林先生の御講義をお聞きして　皇学館大　白江恒夫

ほほえみを浮かべ話さるるその中にキラリと胸突く言葉のありき

明治天皇御製「披書思昔」を読みて　東京大　小田村初男

書読めば古へびとの声すらもきくここちすと教へさとされけり

大御歌深き御心さとらずに読みをりたるは口惜しかりけり

鹿児島大　東中野修

師の君の心こめ語られし姿をば山降りても我れ忘れめや

心して友の言葉に耳かたむけ語りてをれば心うごくも

慰霊祭にて　中央大　石井英雄

ひたすらに国守りたる御祖(みをや)先らを思へば自づと涙こみあぐ

全体意見発表で

そのやうな意見は悲しとわが友は声ふるはせて語りかくるも

小林先生の御講義をお聞きして　福岡教育大　小林至

先生の心つくして話さるるそのみ姿に胸のふるへたり

班長会議にて　九州大　前田秀一郎

わが友は涙こらへつつ語りけり心開かぬ友のことども

心よりこみあぐる思ひのぶれどもその友さらに信ぜずといふ
まなこ閉ぢわからなくなれりといふ友の姿を見れば心いたみぬ

小田村先生の御講義を聞きて

心こめ選びぬかれたる言の葉をたたみかくるごと語り給へり
胸内ゆわき上がりくる御思ひを伝へおかむと語り給ふらむ

川尻君の意見発表を聞きて

もろもろの心づくしのありがたかりきとかたち正して述べたり君は
一礼し壇をおりたる君の手をしかとにぎりて動かぬ友あり
君ら二人言の葉さらに交はさぬも心は一つに通ひあふらむ

玉川大　川尻博宣

長内先生の姿をみて

ひとごみにゴミをひろひて歩きますみ姿を見て涙ぐまれつ

東京大　青山直幸

小林先生の御講義を聞きて

しばし目をつむり給ひて師の君ははるかに人を偲び給ふか

東京理科大　長沢繁

車窓より島原の山ながむれば故郷の山と似たるがうれし

東京外国語大　安納俊紘

いかならむことありとてもたじろがぬ心もちたしと切に思ひぬ
海に山に花と散りたるますらをの思ひを胸にとどめて生きなむ
慶応大　永光昭彦

妙見のふもとの野道ひとりゆけば自然の調べ身をつつむごとし
小林秀雄先生の御講義をお聞きして　熊本大　松田信一郎

会へる日を指をり待ちし師の君と今会ひまつるかくもま近に
言葉こそすべてと知れとのべ給ふ師の御言葉を我は忘れじ
最後の全体意見発表にて　九州大　吉田哲太郎

涙ぐみ言葉つまらせ語る友に思はず我も涙ぐみたり
来年も又会はむと握手すれば熱き思ひの胸に湧きくる
鹿児島大　四ヶ所敏夫

山道をのぼりつきし時たちまちに青き大空ひろがりわたる
明治学院大　山岡豊夫

見上ぐれば妙見岳の岩道を先行く友の手をふるが見ゆ
合宿に向ふ船上にて　東京大　西村隆夫

大いなる入道雲の海の上に湧き立つ様の力強しも

法政大　木村高志

まごころをつくして述ぶれば動かざる人はあらじと君はときけり

福岡教育大　黒木博子

世の中に尊きものはまごころと改めて思ひぬ友と語りて

上智大　小山田真実子

いにしへの国のはじめのものがたりわかる心地すこの山に立てば

合宿で得しことどもをふるさとの父に伝へんとしるすこれの絵はがき

ふるさとの父母に便りを書き送るそのひとときは心安けし

武蔵野大　大越和子

旅遠く来つつ思へりふるさとの父母の教への有難きこと

長崎大　江口篤子

大君のみおや思はるるみこころにうたれてわれも親思ふかな

班別討論の折に　岡山大　中川登紀子

心から思ひを述ぶる友達の言の葉聞けばただにうれしき

つたなくも思ひのたけを述べむとする友の姿は尊かりけり

上智大　鈴木初子

雲仙の美しき様今一度めしひし祖母に見せたしと思ふ　長崎大　馬場幸代

壇上でふるへる声でとつとつと語りし人の言葉にひかる　上智大　重松智子

魂は雲仙にありと述べられし病む師偲びて心傷めり

峠より遠くの海をみわたせば小さき船の白き尾を引く　福岡大　大津留章子

窓辺よりはるかに下をながむれば雲の影ひき野を渡るかな　長崎大　内田陽子

時忘れ語りて後の静けさにふと聞えくる水の音かな　熊本県山鹿市立山鹿小学校　清田一成

展望台に立ちて

白き水脈(みを)二すぢありて有明の海ははるかにかすみてぞ見ゆ　熊本県菊水町立菊水中学校　早田昭二

君ケ代につれて揚がりゆく日の御旗に民族の血のよみがへる思ひす

雲仙に夜空をこがす火をたきて祖国守りしみたま祭りぬ

かがり火の匂ひしめやかに残りゐて雲仙の朝はしづまりをるかも

熊本県姫戸町立姫戸中学校　中村成人

学生の心うれしも感動をことば少なく述べて終はりぬ
かくのごと素直なる若人ありしかとありがたく思ひぬこの合宿に

熊本市立藤園中学校　千原昭嗣

過ぐる年子らと歩みしこの道をいま合宿の友と登りつ

山鹿市立山鹿中学校　木下昭二郎

質問へことばすくなく答ふ師に学問の道のきびしさを知る

熊本県玉名北中学校　西村良自

つどひたる友と登りし峠よりかすみて見ゆる故郷の山

熊本県菊水東小学校　戸上秀則

真剣なまなざしをして受講する青年の顔忘れじと思ふ

久留米市合川小学校　川崎九州男

おごそかにのぼる日の丸見つめつつ散りし戦友(とも)の面影しのぶ

あとがき

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり

この明治天皇のお歌を、われわれは事あるごとにお偲びしながら日々をすごしてきた。

人の世は濁っているが、その中にも動かすことの出来ない真実はあるはずだ。ありのままの心を、ありのままに働かせながら、それが一つの言葉となって歌いあげられたとき、それはゆるぎない力をもって人々に迫ってゆく。だがいまの世の人は、この「まごころ」のもつ限りのない力をあまりにも軽んじているようである。

この世の矛盾と、それに対する改革案はさまざまの観点から論じられているが、それらはすべて人の心を素通りにしたところでの、単なる機構改革にのみ集中され、教育の世界においても教師は子供たちの心を鍛えようとはしなくなった。歴史は世の中のしくみの変化は教えてくれるが、過去の人々の魂がいかに歴史を動かし、歴史をささえてくれたかについては殆んどふれようとはしない。こうして青年たちの心からは、人の心の真実にふれるよろこびはますます遠ざけられ、人の心の振幅は日を追って狭められてゆくようである。

勿論まごころを信じるというような言葉を軽々しく口にすることは慎むべきだし、物質の力を軽んじた精神主義者であってはいけないと思う。しかし「まごころをうたひあげた」言葉は、一度聞けば忘れられない力をもってわれわれの心の中に刻印されるということだけはどうしても疑いようのない厳粛な事実である。

われわれはその事実を一切の論議を超えて大切にしたいと思う。

だが一方ではそのまごころのこもった言葉をうけとめるためには、それなりの心の用意がととのえられなければいけないこともまた、忘れてはいけない事である。われわれが合宿教室で古典を輪読したことも、和歌をよんだことも、すべてそのための修練であった。いまの日本は思想の乱れもさることながら、清新の気迫とでもいうべきものを決定的に失っているようである。それをとりもどすためにはどうすればいいか。それはこの「まごころ」を信じ合える世界を一人から一人につないでゆくよりほかに術がない。しかもそれは理論でつなぐのではなく、動かしたがい経験でつながなければいけない。われわれが営んだ合宿教室は、そのための、ささやかではあっても、かけがえのない経験の場であったと思う。

今年の合宿は八月六日より十日まで霧島で文芸評論家の村松剛先生と昨年にひきつづき木内信胤先生を迎えて開かれる予定である。すでに五月、窓辺は鮮やかな新緑に色どられているが、三月あとにひかえた、夏の合宿に集うなつかしい全国の友ら、或は未だ見ぬ友らの上におもいをはせつゝ編集の筆をおきたい。

昭和四十六年五月一日

編集委員
山田輝彦
小柳陽太郎
田村潔

社団法人　国民文化研究会関係図書目録

A　先師・先輩の遺著

書名	著者・編者	発行年月日	版・頁数	定価
聖徳太子の信仰思想と日本文化創業（増補再版本）	黒上正一郎	四四・一〇・一五	A5版 三〇四頁	七五〇円 〒一四〇円
憂国の光と影 —田所広泰遺稿集—	小田村寅二郎編	四五・三・一〇	B6版 五〇一頁	非売品

B　国文研叢書（新書版）

No.	書名	著者・編者	発行年月日	頁数	定価
1	古事記のいのち	夜久正雄	四一・三・二五	二四六頁	二八〇円 〒五五円
2	日本精神史鈔 —親鸞と実朝の系譜—	桑原暁一	四一・一一・二五	二七九頁	非売品
3	弁証法批判の歴史	高木尚一	四二・二・二五	二四一頁	非売品

4	日本思想の系譜 ―文献資料集（古代・中世）	小田村寅二郎編	四二・三・二五	三〇九頁	〒三二〇円 六五円
5	日本思想の系譜 ―文献資料集（近世その一）	小田村寅二郎編	四三・二・一	三一七頁	〒三二〇円 六五円
6	日本思想の系譜 ―文献資料集（近世その二）	小田村寅二郎編	四三・一〇・一	四〇九頁	〒四二〇円 七五円
7	日本思想の系譜 ―文献資料集（近代その一）	小田村寅二郎編	四四・三・二五	四〇三頁	〒四二〇円 七五円
8	日本思想の系譜 ―文献資料集（近代その二）	小田村寅二郎編	四四・三・二五	三八一頁	〒四〇〇円 七五円
9	歴史と人生観 ―マルクス主義の超克―	川井修治	四三・三・一五	二八三頁	〒三〇〇円 五五円
10	欧米名著邦訳（明治）集 ―文献資料集―	小田村寅二郎編	四五・三・二〇	四八三頁	〒五〇〇円 八五円
11	続日本精神史鈔 ―花山院とその系譜―	桑原暁一	四五・一二・二五	三一〇頁	非売品
12	短歌のすすめ	夜久正雄 山田輝彦	四六・四・一	三〇九頁	〒三五〇円 七五円

C 「合宿教室」レポート

回数	開催地	年	書名	主要講師	版・頁数	定価
1	霧島（九二）	31	混迷の時代に指標を求めて	広田洋二・日下藤吾 夜久正雄	A5版 八八頁	〒一五〇円
2	福岡（一二七）	32	民族自立のために	竹山道雄・高山岩男 浅野晃	A5版 五三頁	〒五〇円 三五円
(2)	岡山	32	民族復興の根抵を培うもの	木下彰・石村暢五郎 高木尚一	新書版 一一三頁	〒一〇〇円 四五円
3	佐賀（七二）	33	民族の明日を求めて	勝部真長・木下彰 森三十郎	新書版 二五〇頁	〒二〇〇円 五〇円
4	阿蘇（一六〇）	34	国民同胞感の探求	花田大五郎・中山優 野口恒樹	B6版 三六五頁	〒五〇〇円 一〇五円
5	雲仙（二〇〇）	35	続国民同胞感の探求	木内信胤・花田大五郎 佐藤慎一郎	B6版 四三三頁	〒五六〇円 一一五円
6	雲仙（二〇八）	36	続々国民同胞感の探求	小林秀雄・木内信胤 津下正章	B6版 三二五頁	〒五〇〇円 九五円

7	阿蘇（二一五）	37	新しい学風を興すために —第一集—	福田恆存・木内信胤 黒岩一郎	新書版 二四八頁	二〇〇円 五五円
8	雲仙（二〇二）	38	新しい学風を興すために —第二集—	竹山道雄・木内信胤 木下広居	新書版 二九八頁	三〇〇円 六五円
9	桜島（二〇二）	39	新しい学風を興すために —第三集—	小林秀雄・広田洋二 木内信胤	新書版 二九八頁	三〇〇円 六五円
10	別府・城島（二一五）	40	日本への回帰 —第一集—	岡潔・花見達二 木内信胤	新書版 二九五頁	三〇〇円 六五円
11	雲仙（二四〇）	41	日本への回帰 —第二集—	福田恆存・木内信胤 戸川尚	新書版 三二〇頁	三〇〇円 七五円
12	阿蘇（三三六）	42	日本への回帰 —第三集—	林房雄・太田耕造 木内信胤	新書版 三〇七頁	三〇〇円 六五円
13	霧島（三五三）	43	日本への回帰 —第四集—	竹山道雄・高谷覚蔵 木内信胤	新書版 三二四頁	三〇〇円 七五円
14	阿蘇（四〇三）	44	日本への回帰 —第五集—	岡潔・木内信胤 木下道雄	新書版 二九五頁	三〇〇円 六五円

（国民同胞感の探求三部作は理想社より刊行）

D 「合宿教室」感想文集（非売品）

書名	編者	発行年月日	版・頁数
第十回「合宿教室」参加者感想文集	国民文化研究会編	四〇・一〇・二〇	A5版 八〇頁
第十一回「合宿教室」参加者感想文集	国民文化研究会編	四一・一〇・五	A5版 一〇四頁
第十二回「合宿教室」参加者感想文集	国民文化研究会編	四二・一一・五	A5版 一二〇頁
第十三回「合宿教室」参加者感想文集	国民文化研究会編	四三・一〇・一〇	A5版 一一八頁
第十四回「合宿教室」参加者感想文集	国民文化研究会編	四四・一〇・二〇	A5版 一三六頁
第十五回「合宿教室」参加者感想文集 ―現代知性への警鐘―	国民文化研究会編	四五・一〇・三〇	A5版 二一八頁

E 海外派遣レポート（非売品）

書名	編者	発行年月日	版・頁数
日韓・海と河の交流（日韓交流レポート）	浜田収二郎	四三・六・一	A5版 一一二頁
香港・マニラ・ミンダナオ巡訪団レポート	川井修治 浜田収二郎	四四・一一・二九	A5版 八〇頁

F 学生論集

書名	編者	版・頁数	定価
第一葦牙	昭和四十年大学卒同人	A5版 五八頁	一〇〇円 〒二〇円
第二葦牙	昭和四十一年大学卒同人	A5版 四〇頁	非売品
第三葦牙	昭和四十二年大学卒同人	A5版 三六頁	非売品
第五葦牙	昭和四十三年大学卒同人	A5版 六〇頁	一五〇円（〒とも）

第六　葦　牙	昭和四十四年大学卒同人	A5版　三〇頁	一〇〇円（〒とも）
第七　葦　牙	昭和四十五年大学卒同人	A5版　五〇頁	非売品

G　その他

書名	著者・発行者	版・頁数	定価
歌よみに与ふる書・他四編	正岡子規（国民文化研究会発行）	新書版 一二二頁	一五〇円 〒三五円
天皇と天皇制についての基本的思考	小田村寅二郎・夜久正雄（斑鳩会発行）	新書版 一〇七頁	（品切）
今上天皇御歌解説　（附）万葉集論	三井甲之（斑鳩会発行）	新書版 一五七頁	二三〇円 〒四五円
明治・大正・昭和「謹選詔勅集」	（斑鳩会発行）	新書版 八五頁	二三〇円 〒三五円

H 月刊誌

誌名	創刊・号数	版・頁数	定価
月刊「国民同胞」	昭和三十六年十一月創刊 昭和四十六年四月現在一一四号	B5版 八頁	二〇円 〒一二頁

——日本への回帰——
（第6集）

昭和四十六年五月十日発行　定価　三〇〇円
〒六五円

編　　者　大学教官有志協議会
社団法人　国民文化研究会
編集委員代表　小田村寅二郎
発行所　社団法人　国民文化研究会
東京都中央区銀座
七―一〇―一八柳瀬ビル
振替　東京　六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替えいたします